

点検・評価報告書

2013（平成 25）年度

—公益財団法人大学基準協会申請—

2014(平成 26)年 3 月 28 日

相模女子大学



目 次

序章	1
本章		
1. 理念・目的	2
2. 教育研究組織	9
3. 教員・教員組織	12
4. 教育内容・方法・成果	23
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	23
【2】教育課程・教育内容	32
【3】教育方法	43
【4】成果	55
5. 学生の受け入れ	64
6. 学生支援	74
7. 教育研究等環境	81
8. 社会連携・社会貢献	90
9. 管理運営・財務	96
【1】管理運営	96
【2】財務	103
10. 内部質保証	111
終章	115

序章

相模女子大学における自己点検・評価の取り組みは、2004年の学校教育法の改正に伴って認証評価制度が施行されるようになるより10年の余の以前、1991年度に自己点検評価委員会を学内に設置したことに始まる。第1回の自己点検を1996年度に実施したあと、第2回を1999年度に行ったのは、その結果を報告書として2000年3月に刊行し、広く批正を仰ぐべく、私立大学を中心とした関係機関に送付した。続いて2001年5月1日を基準として実施した3回目は、作成した「相模女子大学点検・評価報告書」を以て大学基準協会の加盟判定審査に臨み、2002年度に同協会の正会員に登録された。

認証評価制度の施行後、認証評価機関を大学基準協会として受審したのは、2007年度で、幸い「大学基準」に適合しているとの認定を得たが、ただ合わせて7事項に亘って助言が付けられたのは、教育課程・教育組織の整備の上で課題があることを改めて見直させた。指摘事項については十分に留意し、その後改善につとめたところを報告書にとりまとめて提出したが、事項によっては、あるいは現在もなお改善を求められているものがあるとしても、そのことにもまして、2007年度に点検・評価を行ったときと比べて、この度2014年度に受審するそれが困難を伴うのは、大学院の設置を含む、学部・学科の大幅な改編を、この間2008年4月を期して行ったことによる。

相模女子大学は1949年4月の開設以来、久しく学芸学部1学部の単科大学として推移してきたところ、人間社会学部と栄養科学部を加えた3学部の新体制を整えるに至ったものである。しかも学芸学部1学部のときは、4学科を設置していたのが、3学部に併せて8学科を擁するまでになり、総収容定員も増加した。学園として飛躍、伸長をとげたことに間違いなく、それが教育内容の進展と見合っているのは、本学の「社会マネジメントを担える女性の育成」が2008年度の文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されたことに現れているであろう。他方でしかし、例えば専任教員数の増大は経営面にどう影響したか、この度の点検・評価が、いずれにしても2008年4月の機構の改編を検証することを眼のひとつとするのは確かであり、これを本学の今後の歩みに向けた礎としたいと願うものである。

学芸学部の1学部だけであれば、組織としてまとまるのも容易であるというのは、3学部の体制をとるようになって初めて言えることである。1学部のときにおいても、点検・評価となると、やはりひと仕事だったことはともかく、新体制に移行して、3学部それぞれの独自性を示しつつ、大学として一体それをどのようにしてひとつに括るのか、そもそも果して括れるのかどうか、この度の点検・評価の困難さは、まさにそのところに存する。上記の改編後、学芸学部に1学科を増設したから、3学部9学科となり、点検の対象、分量が膨んだにも拘わらず、報告書の文字数がそれに比例して多くなる訳でもないことが、作業をさらに困難にしている。上述のように、点検・評価をすでに一度ならず行った本学は、その限りで要領を心得ているとも言えるが、大学の状況が大きく変様したなかで試みるという意味では、これが最初の経験となるとき、不備のある惧れなしとしない。どうか忌憚のないご批判とご高見を寄せされることを請う次第である。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 >大学全体

相模女子大学は、女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的とすることを学則に明記している（資料1-1 第1条）。この理念・目的の基本となる「高潔善美」は、本学の創始者西澤之助が、女性の地位が確立されていなかった時代において自立した女性を育成するために1900年に設立した日本女学校の理念であり、「品格ある美しさを備え、先進的に行動できる女性」を育成するという、本学の教育の基本を表している。

上記の理念・目的の達成に向けて、2010年の創立110周年に新たにスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を定め、女性ならではのしなやかな発想力、豊かな包容力を身につけながら、「地域社会の未来を女性ならではの着眼点で発想し、貢献する女性を育成」することを本学のより具体的な目標とし、学内外に周知をはかっている。

このスローガンは、本学が長年取り組んできた教育を今日的な視点で捉えなおしたもので、先述の「自立した女性」「先進的に行動できる女性」の具体的なあり方として、しっかりと生活の足場を見つめることで、個性豊かな発想を生み出すことのできる女性を育成したいとの姿勢を示している。

スローガンの実現に向けて、2010年に学長をリーダーとするプランディング・プロジェクトを発足させ、これまでに様々な取り組みを展開してきた。具体的には、2011年度より、授業科目を「見つめる科目」と「見つける科目」に分類したこと、学生が授業においてもスローガンを意識することができることに加えて、2012年より、地元企業とコラボレーションして「さがみ発想コンテスト」（資料1-2）をこれまで3回開催した。第2回の地元百貨店との連携では、グランプリ及び準グランプリに選ばれた提案が、百貨店のイベントに採用された。また、授業としての取り組みは、2012年度より、「さがみ発想講座」（資料1-3）を大学の全学共通科目として開設し、6名の教員が4つの発想法（「表現のための発想法」「臨床のための発想法」「科学のための発想法」「運営のための発想法」）についてオムニバスで担当し、学生からの最終成果物の提出がなされる。上記の他、地域連携並びに産学連携活動など多様なプロジェクト活動によって、日経グローカル誌「大学の地域貢献度ランキング」において、2011年度から3年連続で全国女子大学第1位を獲得したことからも「地域社会の未来をユニークな着眼点で発想し、貢献する女性を育成する」という目標の実現を図る新たな一步を踏み出した。

< 2 >学芸学部

学芸学部は、人間ひとりひとりが真に充実した人生を送るために必要な知識・教養・倫理を総合した自由学芸（リベラルアーツ）を中心理念としており、真に自立した人

間の育成を目指し、人文科学系の学問を中心に、総合的な知識・教養・倫理を教授し、情報化・国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を養成することを目的としている（学則第2条の3）。この学部としての目的を達成するため、各学科は目的を以下のように設定している。

日本語日本文学科は、日本語・日本文学の探究を基盤として、日本の文化について幅広くとらえ、その更なる創造と発展に寄与することのできる人間を育成する。

英語文化コミュニケーション学科は、英語を中心としたコミュニケーション能力を高めるとともに、さまざまな文化に対する視野を広げ、国際的に活躍できる人間を育成する。

子ども教育学科は、現代社会における教育・保育のあり方を問い合わせし、新しい子育てのシステムおよび教育・学習システムを構築することを目指し、幅広い教養を基礎に、実践的な教育力のある人間を育成する。

メディア情報学科は、メディアに対する深い知識を身につけ、その内容である情報を文化的・社会的に幅広く理解し、メディアクリエーターとして実践的に情報発信に携わることのできる人間を育成する。

生活デザイン学科は、生活者としての視点で、社会を的確に捉え、読み解く力を養うと共に、社会での自立を目標に幅広い知識や教養を身につけ、人の生活を基盤とした生活のしくみ、環境、情報、モノをデザインする力を養い、クリエイションを通して社会で活躍できる人材を育成することを目的にする。

<3>人間社会学部

人間社会学部は、2008年4月に、それまで学芸学部に所属していた人間社会学科を発展させ、社会マネジメント学科と人間心理学科を設置してスタートした。その理念と目的は、社会人としてあるべき教養とマナーを身につけ、これからの中とその国際化に対応でき、精神的にも社会的にも自立した個性豊かな人材の育成にある。それを達成するには、学問の基礎を固め、社会的かつ実践的な「知」を追究する必要があり、人間社会学科で得られた教育研究上の成果を踏まえ、社会、情報及び心理という3ジャンルの「知」的融合の事例を継承し、現代人の心のしくみや社会のしくみなどの「複雑系」の全体像についての理解を深めていかねばならない。その場合に最も重要なのは、女性の豊かな感性であり、それはからの社会と時代を少しずつ変えていく大きな原動力の一つとなっていくものである。したがって、人間社会学部では、「実践」、「自立」そして「感性」をその主要なテーマとして掲げている。

社会マネジメント学科は、社会を通じて自らの存在を理解し、多様な社会生活の場で必要とされる企画、運営、実行の基礎となる能力を修得することにより、実際の社会で生き生きと活躍できる女性を養成する。

人間心理学科は、多様な視点から現代人の心を探求することにより、他者の心を理解しつつ自分自身の感覚と判断に従って自立的に生きる態度を培い、社会において幅広く活躍できる女性を養成する。

<4>栄養科学部

栄養科学部は、相模女子大学学芸学部食物学科の改組によって2008年4月1日を開設されて現在6年目を迎えている。本学部は健康栄養学科と管理栄養学科から成り、食による健康維持、疾病の予防と治療が実践できる質の高い専門知識と技術を習得し、食の現場で活躍できる人材、かつ教職の場で栄養指導できる人材、さらに食の安全性に関する監視、指導を行うことのできる人材を育成することを目的としている。(学則第2条の5)

健康栄養学科では、健康人を対象に食による健康指導ができ、教職の場では家政教育ができる人材の育成を目的としている。

管理栄養学科では、臨床の現場で食による病気の予防と治療が実践でき、また、継続的に食事を供給する施設利用者の健康状態等の状況を把握して給食管理と指導を実践でき、地域住民の健康増進と疾病予防かつ教職の場で食教育の指導ができる人材の育成を目的としている。

<5>栄養科学研究科

本学栄養科学部の2学科に基盤を置き、管理栄養士・栄養士としての高い職業倫理を基礎とした豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することによって社会に貢献することを目的として、2008年に修士課程を、2010年に博士課程を設置している。最新の生命科学に視点を置いた栄養教育を施し、人の健康増進と疾病的治療に貢献する生命科学の知識を修得した管理栄養士・栄養士の教育者及び研究者を養成することを目的としている。(資料1-4)

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学の理念・目的の学生への周知としては、①ホームページ「大学の理念について」「情報公開」「発想力のある女性の育成」ページ、②印刷物「Student Handbook」(資料1-5)、③全学共通科目に設置された新入生全員を対象とする必修科目「女性総合講座」の中で学長やブランディング推進委員が、本学の教育理念、本学の歴史、スローガンの実現に向けた取り組みについて講義することで、周知を図っている。

教員については、先述したとおり、授業科目を「見つめる科目」「見つける科目」に分類することで、全教員がスローガンを意識し、スローガン実現に向けた担当科目の位置づけを自覚できるようになっている。職員についても、その多くがアドミッショントラブルオフィスの室員として学生募集のため高等学校訪問を行っており、その際に本学の理念やスローガン、教育目標等をしっかりと理解する必要があるため、高校訪問説明会などで、充分に周知されている。

学外への公表としては、①ホームページ、②印刷物「大学案内」(資料1-6)、「相模女子大学コンセプトブック」(資料1-7)によって公表している。また、スローガンを決定した2010年4月には、新聞広告によって、その趣旨を広く公表した。

<2>学芸学部

大学全体と同様に、学部の理念・目的を学則に明記し、ホームページ等で開示することによって、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

また、学生に対しては、毎年度全学で統一して発行している「Student Handbook」ならびに学部ごとの「Syllabus」のなかで、学生生活ならびにカリキュラムについて、詳細に説明し、周知している。本学部の理念・目的については、「Student Handbook」のなかの、「III. 教育課程」において簡潔に説明されており、また各学科の教育目標やカリキュラムの趣旨も記載されている。学生の入学時にはこの「Student Handbook」をもとに学科ごとのオリエンテーションを通して周知を図っている。

< 3 > 人間社会学部

大学全体と同様に、学部の理念・目的を学則に明記し、ホームページ等で開示することによって、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

また、学生に対しては、毎年度全学で統一して発行している「Student Handbook」の「III. 教育課程」において簡潔に説明されており、ならびに学部ごとの「Syllabus」の中でも、教育の目標ならびにカリキュラムの趣旨について、詳細に説明し、周知している。学生の入学時にはこの「Student Handbook」をもとに学科ごとのオリエンテーションを通して周知を図っている。

また人間社会学部では、学部が刊行する研究教育誌である『人間社会研究』第9号(2012年3月)（資料1-8）の巻頭に、「人間社会学部の4年間」を特集し、なかでも「完成年度をむかえて～人間社会学部発足からの4年間～」において、学部の理念・目的を明らかにするとともに、その成果などを公表している。

< 4 > 栄養科学部

大学全体と同様に、学部の理念・目的を学則に明記し、ホームページ等で開示することによって、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

また、学生に対しては、毎年度全学で統一して発行している「Student Handbook」ならびに学部ごとの「Syllabus」のなかで、学生生活ならびにカリキュラムについて、詳細に説明し、周知している。本学部の理念・目的については、「Student Handbook」のなかの、「III. 教育課程」において簡潔に説明されており、また各学科の教育目標やカリキュラムの趣旨も記載されている。学生の入学時にはこの「Student Handbook」をもとに学科ごとのオリエンテーションを通して周知を図っている。

< 5 > 栄養科学研究科

設置認可時に「相模女子大学大学院栄養科学研究科ガイドブック」を作成し、全国の関連大学（栄養士養成施設等）に配布した。栄養科学研究科の理念・目的は、大学ホームページにより社会に公表されている。教員には「大学院募集要項」を配布し、学生には各学科のオリエンテーションを通じて研究科の理念・目的の周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行ってい

るか。

< 1 >大学全体

学長が委員長を務めるブランディング推進委員会において、スローガンの実現に向けた取り組みについて、毎年、計画立案・実施・振り返り・改善のPDCAサイクルを行うことで、定期的に検証を行っている。

< 2 >学芸学部

学芸学部では、本学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。日本語日本文学科・英語文化コミュニケーション学科・子ども教育学科・メディア情報学科は、改組設置された2008年度以降、完成年次まで毎年度、文部科学省に設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見をまとめて報告しており、生活デザイン学科も、設置された2013年度以降同様の検証と報告を行うこととなる。また、これまで複数の新聞各社などによる様々な調査に対して回答することで、自己点検を行ってきた。なお、それらの回答は新聞をはじめマスコミの一部で公開されてきた。併せて、各学科は積極的にカリキュラム改定を行っており（英語文化コミュニケーション学科は2012年度、子ども教育学科は2013年度、日本語日本文学科・メディア情報学科は2014年度予定）、それに伴って学科理念・目標の再検証が行われている。

< 3 >人間社会学部

人間社会学部では、本学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。改組設置された2008年度以降、完成年次まで毎年度、文部科学省に設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見をまとめて報告してきた。また、これまで複数の新聞各社などによる様々な調査に対して回答することで、自己点検を行ってきた。なお、それらの回答は新聞をはじめマスコミの一部で公開されてきた。これら以外にも、前述した人間社会学部が刊行する研究教育雑誌である『人間社会研究』第9号（2012年3月）に「人間社会学部の4年間」を特集し、なかでも「完成年度をむかえて～人間社会学部発足からの4年間～」において、本学部の理念・目的ならびにその足跡や成果などを論述して、それらの適切性について、検証を行っている。

< 4 >栄養科学部

栄養科学部では、本学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。健康栄養学科および管理栄養学科では、2008年度より2013年度までの毎年、栄養士法施行規則令に基づき現況調査を行って、適切性について検証している。また、管理栄養学科においては、2011年12月に厚生労働省関東厚生局による管理栄養士養成施設としての査察を受けた結果では、適切に運営されていると評価を得ている（資料1-9）。さらに、これまで複数の新聞・雑誌・他教育機関などによる様々な調査に対する回答も、検証の機会となっており、それらの回答の一部は公開されてきた。さらに、不定期的ではあるが、カリキュラム改定に先だって、それぞれの学科が理念・目的が適切に実施されて来たかの十分な検証を行って、次のステップへ改革を進めている。これらの様々な検証から得られた結果は、学部の理念・目的の適切性に鑑みて毎年度初頭

に教授会運営方針として、「健康栄養学科と管理栄養学科は、学生が本学部の理念・目的に基づいて就学そして学生生活に満足できるよう最善を尽くすとともに、学部の将来を構想する場として教授会を運営し、教授会員は十分に責任を持って業務に従事するようつとめる」とする確認を行っている。

< 5 > 栄養科学研究科

栄養科学研究科では、ほぼ毎月開催する研究科委員会において、研究科の理念・目的に照らし新任教員の適性、カリキュラム変更、また、入学出願者の課題について議論する際に、確認・検証している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

本学において、大学・学部・研究科の理念・目的は適切に設定され、大学構成員に周知され、社会にも公表されている。また、その適切性についても定期的に検証が行われている。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

本学において、大学・学部・研究科の理念・目的は適切に設定され、大学構成員に周知され、社会にも公表されている。また、その適切性についても定期的に検証が行われている。

特に、新たなスローガンのもとで、それを単なる言葉だけの理念・目的にとどめることなく、具現化にむけた活動が行われていることは、まさに理念・目的の周知・公開や検証に結びつくものといえよう。具体的な事例としては、「発想力に富んだ女性の育成」に向けて、学生の応募による「さがみ発想コンテスト」をこれまで2回開催し、応募件数は第1回が46件、第2回が57件と件数が増加したことに加えて、第2回のグランプリ、準グランプリの提案については、伊勢丹相模原店のイベントに採用され、発想して終わるのではなく、実行に至っている。コンテストの最終選考会は、広告業界の方や地元の商店街の役員など学外者を選考委員に加えて行っているが、学生のプレゼンテーションは非常にレベルが高く、教育効果があがっていることが実感される。また、「さがみ発想講座」についても、履修者は最終成果物を提出するとともに、履修者数は初年度の32名から2年目は46名に増加した。その他、多様な地域連携活動をはじめとした正課内外での企画に対する学生の参画が増加しているのは、「発想力」について学生の関心が高まっていることを表している。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

前述のとおり、スローガンの具現化にむけたさまざまな取組みが行われ、成果を上げているが、眞の意味でそれが全学的な広がりを持っているかといえば、まだ不十分な面がある。例えば「さがみ発想講座」はオムニバス形式で複数の学部・学科の教員が担当しているが、今のところプランディング推進委員会の教員が主に担当している。

ここにより多くの教員が関わるようにしたい。また「さがみ発想コンテスト」についても、応募者には企画に熱心な教員のいる学科とそうでない学科との偏りがあり、まだ全学生が共有しているものとはいえない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 >大学全体

本学の目指す教育をスローガンとして公表し、その具現化をはかるというこの間の取組みをさらに押し進めて行くことになる。2013年には大学のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を学園全体（幼稚部・小学部・中学部・高等部・短期大学部と大学）のスローガンとすることが理事会で決定し、学園全体でその目標にむけて取り組む態勢が確立されつつある。今後、さらに学生にこの目標とそれにむけた取組みを浸透させることが重要で、そのためには実際にさまざまな企画に参加し成果をあげた学生の声を下級生、またこれから入学してくる者に伝えていくことが必要である。

②改善すべき事項

< 1 >大学全体

「さがみ発想コンテスト」と「さがみ発想講座」の内容については、2013年度のFD研修会において、担当教員と受講した学生が授業の紹介をし、参加した教員からは高い評価が得られた。今後も、まずは教職員にこうした企画の周知を図ることで教員の授業や企画への参加を促し、学生への周知へつなげていくことを第一とする。併せて、学生が提出した成果物を学内で公表する機会を検討するとともに、学生のさまざまな活動の報告会などを開き、他の学生へ伝えていく。

4. 根拠資料

- 1-1 相模女子大学学則
- 1-2 第3回さがみ発想コンテスト募集要項
- 1-3 さがみ発想講座シラバス
- 1-4 相模女子大学大学院学則
- 1-5 Student Handbook 2013
- 1-6 2013年度大学案内
- 1-7 相模女子大学コンセプトブック
- 1-8 人間社会学部発行研究誌「人間社会研究」第9号、第10号
- 1-9 管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設に係る指導調査の実施報告
- 1-10 相模女子大学栄養科学部プロジェクト機関誌『ひと・食・未来』Vol.1 No.1, Vol.2 No.1

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、前述のように「女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成する」という教育目標を達成するために、2013年4月現在、3学部9学科・大学院1研究科の教育研究組織が置かれ、子育て支援センターが付置されている。(資料2-1)

学部については、学芸学部、人間社会学部、栄養科学部の3学部体制となっている。

学芸学部は「真に自立した人間の育成を目指し、人文科学系の学問を中心に、総合的な知識・教養・倫理を教授し、情報化・国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を養成する」ことを目的としており、日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、メディア情報学科、生活デザイン学科の5学科を設置している。

人間社会学部は、「社会の動きやしくみを的確に把握する力、感性を生かして人の心を敏感に感じ取る力を育むとともに、社会人としてあるべき教養とマナーを身につけ、自立の実現をめざし、社会の発展と人類の平和に貢献できる人材の育成」を目的としており、社会マネジメント学科、人間心理学科の2学科の構成となっている。

栄養科学部は、食による健康維持、疾病の予防と治療が実践できる質の高い専門知識と技術を習得し、食の現場で活躍できる人材、かつ教職の場で栄養指導ができる人材、さらに食の安全衛生に関する監視・指導を行うことのできる人材を育成することを目的としており、健康栄養学科、管理栄養学科2学科を設置している。

また、大学院栄養科学研究科は、「生命科学の研究領域を中心的な学問分野とした特色ある栄養教育を行い、高度な生命科学の知識を得た栄養士・管理栄養士を養成するとともに、実践的な専門能力を身に付けた教員・職業人を養成すること」を目的としており、そういった人材を養成するために、栄養科学専攻博士前期課程および博士後期課程を設置している。

子育て支援センターは、子ども教育学科を開設するにあたって設置が予定されていたが、それより遅れて2010年5月に正式に発足した。地域の子育てを支援する目的で、特別な支援を必要とする子どもの保護者を主たる対象に、相談の受付や実践的な支援・指導を行い、地域においても評価されている。センター員には子ども教育学科の教員のみならず、人間心理学科の教員も加わっている。学生も子どもの見守りなどで活動に参加しており、教育効果も挙げている。(資料2-2)

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部・学科構成の検証は、2011年度まではプロジェクトや期限付きの委員会において協議してきたが、2012年度から、学長を委員長とする学部・学科改編推進委員会を全学委員会として発足し、経常的に検証する体制とした。委員会のもと、2011年度に

完成年度を迎えた学部・学科第2次改編について、学科ごとに改編の振り返りと今後の課題を整理したことと併せて、学部・学科第3次改編として、2013年4月に学芸学部に生活デザイン学科を開設した。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

全体として本学の各学部・学科・研究科は、第1章で述べたように、大学の理念・目的を共有し、またその理念の今日的なあり方を示したスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を具現化すべく展開されており、地域貢献の拠点である子育て支援センターを含めて、適切なものといえる。

①効果が上がっている事項

2010年度に行った「学生生活実態調査」(資料2-3)において、所属する学科の満足度について「満足している」「ある程度満足している」を合わせると85.7%と高い結果となったのは、学生からのニーズに教育組織として応え得ている証と解される。

②改善すべき事項

定員未充足の学科が複数存在することについては、本学の理念・目的が必ずしも充分に理解されていないことによる面があると同時に、本学の組織が社会的ニーズに充分対応できていない面があるのかもしれない。また、学部・学科を超えた教育について、例えば教職課程や国際化教育などについて、組織整備が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

この間全学的に進めてきたブランディング・プロジェクトを一層推進することは言うまでもない。また、学生の満足度をより高めるために、「学生生活実態調査」の分析を行い、具体的な施策に反映させる。

②改善すべき事項

定員未充足の問題については、学部・学科改編推進委員会において、大学の教育目的と社会的ニーズを踏まえた教育研究組織について検証するとともに、短期大学部を含めた全学的な学科構成の見直しを2014年度に検討し、方向性を示す考えである。

新たな全学的教育組織としては教職センター(仮称)、国際教育センターを設置する。いずれも現在設置へ向けて準備中だが、前者については2014年度に設置準備室を開室し、2015年度4月にセンターを開設する予定であり、後者は2014年4月に学校法人の下に開設する予定である。

4. 根拠資料

2-1 大学組織図(PDF)

<http://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/organization.html> 大学組織図

2-2 子育て支援センターご利用案内パンフレット

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

< 1 >大学全体

大学全体としての求める教員像については、明確には定めていない。教員の採用は各学部・学科の教育課程に沿って、研究業績・教育歴の他、本学での教育への意欲を確認し、面接や模擬授業などを経て行う。採用後は毎年、教育・研究・組織運営・社会貢献の4領域にわたって、教員自己評価調査表を提出している。自己点検の基準となるのは、学科教育および全学共通教育の理念に従って、創意工夫をこらした授業を行うこと、各自の専門領域において充実した研究活動を行い、その成果を著書・論文等の業績として公表すること、学部および学科において、各種委員等の役割を分担して大学運営の一翼を担い、学生募集に際しても積極的に貢献すること、学会活動だけでなく、地域連携・生涯教育など、広く社会に対して貢献することである。これによって実質的に大学が求める教員像の輪廓は明らかになる。

教員組織の編成方針については、これまで大学および学部・学科、研究科の教育理念に基づき、学生に対して責任ある教育を行うために、文部科学省の設置基準を上回る相当数の専任教員を配置することを人事委員会において毎年確認し、必要に応じて教員の採用計画を立てている。

また、大学としての機能を果たすべく、その役割を分担・遂行するために必要十分な26の全学委員会を設置している（資料3-1）。各委員会の構成員は、学長、副学長または互選で選ばれた教員を委員長とし、遺伝子組み換え実験安全委員会など専門性が高く特殊な機能を持った委員会や、人事委員会などの役職者が主体となる委員会を除き、各学科から1名を委員またはオブザーバーとして選出し、学科間の連携を取っている。全学教務委員会のような、大学院研究科に必要な委員会には、研究科教員を兼任する学科教員を委員として選出している。さらに担当事務課長を委員として加え、事務との連携も密となっている。また、各種委員会で決定した事項は、大学評議会での審議、報告を経て、それぞれの科会または教授会で教員に報告されている。議論・決定が必要な案件は、全学委員会、科会、教授会、大学評議会等で隨時連携をとりつつ、それぞれの規則に則り、適切に処理している（資料3-2、3、4、5、6）。

< 2 >学芸学部

学芸学部では、各学科の教育目標をしっかりと理解し、その目的に向かって、教育ならびに研究上において真摯に取り組むことのできる人材であるかが重要であり、それが大学・学部として求める教員像であると考えており、教員採用の選考に際し、その点を最も重視している。

なお、本学部では、学部が目的とする教養教育を実現するために少人数教育をとりわけ重視しており、設置基準を充たすことはもちろんであるが、必要に応じてさらに充実した教育を行うための教員配置を目指している。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、本学部の理念をしっかりと理解し、その目的に向かって、教育ならびに研究上において真摯に取り組むことのできる人材であるかが重要であり、それが大学・学部として求める教員像であると考えており、教員採用の選考に際し、その点を最も重視している。

教員組織の編成方針を明確に定めているかということについては、本学部では、多様な分野における多彩な人材のバランスのとれた配置を心掛けている。人間をとりまく社会に関わる様々な課題に取り組む研究、心身や人間関係の諸問題の分析と解決などの専門的研究、ならびに実践的教育として現場に専門家として従事するなど、われわれをとりまく社会や、自己と他者との関係性などに関わり続け、それぞれに専門的に研究する実績のある教員、実践を重視する教員を中心に編成している。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、相模女子大学の理念・目的を理解し、授業は創意工夫をもって学生の学力増進と人間性の確立へのサポートを行えるのを基本に、それぞれの学科に関わる学事的、また運営的業務に積極的に携わることのできる教員の確保を重要な要件としている。さらに、健康栄養学科と管理栄養学科においては、それぞれ栄養士法および管理栄養士法に基づいた専門領域における教育の実績が求められており、研究活動に研鑽できる要件を充足していることが定められている。

< 5 > 栄養科学研究科

本研究科の求める教員像は、教育理念である「生命科学に基礎を置いた栄養学」の教育を実現する4つの領域（栄養生理、病態栄養、保健栄養、食品栄養）で専門教育を担い、他の教員と連携できる資質を備えた者である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 1 > 大学全体

大学設置基準、大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則って、学部教授会、及び大学院研究科委員会を置き、設置基準に規定されている資格及び十分な教育研究業績を有した教員によって組織されている。

大学設置基準上、必要専任教員数は114名（内必要教授数58名）に対し、2013年5月1日現在の本学専任教員数は115名、内教授数は59名となっている。また、大学院研究科博士前期課程、同後期課程においても設置基準上必要専任教員数（各6名、内4名研究指導教員、2名研究指導補助教員）をみたし、前期課程15名（内指導教員7名、補助教員8名）、後期課程7名（内研究指導教員5名、補助教員2名）となっている。

専任教員の年齢構成については、下表「専任教員年齢構成」のとおりで、学部によつては41～55歳の割合が高くなっているものの、全体としては特定の年齢層が20%を超えるような偏りはみられない。前回受審した際の助言において、専任教員の年齢構成が51歳から60歳が31.4%とやや偏っているとの指摘事項については、新学科設

置に伴う新たな教員採用に当たって、教育事項及び研究業績等を優先した結果、同年齢層は 31.3% にとどまっているものの、5 歳毎の年齢構成では改善されている。

表 専任教員年齢構成（2013年5月1日現在）										
年齢	66～	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	26～30	計
学芸学部	4	9	7	12	11	13	5	4	0	65
男性	3	6	6	6	7	7	6	2	0	
女性	1	3	1	6	4	6	2	2	0	
人間社会学部	0	5	4	4	1	5	6	0	0	25
男性	0	3	2	3	1	4	4	0	0	
女性	0	2	2	1	0	1	2	0	0	
栄養科学部	1	6	4	5	4	4	1	0	0	25
男性	0	2	1	1	1	1	0	0	0	
女性	1	4	3	4	3	3	1	0	0	
大学全体	5	20	15	21	16	22	12	4	0	115
	4.35%	17.39%	13.04%	18.26%	13.91%	19.13%	10.43%	3.48%	0.00%	

< 2 > 学芸学部

学芸学部各学科の教員組織の状況は以下のとおりである。

日本語日本文学科には 15 名の教員が配置されている。担当分野は、日本語学および古典から近現代文学にいたる日本文学のほか、中国文学、教育学、書道、図書館学、現代日本文化までカバーし、学生の幅広い関心に対応する体制をとっている。

英語文化コミュニケーション学科には 12 名の教員が配置され、うち 2 名がネイティブの教員である。担当分野は、英語学、英米文学、英米文化のほか、英語教育法、観光文化論、実務英語までをカバーしている。

子ども教育学科には 17 名の教員が配置されている。担当分野は、保育学、幼児教育学、学校図書館学、教育史、児童文化学、障がい者福祉、国語、算数、理科、音楽科、教育学など、子ども教育の理論と実践に関わる諸分野をカバーする体制をとっている。

メディア情報学科には 13 名の教員が配置されている。担当分野は、プログラミング・データベース・情報通信工学、メディア法・マーケティング・広告研究、メディア文化から、教育工学・情報教育に及び、幅広い領域をカバーする体制をとっている。

生活デザイン学科には 8 名の教員が配置されている。担当分野は、建築デザイン、室内デザイン、ファッショントレーニング・デザイン、テキスタイルデザイン、プロダクトデザイン（インダストリアルデザイン、雑貨・パッケージデザイン）、デジタルデザイン、イラストレーション（グラフィックデザイン）をカバーし、学科がめざすデザイン教育を具体的に推進するための体制を整えている。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部は、社会マネジメント学科 14 名、人間心理学科 11 名の合計 25 名の教員で構成されている。多彩な人材のバランスのとれた配置が行われており、また実務経験の豊かな教員が多く含まれることも大きな特色である。社会マネジメント学科の

14人の専任教員（教授10名、准教授2名、講師2名）を学問領域の観点から分野別に区分するならば、社会系4人、情報系3人、法律・政治系3人、経済・経営系4人である。人間心理学科について、11人の専任教員（教授6名、准教授2名、講師3名）を分野別に区分するならば、臨床心理系が5人、社会心理系が3人、哲学倫理学系が1人、文化人類学系が2人である。また多様なセラピー演習や心身技法の担当者として、実績ある実務家の兼任教員を多数揃えている。

<4>栄養科学部

栄養科学部は、36名の教員で構成されている。健康栄養学科では、6名の教授、2名の准教授、3名の講師、5名の助手から成り、管理栄養学科では、5名の教授、4名の准教授、5名の講師、6名の助手から成る。それらの教員配置は、健康栄養学科では栄養士法、管理栄養学科では管理栄養士法に準拠した教育課程に相応した組織になっている。2013年度において2名の専門領域の教員が不在になっていたが、すでに人事を進め、採用手続きを完了している。

<5>栄養科学研究科

研究科教員は、栄養科学部各学科教員と兼担としている。研究科設置認可時11名の教員が4つの専門領域にはほぼ均等に配置し、各領域にはM合教員を配置することで教育課程に相応しい体制でスタートした。その後、博士後期課程の認可時にも各領域にはD合教員を配置し、現在、教員15名はD合7名、D合1名、M合2名、M合5名という構成である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員の採用については、学部・学科ごとに専門分野・研究分野が大きく異なるため、その専門性を尊重しつつも、手続きに関しては相模女子大学教員採用手続規程（資料3-7）と相模女子大学教員資格審査基準（資料3-8）に基づいて行われている。栄養科学研究科については、所属専任教員としての採用はせず、学部教員の採用時に研究科担当教員としての資格を有するかについても判断材料としている。

採用に際しては次のような手順で行っている。学長、学部長は採用に関する要望書を集約し、人事委員会（資料3-9）へ提出し、同委員会にて次年度採用計画原案を策定したものを大学評議会に上程する。大学評議会は次年度採用計画を決定し、当該学部・学科等へ公募と候補者の選定を委任する。資格審査委員会内規（資料3-10）に基づいて選定された資格審査委員は、選ばれた候補者について相模女子大学教員資格審査基準に則して審査を行い、適否の結論を出す。当該教授会等は報告を受け、質疑応答の後、信任投票により採用可否の決定を行う。

昇任（昇格）については、相模女子大学教員昇任基準（資料3-11）及び相模女子大学教員昇任基準細則（資料3-12）に基づいて行われている。各学部で教員の専門分野や必要とされる業績や能力などを考慮して作成された「昇任基準」をもとに各学部での審査を経て推薦された教員を、人事委員会にて検討・審議し、教員昇任案を学長に

提出する。学長は昇任案を当該教授会に提案し、承認を得ている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、教員の募集・採用・昇任（昇格）は適切に行われている。

教員採用にあたっては、通常各学科単位で要求を起こし、教授会・人事委員会の議を経て認められた採用人事案件について、基本的に公募により広く募集を行い、まず学科内で書類選考と面接・模擬授業等により数次にわたる選考によって確定した最終候補者につき、教授会で選出した当該学科教員3名と他学科教員2名から成る資格審査委員会で審議・投票し、適当と認められた場合は教授会で審議・投票によって採否を決定するという手続きによって、上記要求を満たす適正な人材を採用している。

専任教員の昇任については、学芸学部教授会で審議決定した「学芸学部教員昇任に関する内規」（資料3-13）に従い、昇任を申請した者について、学部長および学芸学部全学科長から構成される昇任審査委員会において申請書類と業績を審査し、適当と認められたものについて、教授会の議を経て人事委員会に推薦し、人事委員会で適当と議決されたものにつき、再度教授会で審議することによって、昇任が決定するという手続きで行われる。上記手続きはいずれの段階においても公平厳正に行われている。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、教員の募集・採用・昇任（昇格）は適切に行われている。

各年度の専任教員採用人事は、原則としてその前年度に行う。まず、各学科は科会で「専任教員採用に関する要望書」を学部長に提出し、当該学部長は教授会の議を経て、人事委員会委員長である学長に期日までに提出する。人事委員会で決定され大学評議会の議を経た後、当該の教授会において募集内容が検討され、公募に入る。主にJREC-IN(研究者人材データベース)で公募し、その内容は、職名・専門分野・担当科目・応募資格・採用時期・任期・公募期間・提出書類・提出先・選考方法などである。公募期間以内に応募された書類を当該学科で慎重に時間をかけて最終的に候補者1名を選考した後、当該の教授会であらかじめ選出された資格審査委員によって資格の有無を審査され、投票によって決せられた後、教授会にて審議、投票により採否を決定する。

専任教員の昇任については、本学部の教授会において「人間社会学部における教員昇任に関する内規」（資料3-14）ならびに「人間社会学部における教員昇任に関する細則」（資料3-15）を設けている。「内規」に従えば、その趣旨は本学部が掲げる教育理念ならびに各学科がめざす教育目標に向けて、教育・研究の質の向上と適切な教員構成を目的として行うものである。昇任を申請した教員があると、昇任を審査するための委員会が設置され、厳密に「内規」ならびに「細則」に定めた内容に沿って審査された後、教授会の議を経て人事委員会に推薦し、人事委員会で適当と議決されたものにつき、再度教授会で審議することによって、昇任が決定するという手続きで行われる。上記手続きはいずれの段階においても公平厳正に行われている。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、大学の「教員採用手続規程」（資料 3-7）に準じて、さらに（2）に記述した各学科の教員組織の編成を順守できる内容によって募集を行っている。応募方法は、学外公募を主とし JREC-IN より情報を発信している。栄養士養成施設の教員には、一定の研究業績と教育歴が求められるため、「栄養科学部における専任教員の選考手続に関する内規」（資料 3-16）が制定されており、この内規に準じて選考委員会が科内に設置され、選考後科会にて候補者を決定する。その後、学部内に設置された「資格審査委員会」を経て候補者が決定し、教授会において投票により採用を決定する。また、昇任（昇格）については、申請者に対し、大学の「教員昇任基準」（資料 3-11）及び「栄養科学部教員の昇任に関する内規」（資料 3-17）に準じて学部の審査委員会で審査し教授会での承認を経て、人事委員会に推薦し、人事委員会で適正と議決されたものにつき、再度教授会で審議することによって、昇任が決定するという手続きで行われる。上記手続きはいずれの段階においても公平厳正に行われている。

< 5 > 栄養科学研究科

大学院担当教員は、学部学科担当教員の兼担となっているため、教員の大学院担当の資格の有無については研究科で定めた内規に基づき（資料 3-18）教員資格審査委員会を設置し、その答申に基づいて研究科委員会での審議・採決が行われている。設置時より 5 名の退職者に対して、後任を同等の資格で公募し採用に至っているほか、栄養科学部専任教員より 4 名について資格審査の結果、研究科兼担を承認し、2 名の昇任を決定した。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体

本学では、教員が 1 年を振り返り、気づきや自覚を促すことを目的として全学教員評価委員会のもと、次のような教員自己評価を行っている（資料 3-19、20）。各教員が過去 1 年間の教育、研究、組織運営、社会貢献の 4 分野の活動を規定の書式に記録し、5 段階の自己評価を行う（資料 3-21）。さらに学部長が 2 年ごとに、各学部で設定された評価基準（資料 3-22）に則して過去 2 年間の各教員の自己評価記録について評価し、その結果を全学教員評価委員会が検討、確認する。その結果を教員にフィードバックし、資質の向上を図っている。これらの評価は学部ごとに集計し、データを教授会で教員に報告している。

FD 活動は、全学 FD 委員会と教育研究推進課とが企画し、実施されている。主な活動内容は、①当該年度の新任教員を対象とし、本学の歴史や教育研究活動に必要な事項等を説明する「新任教員研修会」、②授業改善と教員の教育力の引き上げを目的とした学生による授業評価アンケート、③文部科学省の答申の紹介、学生からの評価の高い授業の紹介や授業評価アンケートの分析結果等をテーマとした FD 研修会を年 2～3 回開催、④授業公開、を行ってきたが 2013 年度はこれらに加え、学生の視点から授業改善並びに学生の学びを高める施策を練る学生 FD を募集し、9 名の学生で活動を行はじめている。

これらの他、教員の科学研究費助成事業補助金獲得件数の増加を目指した年 2 回開

催の科学研究費助成事業説明会の開催している。また 2013 年度から東京家政学院大学と実践女子大学と協力し、必要性が増した知的財産に関する情報を教員に提供するため知的財産管理者を本学に招き、教員に関連情報の発信、知的財産に関する研修会の開催を行っている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、上記大学全体の取組と同様の教員評価、FD 活動を行っており、特に学部独自の方策は行っていない。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、上記大学全体の取組と同様の教員評価、FD 活動を行っており、特に学部独自の方策は行っていない。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、上記大学全体の取組と同様の教員評価、FD 活動を行っており、特に学部独自の方策は行っていない。

< 5 > 栄養科学研究科

研究科設置趣旨に記載の(a)教員資質開発（ファカルティデベロップメント FD）活動、(b)シラバス、(c)学生による授業評価、(d)自己点検・評価、(e)学会、研修会への参加、(f)講演会の開催 以上の 6 項目を方策としている。研究科教員は全員が栄養科学部兼担であるため、主に栄養科学部と同様な FD 活動が主となっている現状で、研究科独自の活動は不足している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

「大学として求める教員像」については明確に定めているとは言い難いが、教員組織、教員の募集、採用、昇格、資質向上の方策等に関して、大学全体、各学部、研究科ともにおおむね基準を充足している。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

- ・教員の昇任（昇格）については学部単位での昇任基準の明確化が進み、その結果、昇任手続きの一層の透明性が確保され、昇任に向けた意欲が喚起されやすくなつた。
- ・昇任基準を 4 つの分野に分けて評価することで、教員は、研究のみならず教育や社会貢献など研究以外の領域で活躍することが認められ、個性を發揮しやすくなっている。そのため、地域貢献等に積極的に取り組む教員が増えている。
- ・教員自己評価はすべての教員が実施し、定着している。
- ・授業評価アンケートや FD 研修会の開催などの FD 活動や教員の資質向上を図る試みは、全教員が授業評価アンケートを実施していること、FD 研修会参加者のアン

ケート結果が評価できるもので、開催は有効と考えられること、科学研究費助成事業の採択件数が多いことなどから定着していると判断している。

< 2 > 学芸学部

- ・教員の採用や昇任に関して、公正な運営が確保されており、適正な結果を得ている。
- ・教育面では、各学期全学的に全教員について行われる学生による授業評価で、学部全体にわたってほぼ高評価を維持しており、研究面でも、科学研究費助成事業の採択数が着実に伸びていることが示すように、全体として順調に成果を生んでいる。
- ・各科会・教授会とも順調に機能しており、受託研究なども含む社会連携・地域連携も盛んであることから、適正な資質を有する教員を採用できていることが証明される。

< 3 > 人間社会学部

- ・現在、多彩な人材をバランスよく配置しており、さらには実務経験の豊かな教員が多く含まれることも大きな特色となっている。それは、これまでの専任教員の採用計画ならびに募集・採用・選考などが適切に行われてきた結果であるとも言えよう。これら多彩な教員は、科研の研究補助金獲得をはじめ、産学官や地元の業者ならびに各自治体などとの提携事業などを学生主体で積極的に取り組み、いわゆる「地域連携」を推し進め、少なからず成果を公にしている。
- ・毎年度、教員自らが「自己評価」を行ったのに基づいて、2年ごとに「教員評価」を行っているが、この制度がある程度定着することで得られる教育効果は小さくないと考えられる。さらに、学内において年に数度の教員研修会、FD研修会、さらには教員間の授業公開などを実施することで、着実に教員の資質向上がみられる。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

- ・教員の採用では、各学部学科が必要とする専門分野と教育研究能力を主に選考しているため、大学全体として求める教員像が明確ではない現状がある。
- ・教員評価において、評価基準は学部ごとになっており、全学的に統一可能な部分は統一すべきである。
- ・FD研修会への参加教員が必ずしも多くなく（30～60名）、授業公開でも実際に他の教員の授業を見学する教員は数名である。
- ・教員の表彰は毎年行っているが、明確な基準を定めていないことが課題である。教員のモチベーションを高めるため、そして大学が優れた教育研究を認めることを示すためにも明確な基準が必要である。

< 2 > 学芸学部

教員評価については、各学科の専門内容の多様性などから、客観的な統一的基準の確立に向けて、なお検討が必要である。

< 3 > 人間社会学部

専任教員は、多分野にわたり、多彩ではあるが、その人数が十分であるというわけではない。特に、人間心理学科において専任教員一人あたりの学生数が、他の学科に比し、42.3人と多くなっている。

< 4 > 栄養科学研究科

研究科教員は全員が栄養科学部兼担であるため、研究科が独自に実施する FD 活動が実施できておらず、現状では全学の FD 活動に依存している面が大きい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

- ・教員評価制度については、さらに効率的・効果的なものにするため継続的に検討し改善を図る。
- ・FD 活動をさらに発展させる方策として、次の 2 件を考えている。
①教員の研究や教育能力の向上を図るには、教員間の連携・協力、知識の相互供与が有効であるため、教育や研究についてテーマを設定し、教員が自由に参加し、ディスカッションできる場、いわゆる「Talking Cafe」を設定したい。
②本学が幼稚部から大学院までをそろえた総合学園である強みを活かし、学園全体を巻き込んだ活動に取り組み、各併設部と大学の連携を高めつつ、各教員の強みを相互に活かした FD 活動を行いたい。そのため、学園全体の FD 組織を設置したい。

< 2 > 学芸学部

少人数授業と教員の一人一人の学生に対する丁寧な指導は、とりわけ学芸学部の特長とするところであり、それを可能にしている教員数と教員組織の維持を図り、適正で厳正な教員採用・昇任手続きを堅持する。

学生の授業評価については、これまでの実施成果をふまえ、評価アンケートの質問設定や記述方法などをより精度の高いものにするべく改善が行なわれる。これに対応して、フィードバックの方法や、実際の授業への反映のさせ方のいっそうの改善を検討していく。

共同研究や複数の領域を横断する研究を含め、研究活動のいっそうの活性化をはかり、科学研究費補助金や受託研究など、外部研究資金獲得にも積極的に取り組んでいく。

< 3 > 人間社会学部

多彩な教員構成と、積極的な実践活動を一層押し進めるため、適正で厳正な教員採用・昇任手続きを堅持する。また、今後も教員評価や研修会、さらには教員間による

双方の授業参観や意見交換などを通して、教員の資質向上をはかるとともに、教授会や科会を中心に教員の意識改革を心がけていく。

②改善すべき事項

< 1 >大学全体

- ・大学全体として求める教員像を、大学の理念・目的、スローガン等を考慮して定め、学内で周知させ、学外へ公表する。
- ・専任教員一人あたりの学生数が多い人間社会学部人間心理学科の教員を増やす。
2014年度の採用人事が決定している。
- ・各学部の教員評価基準の統一を、全学教員評価委員会で検討する。
- ・FD研修会を、多くの教員が興味を持っているテーマで行い、参加者増を図る。
- ・2013年度に見直した授業評価アンケートの結果を基に、授業の到達目標への到達度を問う設問など特定の設問の評価の高い授業を選び、公開することで、授業の参考にすべきポイントを明確にし、授業公開参加を促す。
- ・優れた教育研究を行っている教員を表彰する制度を導入するための基準を全学FD委員会で作成し、制度を導入する。

< 2 >学芸学部

教員評価に関しては、学部および全学教員評価委員会において、客觀性をさらに高めるために改善検討を行っていく。

< 3 >人間社会学部

専任教員一人あたりの学生数が、他の学科に比して多くなっている人間心理学科については2015年度に増員の予定である。

< 4 >栄養科学研究科

研究科独自のFD活動を検討する。

5. 根拠資料

- 3-1 各種全学委員会通則
- 3-2 科会に関する通則
- 3-3 相模女子大学学芸学部教授会規則
- 3-4 相模女子大学人間社会学部教授会規則
- 3-5 相模女子大学栄養科学部教授会規則
- 3-6 大学評議会規程
- 3-7 相模女子大学教員採用手続規程
- 3-8 相模女子大学教員資格審査基準
- 3-9 相模女子大学・相模女子大学短期大学部人事委員会規程
- 3-10 資格審査委員会内規
- 3-11 相模女子大学教員昇任基準

- 3-12 相模女子大学教員昇任基準細則
- 3-13 学芸学部教員昇任に関する内規
- 3-14 人間社会学部における教員昇任に関する内規
- 3-15 人間社会学部における教員昇任に関する細則
- 3-16 栄養科学部における専任教員の選考手続に関する内規
- 3-17 栄養科学部教員の昇任に関する内規
- 3-18 相模女子大学大学院栄養科学研究科（博士前期・後期課程）教員資格審査員会内規
- 3-19 相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針
- 3-20 相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価実施要領
- 3-21 教員自己評価調査票
- 3-22 学芸学部、人間社会学部、栄養科学部教員評価基準
- 3-23 教員適格性の審査基準内規（栄養科学研究科）
- 3-24 専任教員の教育・研究業績(データ)、相模女子大学研究活動報告第9集

第4章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育目標は、相模女子大学学則、第1章第1条に定められている。(第1章 理念・目的に記載)。その目標を達成するために、3学部・9学科において「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を定め、大学ホームページに明示している。大学院生に対しては博士前期課程・後期課程とともに、新入生を対象にオリエンテーションを行い、学位授与までの流れを説明している。

また、大学及び大学院のディプロマ・ポリシーも2013年度に下記のとおり定め、ホームページに明示している。

大学ディプロマ・ポリシー (資料4-1-1)

スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与する。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。
2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する目を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を發揮できる。
3. 偏見や先入観を排した目で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

大学院ディプロマ・ポリシー (資料4-1-1)

博士前期課程

栄養科学における有能な人材養成を目指す当研究科は、以下に挙げる項目で修了者を考查し学位(修士 栄養科学)を授与する。

- ・栄養科学の各領域についての現状と課題を挙げることができる。
- ・専門領域における社会ニーズに対応でき、教育や研究に貢献できる。
- ・特別研究を通して、科学的な発想、論理的な研究遂行能力および考察力の基礎を身に付けている。

博士後期課程

栄養科学における有能な人材養成を目指す当研究科は、以下に挙げる項目で修了者を考查し学位(博士 栄養科学)を授与する。

- ・栄養科学の専門領域について、高度な知識と研究能力を身に付けている。
- ・特別研究の成果が学術的に高い評価を受けている。
- ・栄養科学の専門領域において、高度な実践、研究指導あるいは教育を通して社会貢献できる。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、各学科が第1章に示したそれぞれの目的に沿って、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、大学ホームページに明示し、所定の単位数を満たすことに加えて、それぞれ以下の要件を満たす者に学位を授与することとしている。各学科の「学位授与の方針」は以下のとおりである。

日本語日本文学科は、1. 日本語、日本文学・文化に関する学習を通して、広い視野を持ち、論理的で柔軟な思考が展開できる。2. 日本語のすぐれた運用能力・技能を身につけ、コミュニケーション力、表現力等を發揮し、社会のさまざまな分野で活躍することができる。3. 日本語・日本文学を中心に日本の文化についての深い理解と教養を身につけ、社会に向けて発信できるとともに、次の世代にも伝えることができる。

英語文化コミュニケーション学科は、1. 現代観光の理解を通じて実務の現場に活用できる。2. 社会で求められる翻訳技能を理解して活用できる。3. 中学・高校英語教員免許取得にとどまらず、幅広い世代を対象に英語指導を行なうために必要な知識と技術を活用することができる。4. 英語で書かれた書物を読み、あるいはさまざまな文化に触れて考えることによって自分の立脚点を見つけ出し、自己をグローバルな視点で表現することができる。5. 国際社会で通用する実践的な英語運用能力を向上させることができる。

子ども教育学科は、1. 適正な理念に裏打ちされた、教育・保育の現場で通用する専門知識や技能。2. 次代の社会の形成者として、また、保護者となるにあたって必要な知識や教養。3. 教育・保育活動に必要なコミュニケーション能力。

メディア情報学科は、1. 文化的知識を背景とした、日本語や英語の適切な表現力。2. デジタルメディア制作技法を通じてイメージやアイデアを具現化し、実践的に展開できる応用力。3. 制作スキルに加えて、企画、表現、コミュニケーションの能力を身につけたクリエイティブ力。4. 情報化社会のさまざまな問題に対するソリューションを企画、提案する力やコーディネイト力。

生活デザイン学科は、1. デザインの三領域とされデザインの要素として必須である環境のデザイン、生産のデザイン、コミュニケーションのデザインの領域を横断する知識と表現技術とともに、課題を把握し解を提案する基本的発想力、構想力、発信力。2. デザインの実践にあたってその前提として要請され、社会人として求められる幅広い一般的知識や教養を備え、的確なコミュニケーション、プレゼンテーションを通して生活をより豊かにする具体的な価値やカタチを実現できる。3. 生活に身近な小さなモノやコトを、本来あるべきカタチとして導き出すクリエイションから生まれる良質のデザインが広くゆきわたることを目指す「レッサーデザイン」を理解し、生活者側の視点で生活者と生産者をつなぎつつ、新しい価値や概念を創造し、解決策を身近な生活のデザインとして具体的に提案できる。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部は、主体的に社会で活躍できる人材育成を教育目標として掲げており、その目標に基づき「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明示している。各学科の「学位授与の方針」は以下のとおりである。

社会マネジメント学科は、自らの手で生きる元気を身につけ、自らの手で自分の住みやすい社会を切り拓いていくことのできる人材を養成することを目的としており、以下の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与することとしている。1. 社会人としてふさわしい教養、マナー、スキル及び社会マネジメント力を身につけ、社会に生じている諸問題を客観的に分析し、総合的な観点からその場にあった問題解決策を企画、提案、実行に移すことができる。2. 現代社会のしくみを理解し、自ら積極的に社会に貢献する行動ができる。3. 自分自身や他人を理解し、社会のなかで多種多様な出自、経歴、境遇、考え方などを持つ人々とコミュニケーションを図り、協調・協働して、自分を取りまく社会を望む姿に近づけられるような行動ができる。

人間心理学科は、人間の心について、多面的で広い視点から捉えられる人材を養成することを目的としており、以下の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与する。1. 自ら主体的に調べ、学び、表現する能力。2. 自分自身を観察（内省）したり、他者との関わりの中で発見（対話）したりする能力。3. 判断的・論理的思考を活用し、ものごとを客観的に分析する能力。4. 人間の営みを文化や社会から考察できる能力。5. 身体や自然などに対する感性を持ち、直観的に感じ取る能力。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科が各学科の教育目標に基づいて「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を明示している。

健康栄養学科は、食を幅広い視点からアプローチし、栄養士としての優れた知識と技術をもとに、複数の資格を有する人材を育成することを目的としており、以下の能力・知識・技能を身につけ、卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与する。1. 食・栄養・健康の知識をもとに論理的な思考ができる。2. 栄養士として真摯な態度でコミュニケーションをとることができる。3. 生活の質の向上に向けて社会に積極的に貢献することができる。4. 常に新しい知識や技術の習得に努めることができる。

管理栄養学科は、豊かな人間性をそなえ、食と栄養の観点から人々の健康、生活の質の向上のために情熱を持ってサポートできる管理栄養士を目指して以下の能力・知識・技能を身につけ、かつ卒業に必要な単位数を修得するなどの要件を満たす者に学位を授与します。1. 管理栄養士の資格を得るために必要な基本的な能力や知識。2. 医療チームの一員として、個々の傷病者に対し、栄養管理（栄養治療：栄養療法・食事療法）が実践できる。3. 保健チームの一員として、地域住民の健康増進と疾病予防のために貢献できる。4. フードサービスやフードビジネス分野で、栄養管理を踏まえた上で栄養部門や食品開発のトップマネジメントを担える。

< 5 > 栄養科学研究科

研究科では、教育目標に基づいて「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を明示している。

教育目標としては「生命科学の研究領域を中心的な学問分野とした特色ある栄養教育を行い、高度な生命科学の知識を体得した栄養士・管理栄養士を養成するとともに、実践的な専門能力を身に付けた教員・職業人を養成することを目的とする」を掲げており、現在、学位審査規定内規（資料4-1-2、4-1-3）に基づいて学位授与の判定を行っているが、研究科の学位授与方針を明示していないため、早期に定めが必要である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育目標を達成するために、3学部・9学科において「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、大学ホームページに明示している。また、大学全体及び大学院のカリキュラム・ポリシーも2013年度に下記のとおり定め、ホームページに明示している。

大学カリキュラム・ポリシー（資料4-1-1）

スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、

1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。
2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。
3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で全学共通科目と各学科の専門科目にサービスラーニングや能動的学习を行う科目を設置する。

大学院カリキュラム・ポリシー（資料4-1-1）

博士前期課程

- ・社会人の履修を配慮し、平日夜間および土曜日の授業時間割を設定する。
- ・栄養科学における幅広い人材育成を目指し、栄養生理領域、病態栄養領域、保健栄養領域、食品栄養領域の4領域に大別し、教員を配置し授業科目を設定する。
- ・総合科目である総合栄養科学特論と特別研究を通して専門分野における高度な知識と研究能力の基礎を養う。
- ・教員専修免許状取得のための科目を設ける。

博士後期課程

- ・生命栄養科学特論と特別研究（博士論文）を履修する。
- ・栄養生理領域、病態栄養領域、保健栄養領域、食品栄養領域の4領域における研究の特異性を学ぶために、オムニバス形式で生命栄養科学特論を設ける。
- ・特別研究（博士論文）では学術的価値の高い論文を目指すため、指導教員に加えて教員間相互の連携を十分保って研究指導する。

全学共通科目はリベラルアーツを継承した構成とし、大学教育、すなわち女性としての自立のための教養を学ぶ「女性総合講座」と導入教育である「基礎教育講座」か

ら学びをスタートさせ、基礎共通科目(3科目)、共通教養科目(51科目)・外国語科目(23科目)と専門基礎科目をバランスよく学ばせ、教養人の育成を図っている。

<2>学芸学部

学芸学部では、各学科が教育目標と学位授与方針を具体的な学びに反映させるために、「教育課程の方針(カリキュラム・ポリシー)」を定め、このポリシーに基づいたカリキュラムの趣旨、カリキュラム構成、履修モデルなどを含めて大学ホームページ、「Student Handbook」、大学案内等のパンフレットに明示している。各学科の「教育課程の方針」は以下のとおりである。

日本語日本文学科は、1. 「ゆっくり学ぶ、しっかり生きる」という学科の理念に基づいてデザインされたカリキュラム。2. 日本語、日本文学・文化に関する多様な科目・講座の設置。3. 基礎的な内容から高度な専門性へと段階的に編成された体系的カリキュラム。4. より深い学習、技能習得等を目指して、入学年次から卒業年次までを通して編成された少人数の演習・実習科目的設置。5. 幅広い教養の形成や技能の育成、キャリア形成にかかわる多様な関連科目群の設置。

英語文化コミュニケーション学科は、1. 当たり前のことが当然のようにできる自立した女性を輩出することを目的としてデザインされた体系的な教育システムの提供。2. 橫断的な教養を習得し、適宜的確な判断が下せるような広い視野の獲得を目指した関連科目群の設置。3. インターンシップなどを経験することによって学生の自律を促すとともに、他者との連携を図ることのできる基礎力を増強することを目的とした科目の設置。4. 個々の授業におけるアクティヴィティを通して自学自習の必要性を認識し、社会で求められる主体性をもって問題解決に取り組む姿勢を身につけることを目的とした科目・講座の設置。5. 外国語の運用能力の習得及び充実した大学生活を送ることを目的とした上で、卒業後の自分をイメージしながら日々研鑽を積むことができるよう編成された少人数制の演習科目的設置。

子ども教育学科は、1. 教師・保育士としてのキャリアを高めるために、教育・保育等の基礎理論を習得させるとともに基礎的な技能を身に付ける。2. 教育・保育等の現場において、子どもや利用者の実態に応じた指導や保育が行えるように、実践的な技術や方法を習得させる。3. 教育・保育等にかかわる多様な体験的学びを通し、企画力やコミュニケーション能力を培うとともに、自立した判断力と行動力を養う。4. 教育・保育等の現場での実習や数多くの実体験を通して、相手や課題・問題に応じた対応力・解決能力を高めるとともに、反省的実践能力を身に付ける。5. 教師・保育士となる者としての自負を持ち、つねに今日的な課題に広く目を向け、探求し、考察する態度を持続け、その責務を果たす力を身に付ける。

メディア情報学科は、1. メディアの企画・制作・発信、各段階の科目を系統的に配置。2. メディアに関する多彩な科目を展開し、制作系でも研究系でも選択が可能である。3. それぞれの課程が積み上げられ、統合して集大成の卒業研究・卒業制作に結実する。

生活デザイン学科は、1. 「生活デザイン」を学び実践するためには、デザイン表現リテラシーの修得が不可欠である。各デザイン専門領域に共通するリテラシーとして

の方法論と表現技術を段階的に修得できるように授業科目を設置。2. 複数の専門科目を並行して履修し、デザインを幅広く学びながら各自の学びの独自性に合わせたプログラムで「生活デザイン」を深めていくことができるよう、各デザイン専門領域の授業科目を並行して設置。3. 専門領域を横断して実施する総合デザインプロジェクトや実社会との連携プロジェクトを通してデザインを実践的に学び、デザイン力、コーディネイト力、コミュニケーション力を養うことができるなど、通常の教室内の授業を超えた多彩な学びを可能とする授業科目を設置。4. 専門領域の知識や技法修得の保証であり、社会におけるキャリアの幅を広げることができる資格の取得を支援する授業科目を設置。5. 「レッサーデザイン」を担当できる人材を育成するために必要な科目として、社会人としてのリテラシーを学ぶことができるキャリア支援授業科目を設置。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、各学科が教育目標と学位授与方針を具体的な学びに反映させるために、「教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、このポリシーに基づいたカリキュラムの趣旨、カリキュラム構成、履修モデルなどを含めて大学ホームページ、「Student Handbook」、大学案内等のパンフレットに明示している。各学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

社会マネジメント学科では、1. 社会で求められる知識と教養、スキル、ならびに社会で初めて直面しても対応できる社会マネジメント力を段階的に身につけるために、基礎、基幹、展開からなる科目群と、総合的な実践力を高めるための完成科目群、ならびに将来のキャリアを支援する資格支援講座によってカリキュラムは構成される。2. 基礎、基幹、展開、完成の順に履修すれば、広範囲にわたる知識や教養、社会で必要なスキルと総合的な社会マネジメント力が身につく。3. 授業内外で活動する、地域や企業から要請される連携事業、学科で企画するイベントなどの体験を通して、実践的に社会マネジメント力を高める。4. 入門期にあたる大学での学び、社会人として必要なマナーを身につける科目、自分のキャリアについて考える科目が基礎科目にある。5. 専門科目に本学部人間心理学科の心理学系科目が含まれ（コードシェアリング）、自己と他者を理解し、社会的心理的洞察に役立てる。

人間心理学科では、1. 体験を通じての学びを重視し、コミュニケーション能力を養うために、少人数制の演習科目を設置。2. 幅広い視点を形成するために、学際領域を含めて人間の心に関する科目を多面的に配置。3. 幅広い知識を統合し、自らのものとして消化・吸収するための総合科目を設置。4. 主体的に調べ、学び、表現する能力を形成するために、ゼミナール形式の科目を設置。5. 女性の自己実現を支援するために、女性学・ジェンダー的視点を重視した科目を設置。これらのポリシーに基づき、カリキュラムの趣旨、カリキュラム構成、履修モデルなどを明示している。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科の各学科が教育目標に基づいた「教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）」定め、このポリシーに基づいたカリキュラ

ムの趣旨、カリキュラム構成、履修モデルなどを含めて大学ホームページ、「Student Handbook」、大学案内等のパンフレットに明示している。

健康栄養学科では、1. 基礎知識をもとに専門分野への学修につながるように科目間の連携を強化したカリキュラム。2. 食と健康について幅広い知識と技術の習得を目指し、各種資格の取得が可能な科目を設置。3. 実践的な食育などキャリア形成支援のための科目を設置。

管理栄養学科では、1. 基礎知識から専門知識を積み上げるために、専門科目を体系的に配置。2. 実践的かつ理論的な知識と能力を育成するために、アクティブラーニングを取り入れた実習科目を配置。3. 興味のある分野をより深く学ぶために、コース選択科目を配置。4. コミュニケーション能力を備え、社会貢献できる人間性を育成するための教育・指導を展開する。

< 5 > 栄養科学研究科

研究科では、教育目標と学位授与方針を具体的な学びに反映させるために、「教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、大学ホームページ等に明示している。

教育課程の編成・実施方針は、カリキュラムの趣旨と構成として「本研究科のカリキュラムは、生命体としてのヒトの生理機能や疾病の発症、病態に関わる内容と、ヒトの生命維持の基本となる食に関わる内容を二つの柱とし、ヒトを個体としてのマクロな生命体、および細胞レベルで見たミクロな生命体という双方向から総合的に捉え、それぞれに作用する栄養学という視点を基に授業科目を構成している」と大学ホームページ等に明示するとともに、「Student Handbook」、大学案内等のパンフレットに栄養生理、病態栄養、保健栄養、食品栄養の4つの領域に配当された各学科目の関係を図示し、実際の履修モデルを例示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知や公表に関しては、教職員に対しては大学評議会から各教職員に向けて公表し、情報を共有している。学生に対しては、入学時に配付する「Student Handbook」に明記してオリエンテーション時に周知を行っている。また、学生の保証人、高校の進路指導教員、高校生および社会に向けては、大学が作成する大学案内や学科紹介DVD、各学科が独自に作成しているパンフレットや大学ホームページで広く公表している。

< 2 > 学芸学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学科ごとに大学ホームページに掲載し、学外からも自由に閲覧できるようにしている。また、教育目標や教育課程の編成・実施方針については、毎年度入学生全員に配布される「Student Handbook」に記載し、オリエンテーション等の際に学生に対して説明を行っている。

< 3 > 人間社会学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学科ごとに本学ホームページ、大学案内および「Student Handbook」に掲載し、内外に周知・公表している。これらに加えて社会マネジメント学科では、独自に冊子を作成して学生に配布し、教育目標や学位授与方針を周知させている。また人間心理学科では、年2回実施されるオリエンテーションおよび基礎教育講座やクラス会を通して、教育目標や教育課程についての体系的周知を図っている。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科の各学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ、「Student Handbook」、大学案内などの冊子などに掲載し周知・公表している。また、年2回実施されるオリエンテーション等を通して、教育目標や教育課程についての周知を図っている。

< 5 > 栄養科学研究科

教職員に対しては教育目標等を記載した大学院募集要項を配布し、周知を図っている。学生にはオリエンテーションならびに導入科目である「栄養科学総論」を通して周知と理解を促している。社会への公表手段として大学ホームページへの掲載を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

本学の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム改定毎に全学教務委員会にて検証を行い、大学評議会にて決定されたものを教授会に報告している。その適切性については、各学部・学科において行っている。以下に各学部の対応を示す。

< 2 > 学芸学部

学科ごとに教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い、カリキュラムの見直しを行って、改定を行う場合には、学芸学部教授会で審議を行うとともに、全学教務委員会で審議承認を受けるという手続きを経る。カリキュラムの改定は全学科で積極的に行われており、英語文化コミュニケーション学科は2012年度、子ども教育学科は2013年度に改定を行い、日本語日本文学科・メディア情報学科は2014年度に改定を予定している。また、英語文化コミュニケーション学科は2016年度のカリキュラム再改定を準備中である。

< 3 > 人間社会学部

本学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に

について、科会において年度ごとに検証し、カリキュラムの見直しを行い、新科目の設定があれば、カリキュラム改定を当該教授会に上程し、その議を経るとともに、学部を超えた全学組織である全学教務委員会で審議され、承認を得ている。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科と管理栄養学科の各学科で、新学期開始に当たって、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに関する妥当性を科会にて検討し、検証を行っている。

< 5 > 栄養科学研究科

入学出願時の研究計画が研究科の目標、方針に照らして適切であるかを研究科委員会にて検証している。また、募集要項等に例示されている履修モデルの適切性を研究科委員会が検証して、より適切な例示への改正を行っている。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

学位授与方針、教育課程の編制・実施方針は明示され、学内外への周知・公表も十分に図られている。またそれらの適切性についての検証についてもおおむね基準を充足している。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

本学の教育理念をより今日的な形で明示した 2010 年制定のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」(第 1 章参照)は、伝統を踏まえた本学の新たな存在価値として定着してきている。このスローガンを中心として、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを連動させることで教育目標をより具体的に明示することができた。

各学部とも前述のとおり、学位授与方針および教育課程の編制・実施方針を学生に対しては大学ホームページ、「Student Handbook」に明記して周知しており、社会に対しては大学ホームページを通して公表している。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

全学教務委員会運営をより一層充実する必要がある。その理由としては、学部・学科の運営においては、理念の基で適切に行われているが、大学全体の教育に関する諸問題や新たな取り組みに対しての着手は、より一層の全学的な取組が求められるためである。全学各種委員会間における情報の共有から、本学の教育に関する資質向上を多角的に検討・改善していく余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 >大学全体

スローガンの内実を一層充実させてゆくことが課題であり、そのためには大学全体の諸問題における対応の迅速化を図るため、大学執行部（学長・副学長）と大学事務部課長の間の会議を2013年度より定期的に実施している。

②改善すべき事項

< 1 >大学全体

全学教務委員会をはじめ各種委員会の活動を充実させるために、教学マネジメントにおける学長のリーダーシップをサポートする学長室会議（資料4-1-5）を設置して、教育改革の推進、大学の質向上にさらなる力点を置いた対応をとりたい。

4. 根拠資料

- 4-1-1 大学全体・大学院・各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
(相模女子大学ホームページ)
http://www.sagami-wu.ac.jp/guideline/outline/education_policy.html
- 4-1-2 相模女子大学大学院栄養科学研究科博士前期課程（修士課程）学位審査規程
内規
- 4-1-3 相模女子大学大学院博士後期課程学位審査規程内規
- 4-1-4 既出（1-5）Student Handbook 2013
- 4-1-5 学長室会議規程
- 4-1-6 Syllabus 2013 学芸学部
- 4-1-7 Syllabus 2013 人間社会学部
- 4-1-8 Syllabus 2013 栄養科学部
- 4-1-9 Syllabus 2013 大学院

【2】教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 1 >大学全体

本学の授業は、教育課程の方針に基づいた授業科目を開設している。全学共通科目は基礎共通科目、共通教養科目、地域協働活動、外国語科目から構成されている。全学共通科目については共通教育機構運営委員会において検討を重ね、本学の基幹科目として位置づけている「女性総合講座」や導入科目として所属学科の教員が行う「基礎教育講座」を設け、大学の学びの導入としている。また、2012年度秋学期から本学が掲げるスローガンを実現させるために、ブランディング委員会が中心となって、本学学生を発想力豊かな女性とするために「さがみ発想講座」を、学生たちが主体的に取り組むようになってきた地域連携活動を「地域協働活動」として2013年度より開設した。共通教養科目は、「人間と文化」「科学と環境」「現代社会と国際化」「健康とスポーツ」「情報とキャリア」の5分野に分け、それぞれの分野に適切な科目を配置し、学生の学びの範囲が広がるように配慮している。これらの科目のほとんどは、全学年

次のいつでも履修可能で、学生が学びたい時に学べるシステムとなっているが、これに対し、情報関係科目の一部や外国語科目は体系的に学ぶことが必要なため、科目を段階的に配置し、学生の学力向上に応じて選択できる仕組みになっている。また、教育職員免許状の取得に対応した教職課程科目や司書課程科目を設置するなど、資格取得にも配慮している。

また本学では、学生が専門科目以外の知識も幅広く養うことができるよう他学部他学科履修制度及び学内ならびに学外単位互換制度を設けている。他学部他学科履修制度は、あらかじめ各学科で指定された専門科目を開放科目とし、その科目を他学科所属の学生が受講できる制度である。学内単位互換制度は、短期大学部で指定された開放科目を履修できる制度である。学外単位互換制度は、本学が首都圏西部大学単位互換協定会（資料4-2-1）に加盟していることで、本学学生が他大学の授業科目を履修することができる制度で、加盟大学から単位互換科目として提供された科目と、共同授業として春学期と秋学期に開講される2科目を履修することが可能である。これらの履修単位は、自由科目の単位として認定している。

各学科専門科目については、各学科が設定しているコースや目指す社会人像に向けた履修モデルを構築し、「Student Handbook」で学生に提示して体系的に学べる仕組みを構築している。

これら全学共通科目や専門科目は、毎年度全学教務委員会において確認された時間割編成方針に即して、必修科目や選択科目、学年配当、各学科の履修モデル等をふまえながら、学生が効率的に履修できるよう時間割が編成されている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。各学科の状況は以下のとおりである。

日本語日本文学科では、各授業科目を以下のように配置している。①真の理解へ到達するには時間をかける必要があることを意識し、教養の幅広さと専門的な奥行きを出せるようにした。②国語学・日本語学と古代から近現代に至る日本文学という基盤を固めつつ、隣接する分野の文学・文化に関わる科目を幅広く設置している。③基礎的な内容から高度な専門性へと段階的に編成された体系的カリキュラムを組んでいる。

英語文化コミュニケーション学科では、2年次より5つの専門的能力の習得のためにコース別教育（「観光キャリアコース」「実践英語・留学コース」「欧米文化・文学コース」「英語教育コース」「翻訳コース」）を行っている。教育課程は、基礎力養成に主眼をおいた初年度教育、専門的能力の習得というコースを念頭に置いた2年次以降の教育という基本方針の下に編成され、各学科は「基礎科目」、「演習科目」、「専攻科目」の3種類に区分されている。

子ども教育学科では、小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格を取得することができるよう授業科目を開講し、これらの3種類の免許・資格が同時取得できるよう教育課程を編成するとともに、学生の要望に対応して免許・資格を「ダブル取得」できるよう配慮し、さらに専門性を深めさせるため本学科独自の授業を必修科目として置いている。

メディア情報学科では、授業科目を「文化系科目群」と「社会情報系科目群」に大きく分け、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「完成科目」の4段階で順次性のある編成を行っている。また、多様な科目群の中で学生が自己の関心に従って系統的に学修を進められるように、6つの履修モデルコース（Webデザインコース、CG・アニメーションコース、DTP・出版コース、情報セキュリティ・知的財産権コース、メディアカルチャーコース、メディアビジネスコース）を設定している。

生活デザイン学科においては、個別的な指導を重視する観点から、専門領域の核である8つの研究室を工房と称し、空間デザイン（建築工房、室内工房）、生産デザイン（ファッショント工房、テキスタイル工房、プロダクト1工房・プロダクト2工房）、視覚デザイン（デジタルデザイン工房、イラストレーション工房）の8工房を設置している。専門教育科目は、「生活デザイン総合科目」の大半を第3セメスターまで履修し、第4セメスターからは、各工房単位の「生活デザイン各論」を複数の工房を並行して履修する。第5セメスターで工房を横断する総合デザインプロジェクトを経験する科目を配置し、第8セメスターに学びの集大成として卒業制作を配置している。

< 3 >人間社会学部

人間社会学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系に編成している。学科の状況は次のとおりである。

社会マネジメント学科では、専門科目として114科目の授業を開講している。このうち必修科目は「社会マネジメント学入門Ⅰ・Ⅱ」、「日本語スキルアップ講座」、「地域で学ぶ社会のしくみ」、「映像で学ぶ近現代史Ⅱ」、「社会入デビュー講座 基礎編・中級編・応用編」、「統計基礎」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の13科目である。その他の科目は、「基礎科目」、「基幹科目：情報、社会、法律・政治、経済・経営」、「展開科目：世界と日本、コミュニティ、消費者と企業、エンターテインメント・ホスピタリティ、メディアと表現、心理」、「完成科目」、「資格科目」の各カテゴリーに分かれており、学生の興味関心に沿って自由に選択可能である。履修順序としては、おおむね「基礎科目」→「基幹科目」→「展開科目」→「完成科目」の順番に履修することが推奨されている。教養教育の中心となる全学共通科目では、1年生春学期の必修科目「基礎教育講座」は当学科専任教員が分担して実施しており、専門教育との関連性を意識した教育を行っている。また「心理学入門」、「数理リテラシー」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」については、学科として履修を強く推奨する科目として指定している。

人間心理学科では、専門科目として90科目の授業を開講している。このうち必修科目は「総合人間学Ⅰ・Ⅱ」「心理研究法」「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の5科目である。その他、基幹科目として、「臨床心理学」、「発達心理学」、「社会心理学」、「コミュニケーションの心理学」、「人間と社会の哲学」、「認知心理学」、「トランスペーソナル心理学」、「癒しの人類学」を設置している。展開科目は、臨床心理、心理社会、癒し文化、社会マネジメントの各領域に分かれている。基幹科目、展開科目、完成科目の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、学生の興味関心に沿って自由に選択可能である。履修順序としては、おおむね「基礎科目」→「基幹科目」→「展開科目」→「完成科目」の順番に履修すること

が推奨されている。教養教育が中心となる全学共通科目では、1年生春学期の必修科目「基礎教育講座」は当学科専任教員が分担して実施しており、専門教育との関連性を意識した教育を行っている。

また本学部では、2学科の専門科目を互いに履修できるコードシェアリング制度を取り入れており、学生の学びの範囲を広げている

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科が栄養士施行規則に準拠しつつ、各学科独自の教育課程の編成・実施内容に基づき、授業科目は適切に配置し、教育課程を体系的に編成している。

健康栄養学科では、栄養士資格取得を卒業必須要件としているため、教育課程および教育内容は栄養士養成のための教育課程に準拠し、3年次以降フードスペシャリスト認定試験受験のための教育内容を追加している。さらに、中学校家庭科教諭一種、高等学校家庭科教諭一種、栄養教諭二種免許取得のための教育課程も設置している。また、入学年度は高等学校の生物および化学を復習し、栄養士養成の基礎科目へ繋げるための教育内容を取り入れている。

管理栄養学科では、管理栄養士国家試験ガイドラインに沿い、基礎専門分野から専門分野に至る授業科目を開講して学年の進行に従い授業科目と実習科目をそれぞれ効果的に配置するとともに、学生一人一人の興味に沿った、より専門的な学習に対応するため4年次には選択コース制科目を開講している。そして、1年次には教養教育科の共通科目に加えて、専門分野に効果的に橋渡しできるように基礎授業科目を配置している。また、栄養教諭一種免許取得のための教育課程も設置している。

< 5 > 栄養科学研究科

設置認可より6年を経過しているが、現時点では認可時のカリキュラム維持に努力している。特別研究においても、専門4領域の担当教員に偏りが生じないように人事を行い、ほぼ充足する採用に至っている。新任の教員にあっては、担当する4領域を明確にするとともに、領域における特性を配慮して担当科目を開設することで、研究科の履修体系も明確にし、履修モデルとして例示している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 1 > 大学全体

全学共通科目と各学科専門教育課程での学びにおいて、基礎・応用・展開・発展とそれに段階的に設けており、免許・資格課程への対応を可能とした編成で行っている。全学共通科目についてみれば、創立113年を超える女子教育に長く寄与してきた本学ならではの教育と特徴を備えた科目として、「女性総合講座」、「基礎教育講座」の2科目を必修科目として置き、共通教養科目（人間と文化、科学と環境、現代社会と国際化、健康とスポーツ、情報とキャリア）、外国語科目を開講して学生の関心や、課題探求能力を高めるよう構成している。

「女性総合講座」は、2008年度より1年次必修科目として開講した初年次教育の一つとして位置付けられた科目である。この科目は、本学の建学の精神（「高潔善美」）と本学における女子教育の歴史を踏まえて、本学独自の教育方針を学ぶことを目的とし、基礎教育講座（1年次必修）と並んで、大学教育の基本を知ることはもちろん、大学生活及び社会生活上必要な基礎的なルールを学ぶことを目的とした4年間の大学の教育と生活および卒業後までを見据えた内容を持つ。そのために毎年度、共通テーマを設定し、本学の教育方針・特色を分かりやすく示して講義をすすめている。

「さがみ発想講座」と「地域協働活動」は、大学のスローガンである「見つめる人になる。見つける人になる。」と大学の教育目標を実現するために設置された科目で、前者は各分野の教員が、その分野で広く使われている発想法を紹介し、学生がその発想法を利用した作業を実際にを行う双方向授業で、本学独自の授業である。後者は、履修学生が福島県本宮市などの地域で、学生同士や住民の方々と協働して作業を行うサービスラーニングで、人に共感し、コミュニケーション能力等を養うことを目的としている。

「人間と文化」「科学と環境」「現代社会と国際化」「健康とスポーツ」「情報とキャリア」の5分野に分けられた共通教養科目では、高校までの知識や文系理系の違いを考慮しつつ、現代ニーズやトピックスを取り入れた科目を多く設置して、学生の興味に応じた選択を可能にしており、学士としての知識やスキルを学ぶ上で十分な内容となっている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程において以下のような教育内容を提供している。

日本語日本文学科では、「知識や理解力」「伝達力・コミュニケーション力」「責任感・自己管理力」「思考力・想像力」といった、現代社会に積極的に関与する上で必須の能力・技術の育成を意識した教育内容を提供している。日本語・日本文学入門の性質をもたせた初年度必修科目を設置し、高校の学びとの連続性をもたせ、1年次必修科目「基礎教育講座」「文章表現」は各担任が当たる少人数クラスとし、その後の「演習」科目に続けて、「自立的に学ぶ」という姿勢を持続的に養成していく。4年次の「卒業研究・卒業制作」は、提出の2か月前に、下級生が聴講する場で「中間発表会」を行い、内容はもとより、プレゼンテーション力を求められる経験を通して、発信力養成のまとめとする機会としている。

英語文化コミュニケーション学科では、学内での学習で基礎を固めたうえで学外での留学、研修、インターンシップなどを経験することによって学生の自律を促すとともに他者との連携を図ることのできる総合的力を増強するという理念を持った科目を設けている。個々の授業においてはアクティヴィティを通して自学自習の必要性を認識し、社会で求められる主体性をもって問題解決に取り組む姿勢を身につけることを目指しつつ、外国語の運用能力の習得もできるように配慮している。5つのコースの専門領域と密接に関連した関連科目により、異文化理解のための広い視野の獲得が可能となる。専任教員全員で担当する3年次からの「ゼミナール」は学科が最重要と位

置づける科目であり、少人数編制によるきめ細かな指導のもと、学生自らが選んだ研究テーマを最終的に論文または研究発表として結実すること、あるいは未翻訳の英語作品を翻訳して提出することなどを義務づけている。

子ども教育学科では、併設小学部や幼稚部と密接に連携をはかり、可能な限り「現場を知る」ことのできる教育内容を提供している。教科の指導法では小学部の授業の見学を行い、保育内容指導法では幼稚部の園児たちと一緒に作業を行うなど、併設学校を持つ総合学園の利点を最大に活かした教育をおこなっている。インターンシップは、小学部か幼稚部で行い、教育実習・保育実習の前に現場を体験することができるよう配慮している。

メディア情報学科では、初年次教育として、主に1年次に履修する「基礎科目」を設置し、特に高等学校の教科「情報」「外国語（英語）」「国語」からメディア情報学科の専門教育への移行をスムーズに行えるようにしている。専門科目においては、メディア創作に必要な文字情報・画像情報によるコンテンツ表現法に関する科目群と、マス・コミュニケーションやニューメディアおよびメディアビジネスと、メディア関連法に関する科目群、Web制作やCGなど実際のメディア制作の技法に関わる科目群をバランスよく開講し、学生各自の関心に応じた卒業研究・卒業制作を学びの集大成として必修にしている。

生活デザイン学科では、「生活デザイン総合科目」ではデザインを学ぶために不可欠なデザイン表現リテラシーの方法論と表現技術を段階的に修得できるようにする。「生活デザイン各論」では、8工房に必要な方法論と表現技術を修得できるようにする。3段階構成、全て必修の「デザインプロジェクト」では実践的にデザインを学ぶ。「デザイン研修科目」では、社会との係わりを通してデザインを実践的に体験しながら学び、デザイン力、コーディネイト力、コミュニケーション力を養うことを目的に、専門科目で得た知識・技術をさらに深化させ、スキルアップを図る。さらに、「資格支援科目」「キャリア支援科目」では、資格の取得と社会人としての基礎素養の習得を支援し、就職対策を行う。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程において以下のよきな教育内容を提供している。

社会マネジメント学科では、1年生の必修科目として、「社会人デビュー講座基礎編」、「地域で学ぶ社会のしくみ」、「日本語スキルアップ講座」などが特色ある授業として用意されている。「社会人デビュー講座基礎編」では個の確立と社会性の涵養を行う。「地域で学ぶ社会のしくみ」では、鳥取、三重、新潟、静岡、神奈川の各県でのべ7回の地域交流の場を設け、地域の人たちとの交流から地域社会の仕組みを学ぶ。「日本語スキルアップ講座」では小人数クラスに分かれて、長文を読んで理解し、批判し、さらにオリジナルのアイデアを提案するための基本的な技法を学ぶ。2~3年生の必修科目として「社会人デビュー講座中級編・応用編」を開講している。各学年の発達段階に応じて、グループワークを中心としながら、大学生活や社会生活に関わる社会マネジメント力の基礎を養成する。また3~4年生では「ゼミナールI・II」と「卒業研

究Ⅰ・Ⅱ」が必修であり、少人数での演習や実践的なプロジェクト運営を通じて、社会マネジメントの応用力を養成している。選択科目では、「地域連携プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」や「海外調査演習」・「国際交流演習」といった授業で、全国各地やヨーロッパ・アジアの各国でのフィールドワークを行い、社会マネジメント力を養成している。一方でキャリア関連教育としては、「インターンシップ」や「資格支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などが開講されており、多くの学生が受講している。

人間心理学科では、一般的な現代心理学の基礎を網羅しつつも、一般的な心理学科と異なる大きな特徴のある内容を提供している。第一に、従来の基礎系心理学演習科目に加え、心身の実践をともなう少人数制ワークショップ型の実習科目を多く配置したこと、第二に、癒し文化の領域では人類学と民俗学の科目、心理や社会の様々な事象を反省的に捉えなおす視点を身に付けるための哲学・倫理学関連の科目、そしてスピリチュアリティを主題とした科目が多く設置されていることである。これは、近代西洋の産物である心理学以外の心の学問に光を当て、東洋の身心技法や靈性の知恵などを導入した先駆的な試みである。従来のメインストリームの心理学が見落としている身心や靈性の知識を統合しようという試みは、コロンビア大学など米国の大学で行われており、心理学の将来の一方向を先取りしていると思われる。実習系の科目は、一般的な心理学科に見られる「カウンセリングスキル」(5クラス) や「心理検査演習」に加えて、「臨床心理学演習Ⅰ～VI」、「発達臨床心理学演習」、「総合人間学演習」、「ヒーリング演習」、「心身技法Ⅰ～IV」と、さまざまな心理療法やセラピー、心身技法を体験的に学べる科目が開講され、非常に充実している。その内容は、臨床動作法、ヨーガ療法、気流法、気功法、ダンスセラピー、音楽療法、家族療法、グループワークなど、きわめて多岐にわたっている。これだけの幅広い科目群の設置は質量とともに日本の大学の学部ではトップランクではないかと思われる。これらの演習科目は、講義科目のような坐学による知的学習ではなく、心身を通した体験的学習に力点をおいたものであり、人間の心・身体・靈性について全体的に身をもって知るための基礎的学習となる。基礎系心理学に関する科目としては、選択必修の「知覚心理学」「学習心理学」「産業心理学」「教育心理学」等の科目が設置されており、幅広いテーマについて、専門的に理解を深められるようになっている。また、「心理統計法」でデータ解析の基礎について、「心理情報処理演習」や「心理学実験演習」では、質問紙調査や実験を実施しながら、データ解析から報告書の作成等の実践的な課題解決について体系的に学べるようになっている。

また、癒し文化領域での科目として、「癒しの人類学」「癒しのフォークロア」「ケアの人類学」「ライフサイクルの民俗学」などを設置し、日本を含め世界各地の「癒しの知と術(すべ)」について、幅広い視野から理解することが目指されている。加えて、人類学と民俗学の思考方法やデータ収集の方法を修得するにあたって、基礎となるフィールドワークを実地で体験できるように「質的研究法演習」が基幹科目として組まれている。哲学・倫理学関連の科目としては、「人間と社会の哲学」「心身の哲学」「社会倫理学」「応用倫理学」「社会倫理学演習」などが設置されており、人間の心身や社会についての様々な思想的所産を学ぶことで心理について反省的に捉えなおす視座を得るとともに、現代倫理学の基本的な論点を理解することで、自らが直面する様々な

問題を規範的な視点から理解し筋道立てて考える能力を養うことが目指されている。スピリチュアリティに関連する科目としては、選択必修の「トランスパーソナル心理学」をはじめとして、「統合心理学」「平和心理学」「スピリチュアリティ論」「ヒーリング演習」「宗教心理学」「現代の癒し文化」「日本のスピリチュアリティ」「環境と癒やし」等の専門科目が設置され、多方面から学べるようになっている。これらの特色ある心身の学びを、3年次必修のゼミナールや、4年次の卒業研究において、専門教員の指導の下でさらに掘り下げて学ぶことができるようになっている。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科の各学科独自の教育課程の編成・実施内容に基づき、各学科に適した教育内容を提供している。

健康栄養学科では、栄養士養成のための教育内容を基本として、フードスペシャリスト認定資格取得のための教育内容、食品衛生監視員・食品衛生管理者任用資格取得のための教育内容、さらに中学校・高等学校の家庭科教諭一種免許および栄養教諭二種免許取得のための教育内容を提供している。

管理栄養学科では、栄養士法施行規則（資料4-2-2）に基づいた新しい管理栄養士養成カリキュラムに従い、管理栄養士国家試験受験のために必要な科目を教育課程に設置して講義・実習を実施している。具体的には、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「給食経営管理論」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」の分野に必置科目を開設している。また、栄養教諭一種免許取得のための教育内容を提供している。

< 5 > 栄養科学研究科

本研究科の教育課程は、生命体としてのヒトの生理機能や疾病の発症、病態に関する内容と、ヒトの生命維持の基本となる食に関する内容を2つの柱とし、ヒトを個体としてのマクロな生命体、および細胞レベルでみたミクロな生命体という双方向から総合的に捉え、それぞれに作用する栄養学という視点を基に授業科目を構成している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

授業科目の開設の適切性、教育課程の体系的な編成、またそれにに基づいた教育内容については、本学独自の内容と学士課程にふさわしい内容をバランス良く含んでおり、大学全体、各学部とも十分に基準を充足している。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

教育課程の編成については、全学教務委員会、共通教育機構運営委員会で審議検討を行っており、授業科目を適切に開設するために全学教務委員会において時間割編成方針を毎年定めており、専任教員の研究日指定を廃止し、学生への教育効率のよい施設利用を中心とした時間割の作成を行うことで、体系的な科目配置や教育内容の充実をサポートしている。

具体的な教育内容としては、「女性総合講座」及び導入教育として学科が主体的に取り組む「基礎教育講座」およびスローガンを実現するために開設された「さがみ発想講座」は、一定の効果を上げている。特に「さがみ発想講座」、「地域協働活動」の開設は、大学イベントとして開催される「さがみ発想コンテスト」や、さまざまなボランティア活動に展開され、学生の社会人基礎力を育成する科目の一つとなっている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、高校からの連続性を意識した初年次教育も含めて、基礎から専門性の高い内容まで、内容において適切な順序で段階的に履修できるよう体系的に配置されている。また、座学だけでなく、少人数編成による演習・実習科目によって、必要な技術や学力が確実に身につく体制も整っている。さらに、卒業後の進路まで視野に入れたキャリア系の教育内容の導入によって、社会の要請に応え、卒業後自立した女性として社会の中で生きていく実践力の養成にも意を用いている。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、「社会マネジメントを担える女性の育成」というテーマで、文部科学省の2008年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に選定されており、GPとして学内外の参考モデルとなっている（資料4-2-3）。特に全国各地で展開される地域連携活動は、本学が日経グローバル誌による「大学の地域貢献度ランキング」において、全国の女子大で3年連続して第1位となった原動力になっている。人間心理学科では、少人数制のワークショップ型授業が充実し、座学と統合が図られ、ゼミナールや卒業研究で各自学びを深めることができる教育内容となっている。ワークショップ型授業は学生の心身の自己認識や他者とのコミュニケーションのあり方への気づきや洞察が深まり、人間的な成長が多く認められている。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科では、1年次前半に高等学校の生物及び化学の復習を行いながら専門科目との関連を理解させ、栄養士養成課程に準拠した教育内容、さらにフードスペシャリスト資格取得のための教育内容を展開することにより、食と健康に関する知識を幅広く学び、また、1割程度の学生は教員免許取得のための教職課程の教育を受けている。このように栄養士免許取得だけに留まらない付加価値を持った栄養士の育成に効果を上げている。

管理栄養学科のカリキュラムには、「病態栄養治療学」など他大学には類を見ない科目が設置されており、学生の学習意欲を高めている。また、「栄養教育情報・システム論」など専門の異なる複数の教員が担当する科目もあり、それらの科目では一人の教員が担当することに比べ、それぞれの教員の専門分野の知識や経験を活かしながら教育内容を関連、深化させており、より有効な授業となっている。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

全学的な視点による教育課程の検証を行うことで、教育課程・教育内容の不断の向上を図る体制をより強化する必要がある。特に全学共通科目の在り方について、今後どのように展開していくか、現状を踏まえ検討していく必要がある。また、「学び」は、教員、学生、環境が三位一体となることで向上するとの考え方から、学生の視点を教育課程・教育内容に反映させる仕組みが必要である。

< 2 > 学芸学部

学科の特性にもよるが、社会との連携とキャリア形成に重要なインターンシップや、プロジェクト型の授業などをより積極的に科目の中に組み込み、より多くの学生が参加できるようにする体制づくりと、それが円滑に行われるための制度整備が必要である。また、インターンシップやプロジェクト型の授業は、通常の曜日・时限による授業編成に適合しないことが多く、他の授業とのバッティングが起こることが多いため、履修者の不利益を招かないための方策を確立する必要がある。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント力の前提としての基礎的な学力について外国語分野で「TOEIC I・II」、「Business Writing」、「Comprehensive English I」、「国際交流演習」、「海外調査演習」を選択科目として開講しているものの、より一層の工夫が必要とされる。

人間心理学科では、特色のあるカリキュラムに対する大規模なアンケート調査などは行われていないため、学生の意見を把握できていない。こうした調査が行われれば、あらたな課題や方向性も見出しやすくなる可能性がある。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科、管理栄養学科とも、段階的に実力を伸ばせるような体系的カリキュラムを組んでいるため、基礎的な科目から上位の応用科目を定められた順に履修する必要がある。しかし、学習不足で基礎科目の単位を取得できずに再履修する学生も多い。それらの学生は時間割上、基礎科目を応用科目と同時或いは後から履修することも多く、矛盾を生じ、学習効果が得られない場合があり、改善の必要がある。

管理栄養学科では4年次に3つのコースのための選択科目を配置しているが、就職活動や国家試験対策で忙しいことを理由に履修者が少ない。他の原因として、学生の管理栄養士への動機が不足しているためと考えている。これらの科目は本学の管理栄養士養成の特徴を示す科目であるだけに、履修者を増やしたい。

< 5 > 栄養科学研究科

博士前期課程、博士後期課程の履修生が相互に研究の成果を発表し、意見交換を通して研究成果を向上させる機会としての中間報告会を開催できていない。また本研究科では栄養教諭専修免許状は取得できるが、家庭科専修免許状取得を目指したいという本学卒業生や社会人入学生に対応できていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 >大学全体

「女性総合講座」「基礎教育講座」「さがみ発想講座」については一層その内容を充実させるよう、大学全体で意志統一を図って取り組んで行く。また「さがみ発想コンテスト」への参加学生をさらに増やし、地域連携活動も一層充実させる。

< 2 >学芸学部

今後カリキュラムの改定が行われる中でも、内容の連續性を重視した段階的な履修体系、少人数教育による実践力の強化は堅持し、一層の充実を図っていく。

< 3 >人間社会学部

社会マネジメント学科では、「社会マネジメントを担える女性の育成」として全国各地での地域連携活動を重視している。社会マネジメント力の育成には効果的な方法であり、さらに充実させていきたい。具体的には、各地域との交流を進めるだけでなく、各地の地域課題の分析と、解決策の研究を深めていきたい。こうした実践活動の充実により、学生は自信と学修意欲を獲得し、卒業後のキャリアに対しても積極的姿勢を身に付けることができると考える。人間心理学科では、実践的な「臨床の知」を体得するための知性と体験的学習を重視している。今後も少人数制の特色を活かし、個別に学生と関わりつつ、人間力を全般的に成長・向上させるべくさらに充実させていきたい。

< 4 >栄養科学部

健康栄養学科では、高等学校の生物及び化学を基礎とした栄養士養成教育の内容やフードスペシャリスト資格取得のための教育内容を展開しているが、今後はこれらの事項を理解したうえで、学習した知識や技術をもとに実践的な食育へ繋げることを目指すカリキュラムを検討し、2015年度より改定が決定している。

管理栄養学科では、これまでの学科の特徴を残しつつ、管理栄養士養成に関する現在のニーズや教育内容の問題点をふまえたカリキュラムの改訂を行い、2014年度から新カリキュラムが施行される予定である。

②改善すべき事項

< 1 >大学全体

全学共通科目については、継続的に検討していく。学生の視点を取り入れる方策としては、学生自身が自分たちの学びを向上させるプロジェクトを立ち上げる。

< 2 >学芸学部

地域・社会とも連携したインターンシップやプロジェクト型の授業の充実を図るとともに、実施に伴う諸問題についても、対策を検討する。

< 3 >人間社会学部

社会マネジメント学科では、外国語力育成のための授業科目の充実を、次のカリキュラム改革に向けて検討したい。基本的な語学力については既存の科目に期待し、応用力については「外国書講読」のような形で、専門書、論文、新聞・雑誌記事などを英語・フランス語・中国語などで読む授業を検討したい。

人間心理学科では、現場で働く学生を支援できる体制を整えるためにも、社会のニーズや学生の意見を把握するアンケート調査を行い、カリキュラムの充実を図りたい。

< 4 > 栄養科学部

点検・評価の改善すべき事項で述べた科目単位を取得できなかつた学生の再履修の問題や学生の学習意欲の向上と質保証のために、健康栄養学科、管理栄養学科ともに進級の基準を設けることを決定している。

管理栄養学科では、2014年度に始まる新カリキュラムの中に「食物と私」など管理栄養士への動機付けや学習への興味を持たせる科目を設置し、卒業そして国家試験合格までの学習を継続できる意欲と熱意を持たせると同時に、4年次コース科目の履修者を増やすことを目指している。

< 5 > 栄養科学研究科

院生の研究成果中間発表会を開催する。また、家庭科専修免許状が取得できるよう検討する。

4. 根拠資料

- 4-2-1 首都圏西部単位互換制度案内
- 4-2-2 栄養士法施行規則
- 4-2-3 相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科、文部科学省平成20年度
「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)選定 社会マネジメントを担
える女性の育成 最終報告書、2011(平成23)年3月
- 4-2-4 授業時間割表
- 4-2-5 既出(1-5) Student Handbook 2013
- 4-2-6 既出(4-1-6) Syllabus 2013 学芸学部
- 4-2-7 既出(4-1-7) Syllabus 2013 人間社会学部
- 4-2-8 既出(4-1-8) Syllabus 2013 栄養科学部
- 4-2-9 既出(4-1-9) Syllabus 2013 大学院

【3】教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

学生へ教育の指針や方法、内容、履修上の注意事項等を示すため、新入生に「Student Handbook」を、全学年に「Syllabus」をWeb上で明示し学習指導を展開している。なお、2013年度のシラバスは、各学生には冊子を配布せずWeb上で閲覧することとなつ

たが、教員には冊子を配布し、学生が履修相談に集まる場所に冊子を置いて閲覧できるように配慮がなされている。

授業は講義、演習、実技・実習の形態をそれぞれの科目の目的や内容、カリキュラムの位置付けに応じて取り入れており、それをシラバスに明示して履修学生に周知している。また、必要に応じ、いわゆるアクティブラーニング型の授業も取り入れ、学生の主体的学びを促進している。

教育方法の充実としては、教員向けに全学的なFD研修会（資料4-3-1）を設け、学部間を超えた教授法を学ぶ機会を設けている。学生には一学期24単位の履修上限（資格科目を履修する場合は27単位）を設け、段階を踏んだ学びの構築を形成しているが、GPAで算出された成績優秀者に対しては、さらに上限を27単位まで引き上げる措置も講じている。

また、学期毎に学科・学年単位でオリエンテーションを設け、各学期の履修に向けた指導を行うとともに、個別の対応としては、学科専任教員がクラス担任となり、全般の指導を行うほか、オフィスアワーを設け、各学科の指導を行う仕組みとなっている。

<2>学芸学部

学芸学部では、各学科において以下のような教育と学習指導を行っている。

日本語日本文学科では、「日本語・日本文学の探求」に関わる科目においては、1年次講読科目はクラス指定とし、2年次以降の発展科目へとつなげる。2年次から始まる専門科目の「演習」では、学生自身が問題を設定し、解決していく。3・4年次での演習は、受講者数制限により、少人数での緻密な指導を行っている。「日本の文化について幅広くとらえ、そのさらなる創造と発展に寄与することのできる人材の育成」については実践的学習を重視しており、たとえば「伝統文化実習」の「能楽」「かるた」のクラスでは、現役の能楽師や競技かるたの永世クイーンを講師とし、受講生は授業の過程で、観客のいる能楽堂で実際に舞い、またかるた大会に参加する。書道の「卒業制作」では、展覧会開催も行う。

英語文化コミュニケーション学科では、「基礎科目」において、英語の4技能の基礎構築を行い、基礎的な知識やアカデミック・スキルズを習得させる。科目によっては習熟度別のクラス編制を行い、学生の過度の負担をなくし、効果的な学習を目指している。また、「演習科目」では、各コースに必要な実用的知識・技能を学ぶとともに各種資格試験に備え、「専攻科目」では、各コースに必要な専門的知識を多角的に研究する。初年次履修においては、「基礎科目」で英語コミュニケーションの基礎固めを行うとともにコースでの学修の準備を行い、2年次以降の各コースでは、コースの基幹的内容を扱う「指定科目」と発展・応用となる「推奨科目」を設けている。

子ども教育学科は教員養成・保育士養成を主眼とした学科であるため、法令に基づいて開設する科目が中心となるが、併せて学科独自の科目を置き、特色ある教員・保育士養成プログラムを実現している。小学校教諭、幼稚園教諭、保育士と、目ざす職種が違うことから、多岐にわたる学生たちの課題意識に対応するため、4年間を通してゼミナール形式の授業を必修として置き、学生の到達度や課題意識に即した方法に

よる指導を行っている。これらの演習科目は、第1セメスターの「基礎教育講座」から連続する流れを形成し、クラス担任が担当する。1・2学年では、研究方法、レポート作成や発表の方法について指導し、学生の課題意識に基づいた研究発表などをさせる。卒業論文テーマに基づいて指導教員を選び、3年次は卒業論文作成のための準備的研究、4年次に執筆から完成へと指導を行っている。

メディア情報学科では、授業科目は実施形態から講義・演習・実習に分類されるが、多くの講義科目は演習の要素も含み、実際の制作を通して体得することで学習効果を高めるように努めている。学生の作品提出や、教員への質問、資料の配付や閲覧には学科専用のファイルサーバを構築して充てているほか、大学で導入したe-ラーニングシステムを有効活用し、学生の提出物をポートフォリオ化している。学科専門科目は、コンテンツを扱う性格上、社会と結びついたテーマと関連することがしばしばであり、授業でも学生に社会の中での役割を認識させることを重視している。また、1年次のクラス担任が3年次まで同一クラスを担当し、継続的できめ細かな指導が行われている（4年次は卒業研究指導教員が担任となる）。

生活デザイン学科では、専門科目は、講義科目と演習科目を中心に、段階を追って表現力と表現技術を養いながら、創造力を育成している。演習をはじめとして各授業で設定する課題を教育の中心におき、教員との討議の過程とプレゼンテーションの過程とを充実させることで、創造力を育成する。また、演習科目においてはポートフォリオを作成し、その内容をフィードバックできるようにしている。授業は基本的に少人数制になっており、デザイン教育において豊かな発想力とオリジナリティを育む源となるフェイス・トゥ・フェイスによる指導を実現している。工房間の連携をよくすることによって学生が工房に入りしやすい環境を整え、学生が学習や相談をしやすい環境づくりを行っている。

<3>人間社会学部

人間社会学部では、各学科において以下のような教育と学習指導を行っている。

社会マネジメント学科では、実践的な社会マネジメント力を養成するため、「プロジェクト型」の教育を重視している。「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「地域連携プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」、「国際交流演習」、「海外調査演習」、「エンターテイメント特講Ⅰ・Ⅱ」、「社会調査法実習Ⅰ・Ⅱ」などでは、学生の主体的な参加によって、商品開発、観光開発、地域活性化等のプロジェクトの企画と運営が行われている。また1年生については、春学期の「基礎教育講座」、秋学期の「日本語スキルアップ講座」、通年の「地域で学ぶ社会のしくみ」の各授業において、少人数クラスに分かれ、教員がきめ細かな指導ができるようにしている。なお1セメスターの履修上限は24単位であり、計画的な履修を促している。

人間心理学科は、①現代心理学の様々な領域の知見を幅広く学ぶと同時に、②人類学や哲学・倫理学など周辺分野の知見を学ぶことを通じて広い視野から心理について考える視野を得ること、③理論的学習のみを行うにとどまらず、心理学の知見が実践的な場面においてどのように応用されるのかを体験し実践的知を学ぶことを目指している。このような本学科の特色ある教育を実行するため、本学科では、①理論・

臨床両面に亘る心理学諸分野の授業を設けるとともに、②人類学や哲学・倫理学等周辺諸分野の授業および③少人数制のワークショップ型の授業を多数設置し、理論的学習だけではなく、体験的な学びの場を豊富に提供するカリキュラムを考案し設置している。以上のようなカリキュラムを効果的に実施するためにどのような教育方法や指導が行われているかを、以下個別の授業科目に言及しながら詳述する。

まず、1年生の春学期の「基礎教育講座」において、各クラス10名程度の少人数クラスに分かれきめ細やかな履修指導を行うとともに、大学での学びの基礎となる「自ら主体的に調べ、学び、表現する」能力を実際に演習することを通じて丁寧に指導し、4年間の学習の基礎を早い段階から身につけるよう指導している。また、「総合人間学Ⅰ」においては、人間心理学科に所属する専任教員全員がそれぞれの専門分野を紹介するオムニバス講義を行うことによって、これから4年間で学ぶ心理学や関連諸分野の広がりを見渡し、広い視野からの学習を行う視座を得ることを支援する指導を行っている。

また、2年次以降は、定員が20～40名程度の演習型の授業（「心理検査演習」「心理学実験演習」「発達臨床心理学演習」「カウンセリングスキル」「臨床心理学演習」「ヒーリング演習」「社会倫理学演習」など）を多数設置し、そこにおいて心理学や関連諸分野の様々な知見について演習での議論を通じて理解を深める指導を行うとともに、グループワークやロールプレイ、デモンストレーションを通じて学びを実践する機会を設けている。その際、教員および学生同士が互いに顔と顔を合わせて相互的コミュニケーションが実践できることを重視し授業を運営している。加えて、心と密接な関係にある身体のあり方を自らの身体を実際に動かすことによって体感する授業（「心身技法」）も設置することで、心身両面のあり方の「気づき」が得られるよう留意している。加えて、3年次の「ゼミナール」では、少人数制のもとで教員がきめ細やかな指導ができる環境で、2年次までの学習に基づき学生自らの関心に沿った研究を行うための基礎となるトレーニングを行い、次年度の4年次の「卒業研究」において、学生が自らの関心を研究論文という形でまとめるところに繋げている。その際、学生が自由な関心に基づき研究できるよう教員が個々の学生の関心に対応するきめ細やかな指導を行い、学生の自主性を高めるよう留意している。また、学内の「子育て支援センター」での実習など、学びを実践の場で体験することも重視している。

なお、修学が困難になっている学生に対しては、各学生に専任教員が担任としてついており、必要に応じて個別に面談を行うなどして、問題の改善に向けての具体的な助言を行うようにしている。また、講義担当教員はオフィスアワーを設け、学修上の疑問に直接対応できるようにしている。コメントペーパーを用いた授業内容のフィードバックも積極的に活用されている。

<4>栄養科学部

栄養科学部では、各学科において以下のようないくつかの教育と学習指導を行っている。

健康栄養学科では、定員が1学年80名だが、卒業必須科目はゼミナールを除いて講義科目・実験実習科目すべて1クラス40名の少人数で開講している。また、ゼミナールおよび卒業研究、さらに一部の実習科目においては学生が課題を設定して主体的に

学ぶ授業方法を採用している。

管理栄養学科では、講義科目および実験・実習科目については、それぞれ学年を2分割して授業を行い、教員と密にコンタクトが取れるようにして学生の十分な理解を図っている。また、臨地実習等においては、さらに少人数のグループを構成して指導を行っている。授業形態は学生同士の発表やディスカッション形式の授業（学生参加型授業）も取り入れ、学生同士の相互理解が行えるよう企画している。

< 5 > 栄養科学研究科

導入科目として前期課程では栄養科学総論、後期課程では生命栄養科学特論を設けることで、専門領域の研究を広い視野から捉え、社会人入学者では、基礎力に応じた研究方法を指導する機会として効果を上げている。特別研究では、前期課程の2年間で学会発表や論文作成を目標に指導しているところであるが、全員が目標に到達するには至っていない。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体

全学教務委員会が主体となってシラバスの充実を図っており、授業担当教員が学生への説明責任として作成を行っている。シラバスでは授業の到達目標、各回の学びを予習・復習も含めて記載し、変更が生じた場合は、その都度説明の機会を設けている。振り返りとしては授業評価を行い、教員の指導方法の改善の促進と教育上の効果を客観的に判断できる資料として適切に運営している。

なお、シラバスは「Smile Sagami（学生ポータル）」からも閲覧できるようにしている。

< 2 > 学芸学部

大学全体に同じ。

< 3 > 人間社会学部

大学全体に同じ。

< 4 > 栄養科学部

大学全体に同じだが、特に以下の点に注意をはらっている。

健康栄養学科では、可能な範囲で関連科目をシラバスに記載することにより科目間の繋がりを理解したうえで授業に臨むことができるようしている。

管理栄養学科では、シラバスに管理栄養士国家試験ガイドラインにおける重要項目がすべて網羅されるよう、教員で確認を行いながら授業を行っている。

< 5 > 栄養科学研究科

基本的にはシラバスに忠実な講義、実習を実施している。教員の退職により、一部の科目については専任教員での開講が難しくなっている科目があり、その科目について

ては非常勤講師を予定し、領域の専門性を維持するよう努めている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 >大学全体

成績評価と単位認定については、基準を設けて適切に行っている。教員向けに、シラバス作成時の成績評価項目のところで、学習目標の達成度を評価する方法や基準を具体的に記載するように指示している。学生には「Student Handbook」に学則第36条に基づく本学の成績評価基準（S、A、B、C、Dの段階評価、段階評価をしない科目及び認定科目はP、FとTC評価）を詳細に掲載し、各学科シラバスの到達を確認できるようにしている。また、学期末には、学生自身が学習到達度のチェックができるようGPAを成績表に掲載している。GPAの計算式は、評価係数（S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、I=0）×各評価の単位数の合計を登録単位数の合計で割ったものである。

単位認定は、単位認定制度の趣旨に基づき、各授業通常15回開講のうち2/3以上の出席と、試験やレポートなどの評価を加味した成績評価C以上またはPの者に行ってい。単位の計算方法については、学則第9条に則して行われている。また、取得単位数の少ない学生に対しては、毎学期ごとにその旨を学生と保証人に通知し、注意を促している。なお、学生からの成績通知後の成績について疑問がある場合は、教員に確認が行える仕組みを設けている。

編入学や転学・転科学生等の他大学や短大などで取得した単位の認定は、各学科・共通教育機構において、学則第13条に基づき、その科目の内容と各学科専門科目および全学共通科目の内容をシラバスで照合する科目対応で行っている。

< 2 >学芸学部

大学全体の基準にしたがって成績評価と単位認定を行っている。各学科の詳細は以下のとおりである。

日本語日本文学科では、各学科においてなされる試験・レポート等は、授業内容だけでなく、授業時間外の自主学習活動を含めた内容に対するものである。編入生の専門科目単位認定については、編入生より提出させた既修得科目のシラバス等を精査し、また必要に応じて本人との面談を行った上で、科会で認定している。

英語文化コミュニケーション学科では、成績は原則的に年2回の期末試験で評価されている。筆記試験が一般的であるが、提出物やレポートで評価する場合もある。とくに修得単位の少ない学生に対しては担任となる教員が個別に指導にあたっている。

子ども教育学科では、基本的に、筆記試験、実技試験、レポート等提出物、授業への参加意欲など総合的観点により、成績評価と単位認定を行う。また、ピアノ演奏に対する評価を主体とした「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」など、主観的要素の加わる採点を行う科目においては、非常勤を含めた担当教員全員による審査を行い、それに基づいて担当者が最終的に成績を決定するなど、極力客観的な評価が行われるように努めている。

メディア情報学科では、オムニバス形式の授業などでは全担当教員による会議で成績を検討し、公正な評価を行っている。卒業研究の場合は、中間発表は学科内公開、最終発表会は一般公開とし、複数の教員が出席して審査にあたっている。単位認定方

法は、試験、課題提出、あるいは授業参加態度を加えた総合評価など、各教員が授業内容に応じて適正に設定している。編入生・転科生の既修得単位認定は、シラバス等を精査し、場合によって本人からの聴取も行って決定している。

生活デザイン学科では、演習科目は発想力、表現力、独創性など各専門分野での視点で適正に評価している。講義科目での単位認定方法は、受講態度も含め筆記試験によるもの、レポート提出によるものと、各専門領域における授業評価として適正化するためにそれぞれ工夫されている。出席状況が悪化してきた学生に対しては、担当教員、担任、学科長と共に学生との面談や相談を行っている。

< 3 > 人間社会学部

大学全体の基準にしたがって成績評価と単位認定を行っている。各学科の詳細は以下のとおりである。

社会マネジメント学科では、複数の教員が担当する授業科目については、担当者同士で事前に十分な打ち合わせを行った上で評価を決定している。「プロジェクト型」授業においても、15回相当の授業時間を前提としてシラバスが作られており、単位認定は厳密に行われている。また、当学科では3年次からの編入生を受け入れている。編入生が前大学において2年生までに履修した科目の内容については、科会において、それぞれの科目のシラバスを参考しながら当学科の科目との整合性を確認して厳密に単位認定を行っている。

人間心理学科では、「総合人間学Ⅰ」や「総合人間学Ⅱ」のように複数の教員がオムニバスで担当する授業科目については、担当者同士で事前に十分な打ち合わせを行った上で評価を決定している。演習を中心とした「体験型授業」においても、15回相当の授業時間を前提としてシラバスが作られており、単位認定は厳密に行われている。また、当学科では、3年次からの編入生を受け入れている。編入生が前大学において2年生までに履修した科目の内容については、科会において、それぞれの科目のシラバスを参考しながら当学科の科目との整合性を確認して厳密に単位認定を行っている。

< 4 > 栄養科学部

大学全体の基準にしたがって成績評価と単位認定を行っている。

< 5 > 栄養科学研究科

大学院学則およびシラバスに則って、適正かつ厳格に実施している。特別研究については、主査1名と副査2名で審査し、最終試験である公聴会を全教員参加のもとで実施し、研究科委員会において評価している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

< 1 > 大学全体

本学では、教育成果についての検証と改善を、授業レベルでは学生による授業評価アンケートや授業改善意見箱等で、教育課程・カリキュラムレベルと大学の教育目標

レベルでは JCIRP Freshman Survey (JFS) を行い、その結果を FD 活動に結びつけ、教育改善を図っている。実施方法は、次のとおりである。

① 学生による授業評価アンケートによる検証と分析

授業担当教員が授業の改善を自主的に行うことを期待して、各セメスターの期末に各教員 2 科目以上の授業評価アンケートを実施し、個人及び全学と学科ごとに集計されたデータをもとに各教員が授業改善に向けた所見をまとめ、大学ホームページで公開している。2012 年度までのアンケートデータの解析結果と 2012 年 8 月の中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を踏まえて、2013 年度に評価アンケートの設問を見直した。アンケートを実施する科目は、学生の意向を反映させる目的で、アンケートの実施を求める科目を学生に調査をし、要望があった科目と教育研究推進課の職員が受講人数や前年度の実施科目を考慮して選んだ科目で各教員 2 科目とし、さらにその他の科目を教員が希望する場合は、その科目も加える方式をとっている。結果集計後分析を行い、FD 研修会等で公開し、授業改善に役立てている。

② 学生の意見を取り入れた検証

授業評価アンケートは学期末に行われるため、改善事項が授業に反映されるのは次年度以降となり、当該年度の受講生は改善効果を得られない。対策として、2013 年度に授業改善のための意見箱を学内 4 カ所に設置し、改善要望に即応している。また、2013 年に、授業改善を含む学生の学びの向上を目的とした学生 FD である「チーム LD (Learning Development)」(資料 4-3-2) を教育研究推進課のもとに組織し、活動を始め、教育方法等の改善に結びつけることを目指している。(資料 4-3-3、4-3-4、4-3-5))

③ JCIRP Freshman Survey (JFS) の実施 (資料 4-3-6)

2013 年度から学生の学習行動・成果を検証する目的で、同志社大学主催の JFS を各学部 1 学科 (学芸学部日本語日本文学科、人間社会学部社会マネジメント学科、栄養科学部管理栄養学科) の新入生を対象として実施している。まだ施行し始めたばかりで結果は明らかではないが、新入生の学習行動を踏まえた本学教育の改善や、卒業年次生にも同様のアセスメントを行うことで、授業単位ではなく大学 4 年間の教育学習成果とその内容を把握し、学部・学科の教育課程に加え、大学の教育目標の到達度の向上に結びつくことを期待している。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、大学全体での取組のほかに教育成果について科会を中心に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけています。科会では授業や学生の状況などが連絡されており、カリキュラムの改定から授業方法・学生個々の指導にいたるさまざまなレベルでの教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけています。

< 3 > 人間社会学部

本学部では、大学全体での取組のほかに教育成果について科会ならびに教授会を中心定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけて

いる。まず、学科ごとに定期的に科会で日頃からの授業や学生たちの状況などが話し合われており、学科を超えたところでは教授会、さらには教授会後の自由な話し合いが行われており、教育成果を教員同志で定期的にチェックするとともに、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。また、大学全体の定期的な教員研修会やFD研修会に参加し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、大学全体での取組のほかに下記のような取組を行っている。

健康栄養学科では、関連科目を担当している一部教員の間では、学生の理解度をもとにお互いに教育内容・教育方法について検証している。

管理栄養学科では、学生の授業評価や定期試験における学習態度・成績の把握とともに、管理栄養士国家試験受験のための模擬試験を学生に学内で受験させ、その成績を学生の自己評価とともに教員にもフィードバックさせることで、学生の各学科目の理解度を教員が把握、共有し、その後の指導に結びつけている。

< 5 > 栄養科学研究科

教育成果の検証の場としては、論文の最終報告会がある。最終報告会は、全教員、学生だけでなく、学外にも公開している。この場では、指導教員の枠を超えて指摘を受け、それに対応する機会となっている。これによって、学生、教員が教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善に効果が上がっている。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

教育方法や学習指導については、個別の授業までの点検・評価は行えないが、現在でき得る限りの努力と工夫は行っており、おおむね基準を充足している。また、シラバスに基づいた授業展開、成績評価と単位認定についても同様である。教育成果の検証についても一定の水準には達しており、おおむね基準を充足している。ただし、それが具体的に教育課程や教育内容・方法の改善に結びついているかという点は、明確な検証結果が出ておらず、不充分である。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

- ・GPA制度を導入したことにより、学生の成績やその変動を把握しやすくなり、教員の学習指導に活かされている。
- ・授業評価アンケートは、2012年度春から2013年度まで、専任、非常勤とも全教員が行っており、全学に定着している。
- ・チームLDの発足により、学生の意見を授業改善や学生の学びの向上に活かせる方策ができつつある。

< 2 > 学芸学部

少人数教育やクラス担任制度により、きめ細かい指導が実現でき、学習面で習得度が高まるのみならず、生活面にも目が及ぶ結果、退学などの未然回避にもつながっている。また、履修登録科目数の上限設定は、履修科目過多による出席不良や成績不良の問題の未然回避に役立っている。出席管理も含め、成績評価は適正に行われている。シラバスもすべての科目について完備し、学生の履修の指針となっている。

< 3 >人間社会学部

社会マネジメント学科では、学生の「プロジェクト型」授業への参加意欲は高く、多くの学生が課外活動においても自主的なプロジェクトを企画・運営している。たとえば当学科のイベントチーム「サガ Pro」は、1~3 年生まで 60 人ほどが参加しており、相模原市内の各団体（企業、NPO など）との交流を深めるイベントを実施したり、新入生歓迎パーティーを実施したりしている。

人間心理学科の授業形態は、講義と演習で構成されているが、特に少人数制の演習形態でのワークショップ型の授業においては、学生の参加意欲も高く、効果が上がっていると評価できる。

< 4 >栄養科学部

健康栄養学科では、大学が実施している学生による授業評価が公表されているため、これを互いに参考にしながら各教員が担当科目ごとに改善を行っている。

管理栄養学科では、学生の学習状況や成績などについて教員が情報を共有することで、国家試験に向けた弱点強化のための個人別のフォローや少人数での補習などを行い、成績不振の学生が模擬試験で成績が上昇するなど成果が上がっている。また、カリキュラムの要所に学生が主体的に学ぶアクティブラーニングを取り入れた授業が設置され、学生にとってハードではあるが将来の実践に有用な教育効果を上げている。

②改善すべき事項

< 1 >大学全体

- ・教育成果についての検証は様々な方法で行っているが、それを具体的に改善につなげる道筋が確立されていない。各授業科目については、授業評価によって検証と改善が可能だが、その上のレベル、各学科・学部および大学全体の教育課程や教育方法についての検証は不充分である。
- ・全学共通科目の外国語科目や多くの専門科目は、きめ細かい指導を行うため、少人数制としている科目がある。科目によっては抽選制度を設けているため、抽選漏れが続いた学生にとって不満が残ることがあり、優先追加登録を受け付けているが、より丁寧な対応が求められる。
- ・2013 年度春学期の授業評価アンケートの分析結果から、シラバスが活用できていない或いはシラバスを見ていない学生が少なからずいることがわかった（資料 4-3-3）。シラバスは、授業の羅針盤として位置付けているため、改善の必要がある。

< 2 > 学芸学部

教育成果についての検証は、学生による授業評価アンケートや、学科レベルや全学委員会で随時行われてはいるが、アンケートが行われるのは全科目の一部であり、学部を通した定期的な検証システムはまだ確立されていない。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、多くの学生が「プロジェクト」参加によって自信をつけ、問題意識を深めている。しかし一部の学生はプロジェクトを楽しむのみで、その後の学修の深まりが十分でない。

人間心理学科では、様々な授業科目の間の関連性、特に講義形式の授業と演習形式の授業との関連性を十分学生が意識できるまでには至っていないケースもあり、各授業の関連性をより意識づけるような指導が望まれる。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科では、栄養士養成課程に準拠した教育内容を基本として、科目担当教員が必要に応じて担当科目の具体的な内容の見直しを行っている。しかしながら学科として、教育内容全体を吟味した定期的な検証は行っていない。

管理栄養学科では、臨地実習や国家試験科目に関わる授業など、学科単位で弾力的に改定できない制限が特に高学年で多くなることから、教育方法の適否や教育成果に関しては、より低学年からの検証を行っていく必要がある。また、学生の授業評価の内容が教育内容に必ずしも反映されていない。

< 5 > 栄養科学研究科

特別研究の指導は研究室内で閉鎖的になりやすい傾向がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

- ・ FD 委員会を中心に、授業改善へ向けた取組をさらに強化する。同時に、個別の授業のみならず学科全体、学部全体の改善につながるような方策について検討する。
- ・ GPA 制度は定着しており、卒業時の総代の選出や奨学金の基準等に使われているが、より活用する方策を検討する。
- ・ 「学び」は、教員、学生、環境が三位一体となることで向上するとの考え方から、チーム LD で、自分たちの学びを向上させるプロジェクトを立ち上げ、教員からだけではなく、学生の視点を活かした教育内容・方法の改善を行いたい。

< 2 > 学芸学部

少人数教育については堅持し、さらに適正な受講人数を精査し、発展させる。担任制度については、今後教務課や学生支援課、キャリア支援課など、関係事務部課との情報共有や連携を強化する。シラバスは、現状も十分精度が高いが、今後もさらに正

確なものにし、実際の授業との齟齬をさらになくしてゆくよう努力する。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、「プロジェクト型」授業と課外活動のプロジェクトへの参加によって、学生が自信をつけ、さらにプロジェクトの前提となる各種専門科目への学修意欲を高めていけるよう、教員がプロジェクトとそれ以外の授業科目との関連性を意識的に指導していくようにしたい。

人間心理学科では、充実した学習を可能にし、きめ細やかな指導を実現するために、少人数制でのワークショップ型授業を充実させていくことは今後も継続する。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科、管理栄養学科ともに教員同士の連携と学生の修業状況に関する情報共有を重視しているが、さらに学科内で、各学科のシラバスや教授方法に対する意見交換、学生の単位取得状況などを共有し、学科教員全員が連携して問題解決に臨むことを強化したい。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

- ・ 2013年度に実施したJFSの結果について検証し、今後の教育改善に具体的な指針を探る。また、学科・学部の教育課程や教育方法についての評価の方策を検討する。
- ・ シラバスの活用のために、シラバスの活用法を学生に周知する。2013年秋学期のオリエンテーションで、シラバスの活用法を記述したプリントを配布したが、今後もWebやオリエンテーション、新入生ガイダンスなどで周知する。
- ・ 授業科目の履修において、学生がより効果的な学修環境で履修するために、授業の初回に教員から学生に対して必ず当該授業科目の「到達目標」と「成績評価の基準」の説明を行なうよう各授業担当者に求める。
- ・ 授業改善のチップスを調査・検討し、教員に公開することで授業評価アンケートの結果を個々の授業の改善に結びつける。
- ・ 大学全体と学科ごとのカリキュラム、教育内容・方法の改善をより進めるために、客観的で多角的かつ総合的な評価機能を持った大学全体用と各学科用のループリックを作成し、その評価を基に毎年度学科カリキュラム等をチェックし、改善に取り組む仕組みの構築を検討する。

< 2 > 学芸学部

教育成果についての検証を定期的に行うシステムの確立と、フィードバックのシステムの検討を行う。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、全ての学生のプロジェクトへの主体的参加を実現し、

小さな成功体験から自信をつけられるようにしたい。そのために、例えば地域交流について相模原市内の近隣の問題に対応したプロジェクトを企画するなど、比較的簡単な達成課題も用意している。これからはこうした取り組みやすいプロジェクトの数を増やすよう工夫したい。また特に1年生の秋学期において、「日本語スキルアップ講座」などの少人数授業を活用しながら、学修意欲高める指導を強化したい。

人間心理学科では、様々な授業科目の関連性を理解し、学生がより段階的で効果的な学習を行うことができるよう、シラバスでの他科目との関連性を明示したり、授業やオリエンテーションの場で学生に向け周知を図ったりすることで、計画的な履修を行うことを促していくようにしたい。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科では、将来に向けて学科として食と健康に関する幅広い知識を有する教育を実施するための対策を検討する。

管理栄養学科では、学生の授業評価の内容が教育内容に必ずしも反映されていないことから、授業評価の方法について再検討し、より管理栄養学科の実情に沿った形での評価、およびそれに対する教員の対応という形での双方向のフィードバックの構築が必要である。

< 5 > 栄養科学研究科

指導の方法について教員相互が情報を共有し、より教育内容を充実させるために、中間報告会や教員間での意見交換の場を設定する。

4. 根拠資料

- 4-3-1 2013 年度 FD 研修会
- 4-3-2 チーム LD (Learning Development) メンバー募集について
- 4-3-3 授業評価アンケート
- 4-3-4 授業評価アンケート実施状況（2012～2013 年度）
- 4-3-5 2013 年度春学期授業評価アンケート分析
- 4-3-6 新入生調査 2013 年 (JFS2013)
- 4-3-7 既出 (1-5) Student Handbook 2013
- 4-3-8 既出 (4-1-6) Syllabus 2013 学芸学部
- 4-3-9 既出 (4-1-7) Syllabus 2013 人間社会学部
- 4-3-10 既出 (4-1-8) Syllabus 2013 栄養科学部
- 4-3-11 既出 (4-1-9) Syllabus 2013 大学院

【4】成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体

2010 年に本学が掲げるスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を基

に、女性らしいしなやかな発想力や豊かな包容力を身につけるよう大学全体及び各学部・学科において取り組み、一定の成果を上げてきている。全学的な取り組みとして、スローガンを到達目標にした「さがみ発想講座」の開講と、これまで各学科単位で行ってきた地域連携活動を「地域協働活動」として集約し、全学共通科目に設置した。学部・学科では、それぞれの専門性の特徴を活かして学生主体の地域貢献プロジェクト活動に取り組んでいる（資料4-4-1）。その結果、商品開発やイベント、ボランティア活動などに多くの学生が参加・活躍しており、その中には、全国規模のコンテストでの受賞学生や表彰者なども増えてきている。これらの成果は、2012年8月の中央審議会の答申の中に示されている「主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる人材の育成」の趣旨にあてはまるものである。

2013年度春学期末に行われた授業評価アンケートの結果では、「この授業を履修して、自分はシラバスの到達目標に達したと思いますか」という設問に対し、「そう思わない」「全くそう思わない」と答えた学生は10%程度である。全科目にアンケートを行ってはいないが、教員に都合の良い科目を対象にしているわけではないので（[教育方法]（4）参照）得られたデータは全科目を代表しているデータと考えられ、各授業レベルでの教育目標はおおむね達成していると考えている。

<2>学芸学部

学芸学部では、教育目標に沿った成果がおおむね順調に上がっている。それは学生による授業評価アンケートにおいて、本学部科目の評価がおおむね一定の水準を保っていることにも示される。各学科の状況は以下のとおりである。

日本語日本文学科では、必修の卒業研究・卒業制作を一定のレベルまで仕上げることはそれ自体が教育成果と言える。提出前に行われる「卒業研究・卒業制作中間発表会」では、下級生の前で成果を伝えなければならない一つの関門であるが、学生が一段成長した姿が確認できる。なお、書道での卒業制作は、提出後に「卒業制作展」という一般向けの展覧会を催すことで完結する。

英語文化コミュニケーション学科では、「ゼミナール」や卒業研究において観察される専門分野の知識、批判的読解力、論理的思考力、文章作成能力、ディスカッションとプレゼンテーション能力の向上などから判断して、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。また、各種の学外コンテストでの成績（日本経済新聞社主催「社会人基礎力育成グランプリ2013」において決勝ラウンド進出（資料4-4-2）、日本旅行業協会主催JATA学生国際交流プロジェクトの一環である活動企画コンテストにおける優秀賞受賞（資料4-4-3）など）も教育の成果の一部と評価できる。

子ども教育学科では、まだ3期の卒業生しか送り出していないが、就職実績を見ると、第1期生が小学校12名、幼稚園20名、保育関連42名、第2期生が小学校11名、幼稚園17名、保育関連39名と、安定した成果が上がっていると言える。とりわけ、各自が希望どおりの種別進路を実現している点は特筆すべき成果である。

メディア情報学科では、とくに「メディア実習」その他の科目で、相模原市商工会議所との連携による「さがみの潤水」商品開発、町田ご当地アイドル「ミラクルマーチ」のプロモート、サイバーモール「さがじょ.com」の開設運営、大学附属図書館報

の企画編集など、学内外で活発な成果をあげている。また、卒業論文・卒業制作が一定の水準を保っていることも、教育成果の現れと考える。

生活デザイン学科については、2013年4月に学芸学部所属の新学科として発足したばかりであるが、教育目標に沿った成果は、履修状況と単位取得状況からも上がっていると判断できる。

< 3 >人間社会学部

人間社会学部では、教育目標に沿った成果がおおむね順調に上がっている。

社会マネジメント学科では、「主体的に社会で活躍できる人材を育成する」という教育目標に沿って、「社会人デビュー講座」という授業を1、2、3年生の必修科目としてそれぞれの学年の春学期に開講している。2010年の受講前と受講後にアセスメントのための調査を実施した結果から、教育成果について学生の評価を以下に示す。受講前後での自分の成長度合を10点満点で質問したところ、1年生の回答では受講前3.41から受講後6.18と大きく伸びている。2年生の回答でも、受講前3.96から受講後6.18と大きく伸びている。3年生51人については、「自己PRに自信が持てるようになったか」という質問に対して、「自信が持てるようになった」26人、「少しだけ自信が持てるようになった」21人の回答であった。同様に「業界・企業研究の仕方を理解できたか」との質問に対して、「とても理解できた」10人、「理解できた」30人、「少しだけ理解できた」10人の回答であった。さらに3年生について1年生のころの回答結果との比較を行うと、「社会的強み」に関する質問では、「意欲」、「自主性」、「論理性」、「IT適応力」、「社会的な態度」が上昇している。同様に「進路に対する意識」に関する質問では、「自己理解度」、「進路条件の明確化」、「職業内容理解」が上昇している。

人間心理学科では、人間の心を学際的に探究し、多角的な視点からアプローチするカリキュラム編成のもと、「他者に対する心理援助ができるようになることのみならず、現代社会の困難な状況を理解し、自分自身の生き方を掘り下げて探求していくこと」を目標として掲げている。その視点から、人間心理学科学生対象に2013年7月、下記の内容について自記式の質問紙調査（5段階評価）を下記の内容でおこなった（資料4-4-4）。「設問1. 人間心理学科に入って、人の心の健康や成長、それを取り巻く環境などへの理解が深まりましたか。」「設問2. 自分自身が成長したと思うことがあったら記述してください。」設問1の結果は、学生全体では3.9であり、学年ごとのそれぞれの平均は、1年生から順に、4.2, 3.6, 3.6, 3.7であり、多角的な視点から人間心理への理解が深まったと感じている学生が多くたと結論づけられよう。設問2の記述データは、KJ法による分析を行った。1年生においては半年間で既に教育効果が見られ、視野が広がっただけでなく、その結果、健康的な生活リズムも身に付いて来たとの記述があった。学年が上がるにつれて、本学科で学んだ事柄が、単に学術的な理解だけでなく、人間関係や就職活動にも影響するほど、人格的成长に貢献することが明らかになった。

< 4 >栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科および管理栄養学科がそれぞれ各学科の教育目標に沿った成果を上げている。

健康栄養学科では4年次12月に全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験の受験を課しているが、毎年7割以上の学生が評価A(栄養士として必要な知識・技能に優れている)と認定されていることから一定の学習成果をあげていることが示唆される。また、ほとんどの学生はフードスペシャリスト資格認定試験を受験し、ほぼすべての受験者が合格していること、さらに毎年1割程度の学生が家庭科教諭資格を取得していることから複数の資格を有する人材を養成するとの教育目標もある程度達成している。

管理栄養学科では、卒業に必要な単位数要件を修得した学生は管理栄養士国家試験を受験しており、2013年の合格率は84.5%と全国平均（新卒合格率82.7%）を上回った（資料4-4-5）。しかし、さらに学生の知識を確実なものにして合格をより確実にする必要があり、教員間での成績や履修状況などの情報共有のほか、低学年時からの基礎教育の充実、理解を助けるための複数回テストや補習などが行われている。また、臨地実習受け入れ先の教員から本学学生への評価を実習報告会等で聞くことがあり、問題解決能力（例：対象に応じた献立作成）などにおいておおむね高い評価を得ている。一方、学生からは授業評価アンケートやクラス担任や卒業研究指導教員との面談などを通して授業や大学に対する意見を聞く機会を設けている。

< 5 > 栄養科学研究科

課程修了者の多くは、助手をはじめ、教育、行政および民間で栄養学分野の専門家として就職している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

学位授与に関しては、相模女子大学学則第40条第2項および相模女子大学大学院学則第37条の規定に定められている。学位授与における卒業および修了判定は、学科毎に定められている認定基準に照らし合わせて十分な審議をした後、各学部教授会にて最終判定を適切に行う仕組みが構築されている。なお、2013年度に大学のディプロマ・ポリシーを制定、明文化し、それに則って学生の育成を行っている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、学位授与（卒業・修了認定）は、学則第40条（卒業に関する条項）を踏まえた「相模女子大学の学位授与に関する規程」に基づき行われている。資料を基に各科会で確認した4年生の卒業について、教授会で判定を行い、正式に卒業を認定し、学士の学位（日本語日本文学科・英語文化コミュニケーション学科は文学、子ども教育学科は子ども教育、メディア情報学科はメディア情報学、生活デザイン学科は生活デザイン学）を授与している。なお2013年度に各学科のディプロマ・ポリシーを明示した。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、前述の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明文化している。それに基づき授業が用意されており、必修科目を含む 124 単位の取得をもって卒業を認定し、学士（社会マネジメント学）を授与している。

人間心理学科では、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」をもとに、授業を構成している。全学共通科目は 24 単位以上、専門科目は必修科目 10 単位、選択必修科目 34 単位以上、選択科目の卒業研究を含む 80 単位以上、自由科目は 20 単位以上を修得し、合計 124 単位の取得をもって、卒業を認定し、学士（人間心理学）を授与している。

卒業認定手続きとしては、両学科とも卒業予定者リストを科会で確認した後に、本学部の教授会で審議し、決定している。

< 4 > 栄養科学部

学士（栄養学）の学位は、相模女子大学学則第 40 条にもとづき、本学に 4 年以上、途中編入の場合は指定された期間在学し、所定の科目および単位数を修得した者に対して授与しており適切に行われている。手続きは、科会での十分な審議を経て、教授会で判定している。2013 年度に栄養科学部では、健康栄養学科および管理栄養学科の各学科のディプロマ・ポリシーを明示した。

< 5 > 栄養科学研究科

大学院審査規定に基づいたスケジュールで学位申請、論文提出および最終試験として公聴会（資料 4-4-6）を実施し、主査及び副査から提出された審査結果を踏まえ、研究科委員会で厳正に判定している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

大学全体においても各学部においても、教育目標に沿った一定の成果は上がっており、基準を充足している。また学位の授与も適切に行われている。

① 効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

本学が日経グローカル誌の「大学の地域貢献度ランキング」において 3 年連続で全国女子大学第 1 位を獲得（資料 4-4-7）しているように、学生による地域連携活動は定着しており、コンテストでの受賞も増えている。これらの活動は PBL（Project-Based Learning）となっており、学内での授業では得られない経験に裏付けられた「生きた学び」となっている。

< 2 > 学芸学部

卒業研究・卒業制作を必修として課する学科では、教育目標に沿った 4 年間の学習の集大成として、目に見える成果をまとめることにより、達成感と、卒業後の社会生活へのモチベーションを高める効果が上がっている。また、本学が積極的に推進して

いる地域連携や、各学科の授業やゼミなどで行われる社会参加の試みは、それ自体が高い評価を受ける例もあり、参加学生の積極性の向上に大きな成果をあげている。また、卒業認定は厳正な判定手続きにより、適正に行われている。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、卒業研究を全員必修にしているため、卒業年次の4年生に至るまで一貫して主体的学習が促進されるようになっている。

人間心理学科では、前述の1年生の必修科目、基礎教育講座を少人数制（1教員当たり平均10人の学生）にし、基礎学力の充実と人間関係の形成、学科や学部での学びの発見に関して丁寧かつ粘り強い指導を行うことで、専門教育へのスムーズな移行を可能にしている。また、選択科目である「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、大よそ7割の学生が履修し、毎年11月には中間報告会を開催し、学習意欲の向上に貢献している。さらに、その成果を1年生から3年生にも公表し、必修科目「ゼミナールⅠ・Ⅱ」での学びと結び付けることで、一貫した学習成果をあげている。

< 4 > 栄養科学部

健康栄養学科では、2012年度就職内定率が98.6%（2013年4月1日現在）と、ほぼ全員の就職が決定している。

管理栄養学科では、卒業に向けて4年次の必修科目で、4年間の学習の総まとめの試験を課し、学んだ知識を再度学生に整理・確認させ、十分な知識を得て卒業単位要件を満たした学生に卒業認定を行っている。この定期試験での勉強は国家試験に向けた意識作りにも役立っている。また、2012年度就職内定率も100%（2013年4月1日現在）で、毎年3～5名ほど公務員試験に合格し、栄養士・管理栄養士として就職を決めている。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

- ・ 地域連携活動などの学生の実践面や行動面では十分な成果が得られてはいるが、2013年度春学期の授業アンケートの設問「この授業1回あたり、平均してどの程度授業時間以外の学習、あるいは練習、制作を行いましたか。」の結果が低く、教育目標の達成につながる授業外学習時間の少なさが浮き彫りとなっている。
- ・ 地域連携活動の中には、他者との協働や触れ合いなど情緒面での学生の成長はあるものの、いわゆるサービスラーニングの条件の1つである「大学で学んだ専門知識やスキルを活かして活動を行う」ことが不足している活動がある。
- ・ 2013年度春学期授業評価アンケート、特に出席と授業外学習時間を問う設問で、専門科目の評価が全学共通科目的評価に比べ良くない学科が散見される。原因の一つとして、学生の専門に対する動機付けができていないため「この授業が何の役に立つかわからない。」など授業科目の役割がわからず、授業や学習への意欲がわかないことが考えられる。これには専門科目と社会の結びつきを理解させることが有用である。

< 2 > 学芸学部

就職活動において、積極的に活動を展開し、内定を順調に獲得する学生も多い反面、一度落ちるだけで挫折し、他の活動に逃避しようとする学生も見られる。自立した社会人を育てるという目標からも、メンタル面も含めた適切なキャリア教育を積極的に組み込んで、卒業生をより順調に社会へ送りだしていくことが必要である。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、ほとんどの学生が内定を獲得して就職していくが、4年生の秋学期の1月以降まで内定がずれこむ学生もいる。それらの学生は、ディプロマ・ポリシーに明記した「①社会問題の解決策の企画、②社会貢献に対する積極性、③他人と協働できる力」について、大学生としての一応の水準には達しているが、実社会での社会人としての仕事（企画活動、積極性、他人との協働）に具体的に結びつけてイメージできておらず、社会人として自信が持てないでいると考えられる。

人間心理学科の学生は、心理学の理論的な学習や少人数制のワークショップ型授業を通して体験的な学びを修得しているが、そこで得られた知識や実践的な経験を現実社会で活かす方法についてはあまりイメージされておらず、学びの知と体験を就職先での仕事と結びつけて考えることがいまだ不十分であると考えられる。

< 4 > 栄養科学部

管理栄養学科では、卒業が国家試験受験資格取得の必要条件となることから、学習意欲の低い学生に対する対応を確立することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

- ・PBL となっている地域連携活動をさらに強固な学びの場とするために、先輩から後輩がプロジェクトを受け継ぎ発展させていくシステムを作り、さらなる成果を得たい。
- ・地域連携活動を行っている他大学の学生と連携して、学生による地域連携活動サミットなど大学間での地域連携活動に関する情報交換やディスカッションを行う場を作り、学びを高めたい。
- ・地域連携活動などは発展してはいるが、それに参加した学生の教育効果を客観的に検証するのは難しい。大学のスローガンやディプロマ・ポリシーの達成度を数値化或いは目に見える形にする手法の開発をしたい。

< 2 > 学芸学部

卒業研究・卒業制作に向けて、さらにスムーズに取り組み、より高度な成果が出せるよう、低年次からの組織的な授業内容・編成を検討していく。より多くの学生が地域連携などの活動に参加できるよう、単位認定の枠組みも含めて検討する。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、今後も「プロジェクト型」教育による主体的学習をより充実させ、社会マネジメント力の向上を図っていきたい。

人間心理学科では、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」から「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を学習した後、さらに上を目指すため、学生の中に臨床心理学系の大学院希望者が少なからずいるが、本学には大学院が設置されていないため、3年前から夏季休暇を利用して、他大学の大学院受験のための講座「大学院進学支援講座」を開設している。講座内容は「入試概要と受験スケジュールの立て方」「研究計画書のテーマ設定と面接対策」「心理系英語」であり、計6コマ、3日間のプログラムを組んでいる。過去の実績として、2011年度1人、2012年度2人が大学院進学を実現している。今後も、引き続き支援講座を開設していくとともに、大学院進学者の体験談を聴く機会を設置していきたい。

< 4 > 栄養科学部

両学科とも高い就職内定率を保っているが、大切なのは社会につながる教育を展開することである。栄養士・管理栄養士を養成する学部として、単に成績が良いだけではない、専門知識を使い状況に即して適切な行動ができる卒業生を育成したい。そのためには、カリキュラムや教員の教育研究能力の充実はもちろんのこと、学生に不足している基礎学力とそれに裏付けされた専門分野の知識や技術を養成することが肝要である。そのための方策として、必要に応じたカリキュラムの見直しや、栄養科学部が行う地域貢献プロジェクトである「人と食をつなぐ未来プロジェクト」など授業外での学び場に学生が積極的に参加し、授業で学んだ知識や技術を生きたスキルに変えていくことが考えられる。実際に健康栄養学科では、現在求められている栄養士としての能力を育成し、教員の個性を生かしたより体系的で学生が学びやすいカリキュラムの策定を計画し、管理栄養学科では、2014年度から新カリキュラムが施行される。

また、管理栄養学科では、総まとめの試験（本基準点検評価①効果が上がっている事項<4>栄養科学部参照）を卒業生の質保証として行っているが、その難易度を一定にすることで、確実な結果の出る試験としたい。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

- ・ 学習時間が長ければ学修成果が上がるとは必ずしもいえないが、学生の自主学習時間を増やすことは、大学時代だけではなく将来の社会人として学びを続けていく上でも有意義である。そのためには、学習する意味や将来に向けての価値を気付かせ、動機付けを行うことが必要である。それには教員がそれぞれの担当科目で動機付けを行うことに加え、カリキュラム全体を見渡せ、各学科目が持つ教育目的のつながりと位置付けがわかるようなカリキュラムマップを作成し、学生に提示することが必要である。また、学生が自主的に学ぶように導く方策を提案、実行する「自主学習センター（仮称）」の設置を検討している。

- ・ 各学科で学んだ専門知識や技術を生かした地域貢献活動を行うために、学科カリ

キュラムとその活動テーマを照合して、関連のある科目の受講後あるいは並行して活動を進めるように適切な実施時期の検討を行いたい。

< 2 > 学芸学部

キャリア教育をさらに充実させ、早期からキャリア形成の必要性を認識させ、意欲を高めるシステムを作る。授業においても基礎的な国語力、英語力の充実を図り、キャリア形成の基礎力を高める。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科では、2012年度に早期に内定を獲得した9人の学生に対するインタビュー調査を実施し、学生たちの工夫などをまとめた冊子「社マネ就活物語2013」を作成した。こうした分析を継続しながら、その成果を学生に対して配布し、大学での学修と社会人になってからの活動の連続性について考えるきっかけを与え、指導を強化していきたい。

人間心理学科では、学生同士の横のつながりだけでなく、縦のつながりを図るために、学年を越えて情報交換できる場を設けていきたい。これまで新入生のみを対象としていたが、学生生活の充実を図るために、今後は春学期と秋学期のオリエンテーション時に、先輩学生の体験談を聞く場を設定していきたい。また、「改善すべき事項」で述べた学びの知と仕事との接合を図るために、キャリア支援の一環として、就職している卒業生が仕事の体験を語る場を設定し、学びの知が社会でどのように活かされているのかを考える機会を与えていきたい。

< 4 > 栄養科学部

管理栄養学科では、学習意欲の低い学生をできるだけ低学年の早い段階で見つけ出し、指導や補習を行っていく。

4. 根拠資料

- 4-4-1 見つめる。見つける。学生参画によるプロジェクト活動リポート
- 4-4-2 日本経済新聞社主催「社会人基礎力育成グランプリ2013」全国決勝大会出場
- 4-4-3 日本旅行業協会主催 JATA 学生国際交流プロジェクトの活動企画コンテスト優秀賞受賞
- 4-4-4 2013年度人間社会学部人間心理学科対象アンケート
- 4-4-5 第27回管理栄養士国家試験学校別合格者状況
- 4-4-6 大学院公聴会案内
- 4-4-7 地域貢献活動リーフレット

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

学生の受け入れ方針に関しては、本学ホームページにおいて、大学全体及び各学科の「アドミッション・ポリシー」を公開している。各学科によってそれぞれ必要とする資質や学力が異なるため、従来大学全体及び大学院の「アドミッション・ポリシー」は定めてこなかったが、2013年度に制定した。

大学全体アドミッション・ポリシー（資料5-1）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたいと考えます。

この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めています。

1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持って
いる。
2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身に附けている。
3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持
ちを持っている。

大学院アドミッション・ポリシー（資料5-1）

博士前期課程

栄養科学をより深く学びたい学部新卒者、社会人を受け入れる。栄養科学についての一層の高度な専門知識を身に付けることで、実務に生かし、社会への還元を目指している者を望む。入学しようとする者は、特別研究における研究計画を立案し、指導教員に承認を得ることを要件とする。

博士後期課程

栄養科学分野の研究において業績あるいは基礎力を有し、より高度に専門分野の研究を遂行しようとする者を受け入れる。栄養科学分野の研究を通して高度な専門知識と研究能力を身に付け、社会貢献を目指している者を望む。入学しようとする者は、指導を受けようとする専門分野の教員と十分な協議により研究計画を立案していることを要件とする。

また本学は、2010年度よりスローガンとして「見つめる人になる。見つける人になる。」を掲げ、その趣旨を「女性ならではの着眼点と繊細な感性、柔軟な発想で、社会と地域の明日に貢献する人を育むことこそ、本学が果たすべき社会的な使命だと考えます。」と説明している。これらはホームページや大学案内で受験生に伝えており、この方針を理解して本学への入学を希望する人には門戸を開いている。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針については、明確な規定は設けておらず、したがって外部にも特に示していない。ただし、障がいのある入学希望者に対しては、

個々に事前相談を行っており、入学試験要項にはその旨を記載し周知している。対応は入試課、学生支援課、教務課が連携して行っている。

< 2 >学芸学部

学芸学部では、各学科によってそれぞれ必要とする資質や学力が異なることから学部としてではなく、各学科において「アドミッション・ポリシー」を定め、大学ホームページに明示している。各学科の「アドミッション・ポリシー」は、以下のとおりである。

日本語日本文学科

- ① 読解力・表現力に関する基礎的な能力を有する者。
- ② 日本文学や文化に関する基礎的な知識を有する者。
- ③ 日本の言語や文学・文化に関する学習への意欲を持つ者。
- ④ 知的好奇心を持って、ものごとにじっくりとかかわることのできる者。

英語文化コミュニケーション学科

- ① 自分が得た知識や体験を社会に還元したいと考える者。
- ② 自分の将来を念頭に置きながら、その実現に向けて必要な知識及びスキルを獲得するために意欲的且つ継続的に努力してきた、そして努力していくこうとする者。
- ③ 実務的な英語力を習得して社会貢献したいと考える者。
- ④ 英語圏を中心とする欧米文化に興味をもっている者。
- ⑤ 観光ビジネスや英語教育、翻訳をとおして他者に貢献したいと考える者。

子ども教育学科

- ① 子ども・子育て・子育て支援に対する強い興味関心や問題意識をもつ者。
- ② 保育専門職や教育専門職への明確な就職希望をもつ者。
- ③ 保育実践・教育実践現場の経験があり、さらなる資質能力の向上を目指す者。
- ④ その他、「子どもの教育」を視点に現代社会を広く深く考察したい者。

なお、入学前教育を行い、そこで習得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

メディア情報学科

- ① メディアに興味・関心を持っている者。
- ② 好奇心・探求心を持っている者。
- ③ 他者との連携やコミュニケーションに意欲がある者。

生活デザイン学科

- ①日々の生活の中でさまざまなモノが発するメッセージを受け取り、感動する心、その意味を理解しようとする気持ち、そこから生まれる疑問や課題を観察・分析しようとする好奇心を有する者。
- ②さまざまなモノやコトに興味を持ち、頭の中に現れてくるカタチの無い何かを、手を使って具体的に見えるカタチにしていくプロセスを楽しむことができ、既成に捉われることなく、自らの個性を表現できる探究心と積極性を有する者。
- ③ 課題を的確に把握、理解し、解決策としての「生活デザイン」を実践できる能

力とコミュニケーション能力を発揮できる者。

障がいのある学生の受け入れについては、子ども教育学科、メディア情報学科、生活デザイン学科で受け入れ実績がある。受け入れ学科においては、随時学科で検討を行い、学生支援課・教務課など関係部署との打合せを綿密に行い、当該学生が支障なく学修を進められるよう、ノートテイカーの配置や、授業や大学生活面での配慮を行うほか、担任教員をつけ生活・履修指導などを個別に積極的に行ってている。また、本学主催で学生ボランティアによるノートテイカー講習会を開催し、授業受講支援を学科と事務が緊密に連携して、障がい学生のバックアップを行っている。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、各学科によってそれぞれ必要とする資質や学力が異なることから学部としてではなく、学科ごとに「アドミッション・ポリシー」を定め、大学ホームページに明示している。各学科の「アドミッション・ポリシー」は、以下のとおりである。

社会マネジメント学科では、学科の教育目的を達成するために、次のような能力・意欲等を持った入学生を求める。

- ① 周りにいる人たちとのつながりを大切にしながら、自分ならではの感性を活かして、身の回りの生活から社会を変えていきたいと強く願っている者。
- ② 現代社会のしくみに关心を持ち、周りにある諸問題を客観的、総合的に分析し、解決策を提案したいと考えている者。
- ③ テレビや新聞、雑誌、インターネットなどを通じて社会問題に关心を持ち、解決に向けた実践的な取り組みにチャレンジしてきた人。委員会やクラブなどで生じた問題解決に積極的に取り組んできた者。
- ④ 既成概念にとらわれることなく、自由な発想を大切にし、現実に即して実現したいという前向きの姿勢を持った者。たとえば、学校や地域で生じた問題解決に取り組んだ経験がある者やイベント企画に積極的に取り組み、そこで企画を成功させてきた者。
- ⑤ 将来を見つめ、将来のキャリアを意識しながら検定試験や資格取得に努めてきた者。
- ⑥ 高等学校において、社会を正しく知る上で地歴公民の諸科目を、複雑な事象を捉える統計分析や数理的判断・理解のために基礎的な数学を、国際的な相互理解と大学での学習一般に関する読み・書きの基礎として外国語や日本語を学習しておかねばならない。

人間心理学科では、学科の教育目的を達成するために、以下のような能力・意欲等を持った入学生を求める。

- ① 自己や他者のことを理解したいと考える者。
- ② 人間の心理を科学的に捉えたいと考える者。
- ③ 幅広い視点から人間の営みを理解したいと考える者。
- ④ 人間の本質を深く探求したいと考える者。

< 4 >栄養科学部

栄養科学部では、健康栄養学科と管理栄養学科がそれぞれの学科の「アドミッショ
ン・ポリシー」を以下のように大学ホームページに明示している。

健康栄養学科

- ① 栄養士の資格取得を目指し、食・栄養・健康の知識を総合的に学びたい者。
- ② 積極的に物事に取り組み、最後までやり遂げられる責任感の強い者。
- ③ ルールやマナーを守り、他人と協調して作業ができる者。
- ④ 物事を論理的に考えることができる者。

管理栄養学科

- ① 自然科学の基礎知識を十分に習得した上で、新たな課題への探求心を持つてい
る者。
- ② 食・栄養に関する支援を通じて社会貢献をしようとする意欲と情熱がある者。
- ③ コミュニケーション能力を備え、豊かな人間性がある者。

< 5 >栄養科学研究科

研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、2014年3月に定め、ホ
ームページに明示している。とくに管理栄養士、栄養士として実践を重ねている社会
人がより高度に専門能力を身に付けるために入学できる制度を設けていることも明記
し、積極的に受け入れを行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行 っているか。

< 1 >大学全体

学生募集については、ホームページにおいて募集情報及び本学のスローガン・教育
方針を公開し、大学案内などのパンフレットや入試関連資料の配布、DM（ダイレクト
メール）の送付を行う一方、学部・学科説明会や高校訪問などを積極的に行っている。
また年間を通してオープンキャンパス（資料5-2）、入試説明会を開催する一方、大学
の授業公開期間を設け、高校生が本学で実際の授業を体験できる機会を設けている（資
料5-3）。また、随時申し込みにより、高校生と父母の大学訪問も随時受け付け、職員
が個別に対応している。これらの取り組みを通して本学の教育についてより明確に理
解をしてもらったうえでの受験・入学につながるよう配慮している。なお、オープン
キャンパスについては、これまで年間8回の実施としていたが、その機会を多く設け
ることし2012年度は10回実施し、より多くの受験生に本学の教育方針と内容を知
つもらうよう努めた。

入学者選抜に関しては、指定校推薦入試、公募制推薦入試、AO入試、一般入試、大
学入試センター試験利用入試を行うほか、併設校である相模女子大学高等部生徒を対
象とした高等部推薦入試、本学卒業生の子女を対象とした同窓生子女推薦入試、およ
び社会人を対象とした社会人特別入試を実施している。各種推薦入試・AO入試および
社会人特別入試については面接試験が中心だが、学科によってはその特性に合った適
切な入学者選抜を行うため、別に課題や筆記試験を設けている場合もある。（資料5-4）

入学者選抜については、各入学試験の結果をうけて大学事務部長・入試課長・副学長（総務担当）および各学部長が合議の上、原案を作成し、全学科の代表が出席する拡大入学委員会で慎重に審議を行い、最終的に各教授会で審議・決定することで公正性・適切性・透明性を確保している。またAO入試については、各学科の教員が面接を担当するが、事務職員もAO室員として同席して面接を行い、その後AO室員会議（面接担当の教員も出席）を開催し、出願依頼の可否を決定している。

入試問題作成については、出題担当教員を出題委員として出題委員会を開催し、出題におけるミスの事例や注意点を文部科学省からの資料を提示し、それを基に出題範囲や内容の適切性について確認を行っている。また、各出題科目には出題委員長を置き、その委員長が中心となって十分に留意しながら行っている。

上記のとおり、学生募集、入学者選抜については万全を期しているが、2012年度には一般入試における採点ミス、推薦入試における高等学校への通知ミスが起きた。ミスが発見され次第適切に対処し、文部科学省への報告も行っている。

なお、学生募集および入学者選抜全般については、入試課課長、副学長（総務担当）、各学部選出委員からなる全学入学委員会が実施計画の検討・立案にあたっている。さらに入学者選抜案の検討をはじめ重要な案件については、各学科代表の委員を加えた拡大入学委員会に諮っている。

< 2 > 学芸学部

学芸学部では、上記大学全体の取り組みに沿って学生募集および入学者選抜を行っている。学生募集については年間を通して実施されているオープンキャンパスの中で、学科説明、体験授業、さらに個別面談などを通して受験生に各学科の特色を理解してもらえるよう努めている。さらに、オープンキャンパスでは各学科のブースを開設し、在学生が大学での学習状況や内容を説明して、受験生の理解を深める取り組みを行っている。

< 3 > 人間社会学部

人間社会学部では、上記大学全体の取り組みに沿って学生募集および入学者選抜を行っている。学生募集については年間を通して実施されているオープンキャンパスの中で、学科説明、体験授業、さらに個別面談などを通して受験生に各学科の特色を理解してもらえるよう努めている。さらに、オープンキャンパスでは各学科のブースを開設し、在学生が大学での学習状況や内容を説明して、受験生の理解を深める取り組みを行っている。

また、入学者選抜、特に推薦入試やAO入試において、上記アドミッション・ポリシーに基づく面接を行っている。前項に記したとおり、アドミッション・ポリシーにあらかじめ修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しており、その結果、入学後に不適応となる学生は少ない。

< 4 > 栄養科学部

栄養科学部では、上記大学全体の取り組みに沿って学生募集および入学者選抜を行

っている。さらに、模擬授業の依頼があった高等学校へは、直接出向き出前授業を行うとともに学部・学科の案内を行っている。一方、学内では年間を通して実施されているオープンキャンパスの中で、学科説明、体験授業、さらに個別面談などを通して受験生に各学科の特色を理解してもらえるよう努めている。さらに、オープンキャンパスでは各学科のブースを開設し、在学生が大学での学習状況や内容を説明して、受験生の理解を深める取り組みを行っている。

< 5 >栄養科学研究科

広く学生募集を図るために全国の管理栄養士・栄養士養成施設に募集要項を送付し、また、オープンキャンパスにおいて大学院ブースを設置し、研究科担当教員による個別相談を行っている。本学学生に対しては大学院ガイダンスを実施し、研究科の教育内容、研究遂行等について、教員に加えて大学院生からも紹介する機会を設けている。入学者選抜はⅠ期（9月下旬）、Ⅱ期（2月上旬）の2回の入試で、厳正に選抜を行っている。志願者は入試前に指導教員との研究計画についての事前面談を課し、語学、専門科目についての筆記試験、面接試験の結果を研究科委員会で審議し、合否の判定をしている。

（3）適切に定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 >大学全体

大学全体の2013年度入学定員は885名、編入学定員93名であるが、当年度の入学者は780名（うち編入学18名）で、定員を充足していない。栄養科学部の2学科は定員を満たしているが、学芸学部は子ども教育学科および新設の生活デザイン学科以外の3学科が定員を充足せず、人間社会学科も人間心理学科は定員を満たしているが、社会マネジメント学科は充足していない。なお、定員を満たしている各学科については、定員を大幅に超えないよう慎重に配慮し、適正な入学者数となっている。

全体の収容定員3,756名（うち編入学186名）に対し、2013年5月1日現在の在籍者数は3,068名で、81.7%の充足率にとどまる。なお、2012年度以前は入学定員895名（編入学を除く）となっている。

また、大学院についても、博士前期課程入学定員6名に対し2013年度入学者は1名、博士後期課程入学定員2名に対し2013年度入学者は0名、収容定員18名に対し在籍者数8名と定員を満たしていない。

< 2 >学芸学部

学芸学部では、子ども教育学科と、2013年度に学芸学部に設置された生活デザイン学科においては、設置当初から収容定員を充足し、また定員を大幅に超えることのないよう留意して、適正な範囲の入学者を受け入れている。

日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、メディア情報学科においては、2008年度の学芸学部の新体制発足以後、定員を確保しきれない状況が続いており、2013年度より、英語文化コミュニケーション学科は入学定員を140名から120名へ、

編入学定員（第3年次）を15名から5名へ変更し、収容定員を590名から490名とした。また、メディア情報学科は入学定員を95名から80名へ、編入学定員（第3年次）を10名から5名へ変更し、収容定員を400名から330名とした。また、日本語日本文学科では、編入学定員（第3年次）を10名から5名へ変更し、収容定員を540名から530名とした。

<3>人間社会学部

人間社会学部では、人間心理学科については適正な定員設定で、この間定員を一度も下回らず、適切な人数を確保してきた。一方、社会マネジメント学科は設置当初の140名の定員設定に無理があり、定員を確保できない状況が続いている。2013年度より、社会マネジメント学科は120名定員となり、人間心理学科はそのまま110名の定員である。

<4>栄養科学部

栄養科学部では、適正な定員を設定し学生を受け入れ、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理している。健康栄養学科では、1年次入学定員数80名と3年次編入学定員数8名で収容定員336名、管理栄養学科では、1年次入学定員数100名と3年次編入学定員数10名で収容定員420名と、栄養科学部合計756名と設定している。現在、在籍者数は厳格な入学選抜によって適正な定員の設定に基づいて管理されている。しかし、2010年度において管理栄養学科では例年の歩留まりからの合格者数に対して入学手続き者数が多かったために入学者の若干の超過を見た。

<5>栄養科学研究科

研究科の学生受け入れ、在籍者数は、修士課程認可の初年度（2008年度）は定員6名を超えて9名の志願者があり、全員を合格と判定し受け入れたが、翌2009年度は4名志願、4名入学、2010年度志願者なし、2011年度2名志願、2名入学、2012年度8名志願、6名入学と推移している。博士後期課程は認可初年度（2010年度）に2名志願、2名入学、2011年度1名志願、1名入学、2012年度は志願者なしであった。2012年度在籍者数は、博士前期課程7名（収容定員比率0.58）、博士後期課程が3名（同じく0.5）と収容定員を下回っている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

各年度4月に、全学科の委員が出席する拡大全学入学委員会を開催し、前年度の学生募集および入学者選抜についての総括を行っている。また、推薦入試実施後には当年度についての中間報告をおこない検証を行っている。それらを踏まえた上で、次年度に向けての募集活動方針および入学者選抜方式についての検討を行っている。

<2>学芸学部

学生募集および入学者選抜の状況や方針・方法・日程等は、学部選出の入学委員および各学科選出の拡大入学委員会委員によって、教授会および各科会に報告され、学部・学科での検討を加えて委員会へフィードバックしている。

< 3 > 人間社会学部

学生募集および入学者選抜の状況や方針・方法・日程等は、学部選出の入学委員および各学科選出の拡大入学委員会委員によって、教授会および各科会に報告され、学部・学科での検討を加えて委員会へフィードバックしている。

< 4 > 栄養科学部

学生募集および入学者選抜の状況や方針・方法・日程等は、学部選出の入学委員および各学科選出の拡大入学委員会委員によって、教授会および各科会に報告され、学部・学科での検討を加えて委員会へフィードバックしている。

< 5 > 栄養科学研究科

学生募集および大学院入試について、研究科委員会では定期的に議論しているところである。受け入れ方針に合致した入学生を確保する方策として、新たな奨学生制度の創設、社会人入試の選考科目の見直し等を行っている。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

学生の受け入れ方針の明示については充分に行われていると評価できる。

学生募集および入学者選抜についても公正で適切に行われている。

定員設定については、定員を充足している学部・学科においては、過剰な受け入れをすることなく、在籍学生数が適正に管理されている。しかし継続的に定員未充足の学科があることは、適切であるとは言い難い。

学生募集および入学者選抜に関する検証については定期的に行われている。

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

学生募集において効果を上げているのは、オープンキャンパスの充実である。回数を増やすだけでなく、各学科が自主的にブースを出して、学科の特色をアピールし、来場者とのコミュニケーションをはかっている。また体験授業の内容も各学科で工夫している。これにより、オープンキャンパスの来場者を増やすとともに、リピーターの増加につなげ、リピーターの入学率は高いものになっている。結果的に、本学の特色をよく理解した上で入学する者が増え、入学者選抜の質的向上にもつながっている。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

定員未充足の状態が続いている学科が複数あることが最大の問題である。どこに問題があるのかを検討し、定員設定の見直し、さらに学科の改編まで視野に入れて検討

する必要がある。

入学試験における採点ミスについては、直ちに文部科学省に改善策を含めて報告しているが、学内のチェック体制が遵守されていなかったことが原因であり、今後二度とミスがおきないよう、さらにチェックを徹底させる。

< 2 > 学芸学部

学生定員の適正化をめざして、充足が達成できていない学科については、定員の見直しが必要である。同時に学科のカリキュラムが社会のニーズに応えるものであるかの検証も必要となる。

< 3 > 人間社会学部

社会マネジメント学科の定員未充足状態を解消するために、まず定員の見直しが必要である。また社会マネジメント学科では、今まで障がいのある学生が入学してきた例がなく、受け入れ方針についての検討が不十分である。人間心理学科では、これまでに聴覚障がいのある学生や発達障がいのある学生等の受け入れを行っている。それぞれの学生の必要に合わせて個別に対応しているが、特に発達障がいのある学生の入学も増えており、その具体的な支援策についてはさらなる検討が必要である。

< 4 > 栄養科学研究科

アドミッション・ポリシーを確立し、公表することが必要である。また、志願者にとって障害となっている経済的な負担に対応した様々な奨学金制度、同じく履修期間についても改善の対象である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

学生募集については、オープンキャンパスをはじめ、本学の環境や教育内容を実際に見てもらえる機会を増やすことを中心に、より積極的に行っていく。定員充足は言うまでもないが、本学の教育目標や教育内容をより理解してもらうことが適切な入学者の受け入れにつながると考えるからである。

②改善すべき事項

< 1 > 大学全体

定員未充足の問題に関しては、2009年度より学長のもとに学部・学科第3次改編検討委員会（2010年度に学部・学科改編推進委員会と改称）を設置し、学部学科のあり方とともに適切な定員設定について検討している。その一環として、2013年度より、学芸学部英語文化コミュニケーション学科の入学定員を140名から120名に、同メディア情報学科の入学定員を95名から80名に、人間社会学部社会マネジメント学科の入学定員を140名から120名に減じた。これによって定員充足率は向上した。ただし定員を減じてもなおその定員を満たしておらず、効果は限定的であり、根本的な問題

解決の道筋は見出せていないのが現状である。一方、新たなスローガンの趣旨に沿った本学の特色ある教育や、その延長線上にある社会連携事業への取り組みによる成果がようやく一定の形となり、それらについてオープンキャンパスはもちろんのこと、各種進学相談会や説明会、広告媒体等において積極的な周知にあたっているため、今後はその効果が期待される。

なお、2013年度より従来相模女子大学短期大学部にあった生活デザイン学科を改組により大学学芸学部生活デザイン学科としたが、その定員設定については上記委員会および理事会における審議を経て45名に設定し、初年度の入試では定員を充足することができた。これは、2008年度にメディア情報学科や社会マネジメント学科を開設した際に、定員確保に対する見通しが甘く、開設当初から定員未充足となった経験を踏まえて慎重に検討した結果である。

<2>学芸学部

入学定員の充足が達成できていない学科のうち、入学定員に関して2008年の体制発足時の130名を維持している日本語日本文学科については、変更を検討中である。定員の充足がされていない学科については募集に注力するとともに、カリキュラム・学科教育内容等に一層の検討を加える。

<3>人間社会学部

社会マネジメント学科では、障がいのある学生の受け入れ方針について検討したい。人間心理学科でも視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がい等につき、どの授業科目でどのような問題が生じる可能性がある、どのような支援が可能であるかについて、具体的な検討が必要である。

<5>栄養科学研究科

2014年3月にアドミッション・ポリシーをホームページ上に公表したことと併せて、それを反映した大学院ガイドブックを更新し、志願者の減少傾向に対応した積極的な学生募集につなげていく。また大学院生を対象にした奨学金制度の充実、社会人入学者のための長期就学履修制度の導入を実施する。

4. 根拠資料

- 5-1 大学・大学院・各学科のアドミッション・ポリシー(PDF)
http://www.sagami-wu.ac.jp/exam/admission_policy/
- 5-2 オープンキャンパスガイドブック 2012
- 5-3 授業公開 WEEKS リーフレット
- 5-4 学生募集要項・入学試験要項（学芸学部・人間社会学部・栄養科学部・大学院栄養科学研究科）
- 5-5 2013年度オープンキャンパス参加者状況
- 5-6 2014年度入学試験志願者数・合格者数・入学者数

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう學生支援に関する方針を明確に定めているか。

2012年6月に事務機構改編を行い、各部課のミッション（資料6-1）を定め、學生支援に関する方針を明確化した。學生支援全体を掌る大学事務部のミッションは、「本学で学ぶ全ての人のために、教員と協働し、教育および研究を推進する。」とし、このミッションの下に修学支援を担当する教務課のミッションは「大学及び学部が掲げる教育目標を達成するために、教員と協働して、教育課程の効果的な運営を行い、學生の学修を支援する。」、生活支援を担当する學生支援課のミッションは、「學生が自らの美質を高めるための学生生活全般を支援する。」、進路支援を担当するキャリア支援課のミッションは「學生にとって最適な将来設計と進路選択を支援し、『進路選択満足度100%』を目指す。」と定めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援体制として、各学科教員と教務課職員が連携し支援を行っている。本学では専任教員がクラス担任を受け持ち、担当クラスの学生に関しては学科教員が中心となって教務課職員とシームレスな連携を取りつつ、學生の学修や履修、休・退学に関する相談、オフィスアワーを設けて担当科目の質問への対応等の支援を行っている。学科教員は、授業の欠席が増えつつある學生を早期に把握、対応するために、学科内でその情報を共有し、クラス担任を通じて適宜指導・支援を行い、長期欠席や休・退学を未然に防ぐ努力をしている。教務課職員は学科間の授業科目や履修順序等の違い、学籍に関する相談にきめ細やかに対応するため、各学科に担当職員を配置し、クラス担任と連携をしている。指導・支援の必要がある學生について、クラス担任と情報交換を行い、必要に応じ指導をしている。近年、休・退学を希望する學生の相談が増えているが、休学・退学の目的が明確でない學生もいるため、学科担当職員との相談を踏まえ、クラス担任との面談を行うようにしている。

また、補修・補充授業については、低学年の段階で必要な学力・知識を身に付けられるよう、学科単位で行っている。学籍異動については、學生からその概要を聞き取り、学科長および担任に連絡を取り面談を依頼する。教員は学生ならびに保証人と面談して状況を確認することになっているが、保証人が遠方の場合は電話にて事情を微するようにしている。教授会において承認された学籍異動についての一連の資料は事務局にて保管している。

障がいのある學生に対する支援としては、入学希望の段階から、受験生、保護者と面談をし、必要な支援体制の確認と本学の環境について説明を行っている。在学生については、2013年7月に、「相模女子大学・相模女子短期大学部障がい学生修学支援規程」を制定・施行し、この規程に則り、修学支援を行っている（資料6-2）。授業中の配慮を要する障がい學生の履修科目担当者に、その旨を通知し、配慮を促している。聴覚障がい學生については、半期ごとに學生支援課職員が學生と面談したうえで、5

科目までの希望科目にノートテイクの申請を受け付けている。相談も隨時受け付け、学生の不安軽減に努めている。

ノートテイカーは外部団体に依頼している状況だが、2013年8月に希望する学生を対象にノートテイク講習会を開催し、学生ノートテイカーの育成を始め、秋学期から学生ノートテイカーが活動を開始した。また、2014年度に向けて、2014年2月にもノートテイク講習会を開催した。今後も年2回程度のノートテイク講習会を実施し、聴覚障がい学生の修学支援を充実させていく予定である。

この他、2013年4月には教職員対象の障がい学生修学支援のための情報交換会を行った。在籍する障がい学生の障がいの程度や修学支援状況について説明したうえで、修学支援経験がある教員から経験談を聞き、支援に役立てた。

奨学金等の経済的支援措置としては、経済的に修学困難な学生の支援として、日本学生支援機構奨学金の他、以下の本学独自の奨学金により、さまざまな経済的事情を抱える学生に対応できるよう、支援制度の充実に努めている。この他、学外の各種奨学金制度にも対応している。

相模女子大学奨学金

「相模女子大学奨学資金貸与規程」（資料6-3）、「相模女子大学奨学資金貸与規程施行細則」（資料6-4）に基づいて運用している。この奨学資金は、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難である者に対して授業料相当額または学費相当額を貸与するもので、2013年度には42人の学生に貸与した。

相模女子大学緊急給付奨学金

「相模女子大学緊急給付奨学金規程」（資料6-5）に基づいて運用している。就学の意思があるにもかかわらず、家計急変等の経済的理由により修学継続が困難な学生に対し、半期授業料相当額を給付する制度で、2013年度は8人の学生を採用した。

後援会給付奨学金

相模女子大学後援会から支給される奨学金で、「後援会給付奨学金規程」（資料6-6）に基づいて運用している。経済的な理由により修学が困難な者に対し、学業を継続させることを目的とした給付奨学金制度で、2013年度は16人の学生が採用され、秋学期授業料相当額が給付された。

相模女子大学留学奨励奨学金・国際交流特待奨学金

本学学生が海外の大学へ留学する際に、「相模女子大学留学奨学金規程」（資料6-7）に基づき奨学金を給付する制度で、2013年度は、留学奨励奨学金を14人の学生に給付した。

相模女子大学特別奨学金

「相模女子大学特別奨学生規程」（資料6-8）に基づき予め特別奨学生制度の対象として指定された入学試験において成績優秀と認められた者に対して授業料を免除することにより、その修学を奨励する制度で、2013年度は、2人を特別奨学生とし、授業料を免除した。

相模女子大学地方学生支援特別奨学金

「相模女子大学地方学生支援特別奨学金規程」（資料6-9）に基づき、地方学生支

援特別奨学生を選抜する入学試験で成績優秀と認められた者に対してその修学を奨励する制度で、入学年度に年額30万を給付する。2013年度は、14人に給付した。
東日本大震災で被災した学生への支援措置（資料6-10、6-11）

2011年3月11日に発生した東日本大震災およびそれに派生した東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した学生に対して、2010年度より継続的に支援措置を講じている。2012年度は、受験生には検定料を免除し、新入生と在学生には個別に聞き取りを行い、被災・家計状況等を勘案し、校納金の全額免除、授業料全額免除、授業料半期分免除の3段階の措置を講じた（新入生は、入学金免除の場合あり）。2013年度は、18名の学生を支援した。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

安定した学生生活を送るために、全学学生支援委員会、大学事務部学生支援課、学生相談室、保健センターが組織されている。また、クラス担任制度を設け、専任教員が学生の学業や学生生活全般、進路相談に応じるオフィスアワーの設定や懇親のためのクラス会を開催している。

【心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮】

学生の心身の健康保持・増進については、主に保健センターと学生相談室がその役割を担っており、学生には新入生オリエンテーション時に利用方法等を説明している。

保健センターは、2011年度から業務委託し、保健室から保健センターと名称を変え、体制・安全配慮の充実を図った。保健師2人・看護師2人でシフトを組み、授業期間中は常時2人体制で運営している。

学生向け定期健康診断は4月初旬に実施し、2012年度からは、健診当日にブースを設け、保健センタースタッフが既往歴・現病歴のある学生に詳しい病状や受診の状況、学業への支障の有無等を聞き取り、保健指導や健康教育に活用している。

2007年度からは精神科医相談を週1回実施し、2011年度からは学校医・婦人科医相談を月1回開始し、より専門的な相談に応じられる体制にした。

この他、月毎に保健だよりを掲示し、熱中症やインフルエンザ等の予防・対策に関する注意喚起をしている。2011年度からは、適正体重の維持のための働きかけを開始し、低体重の学生や肥満傾向にある学生の食事指導や生活指導をしている。

月1回は保健センター運営委員会を実施し、保健センター長、副学長（教育担当）、学生支援課長、人事課長が月例報告を受け、学生対応等について協議している。

学生相談室は、学生支援課に属している。学生が日々の生活の中で直面する問題について相談に応じ、自分らしくより実りのある学生生活を送ることができるようにサポートすることを目的とし、学校カウンセリングの経験を持つ専任職員が週5日体制で開室している。このうち週2日は臨床心理士の資格を持つカウンセラーと2人体制で運営している。相談形式は、個人相談が中心だが、電話相談やメール相談も行っている。2012年度の来談者実数は370人で、ここ数年350人前後となっている。在学生比約3%が利用し、ほぼ横ばいである。2012年度からはコミュニケーション講座を開催し、対人関係の構築に苦慮している学生を支援した。今後も、継続的に講座を実施していく予定である。

保健センターと学生相談室は、気になる学生の情報を共有して相互の利用を促し、クラス担任や学生対応部署とも連携しながら学生の対応に当たっている。また、対応が難しい学生は、精神科医との面談につなげたり、外部機関を紹介したりしている。

この他、安全への配慮として、4月に新入生を対象とした避難訓練実施や、学期初めに自転車通学希望者を対象とした自転車交通安全講習の実施、5月に一人暮らしの1・2年生を対象とした防犯指導、毎年夏にクラブ・委員会の代表学生約100人を対象とした応急手当および護身術の講習会を実施し、学生の安全確保に努めている。

【ハラスメント防止のための措置】

本学で学ぶすべての学生と教職員の人権が尊重され、本学がハラスメントのない公正で安全な環境の下、個々の能力が自由に發揮される場となることをめざし、ハラスメントに関するガイドラインを制定している（資料6-12）。このガイドラインに基づき、ハラスメント防止・対策委員会が設置されている（資料6-13）。本学のすべての学生・教職員が、人権侵害と差別のない、公正で安全な環境において、教育・研究・課外活動などを行うことができる機会と権利を保障することを目的に活動している。具体的には、学生に配付するリーフレットの作成や教職員向けのハラスメント研修会の企画・運営、学生からのハラスメント相談の対応に当たっている。

学生にはリーフレット配付の他、女子大ならではのカリキュラムである「女性総合講座」において、ハラスメントをテーマにした授業を設け、ハラスメントに関する知識習得の場を提供している。この科目は必修科目であるため、全学生が受講している。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の就職および進路選択を支援するため、本学では事務部門としてキャリア支援課を置くほか、全学キャリア委員会を設けている。

キャリア支援課は課長1名、専任職員3名、特任嘱託職員3名の合計7名の職員のほか業務委託契約でキャリアカウンセラー（2名）を配置し、進路選択に関わる個別面談指導に当たっている。専任職員および特任嘱託の職員が決められた担当学科の学生の進路支援を行っているが、何度も採用試験に不採用となり精神的に落ち込んでいたり心に不安を抱えている者等の比較的ケアが難しい学生に関しては、カウンセラーとしての正式な資格を持った2名のキャリアカウンセラーが個別面談にあたっている。

全学キャリア委員会は、副学長（教育担当）を委員長とし、各学科から選出された10名の委員（うち2名は副委員長）およびキャリア支援課長の合計12名の委員で構成されている。全学的なキャリア支援プログラムの開発・実施・運用・管理を目指し検討を継続しており、就職活動や社会人となった場合に必要となるビジネスマナーや社会常識等を身につけられるような具体策を講じている。

教学サイドを中心とした全学キャリア委員会と事務方の専門部署であるキャリア支援課が両輪となり、本格的なキャリア教育とキャリア支援活動を総合的かつ立体的に実施していくことが期待されているとともに、具体的な取り組みが徐々に成果を出し始めている。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

学生支援に関する方針は定められており、それに基づいて修学支援、生活支援、進路支援はおおむね適性に行われている。

①効果が上がっている事項

【学生に対する修学支援】

学生の修学支援として、学籍・履修・成績を一元管理しており、学生の入学から卒業までの正課内での支援についてきめ細やかな対応が出来ている。

【学生に対する生活支援】

2007 年度から、週 1 回、保健センターで精神科医が相談を、2011 年度からは、月 1 回、学校医・婦人科医相談を開始しているため、学生相談室や常駐の保健センタースタッフでは対応しきれない学生に対し、より専門的な相談に応じられるようになった。学生対応に苦慮する教職員も相談できるため、学生対応にも役立っている。

【学生に対する進路支援】

大学 3 年生を対象に実施している就職準備講座（春学期全 12 回：知識の習得等のインプット中心、秋学期全 13 回：具体的・実践的な内容等のアウトプット中心、1 回あたり 90 分×原則として 3 コマ同内容を実施）は、就職活動時に必要となる知識・ノウハウを中心に説明している。また、本学では対象者全員と一斉面談を最低でも 2 回（大学 3 年次：10 月～11 月頃、大学 4 年次：4 月～5 月頃）実施し、個々の学生の希望進路や進捗状況を聞き取っている。これらを通して、進路選択の支援や指導に大きな効果を上げている。

また、就職活動を始めるにあたって、不安な気持ちを少しでも和らげ、自信を持って活動できるよう、実践に近い 2 種類の取り組みを実施しており、それぞれ一定の効果を上げている。

まず、10 月および 11 月に実施した他大学の学生との合同面接会であるが、これは本番の面接を想定し、他大学の学生、特に男子大学生に交じって面接の訓練を行うプログラムで、個々の学生は本学学生だけで行うものより高い緊張感を持って臨んでいる。もう一つの実践的な取り組みは、12 月の上旬に 1 泊 2 日の日程で実施する就職合宿である。この催しは、就職準備講座のプログラムがほぼ終了する時期に実施する、いわば就職準備講座の集大成ともいべき内容となっており、採用試験に求められる応募書類の書き方やコミュニケーション能力を高めることを目的としている。丸 2 日間みっちりと面接やグループディスカッションの訓練、マナー研修、自己 PR の作成等を行うことによって、自信を持って自己表現ができ、採用試験で高い評価を得られることを目指すものであるが、何より重要なのは、集中的な訓練をとおして、就職活動に対する個々の学生の不安感がかなり払拭できているところにある。（資料 6-14）

②改善すべき事項

【学生に対する修学支援】

学籍異動に挙げられる、異動となった理由について、集約は出来ているが、分析や対策を検討していくよう、情報の活用をしていき、修学における支援を確立したい。

【学生に対する生活支援】

教職員を対象にハラスメント研修会（資料 6-15）を開催しているが、任意参加のため、参加者が限定されてしまっており、参加を促す改善が必要である。

【学生に対する進路支援】

大学 3 年生に対して、就職活動に関するさまざまな講座や催しを実施している一方で、大学 2 年生を終えるまでに大学卒業後の人生や社会人としての将来像を描けていない者が少なくなく、就職活動時期になってもなかなか活動の一歩が踏み出せない学生がいる。いわゆるライフプランニングについて真剣に考え、社会人としての将来像がしっかりと描けるようにするためのキャリア教育プログラムの開発・実施が強く求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【学生に対する修学支援】

職員を学科担当者としていることで、教員との連携がスムーズになっている。さらなる支援として、職員の副担任制度を設けるなど、私学として、女子大としての支援体制を整え、魅力ある大学づくりにつなげていきたい。

【学生に対する生活支援】

心身の健康に問題を抱える学生に対してより的確な支援ができるよう、教職員向けの研修会を開催し、学生に接するうえでの注意点等について理解を深める。

【学生に対する進路支援】

大学 3 年生を対象に実施している就職準備講座であるが、次年度の 3 年生からは就職活動の時期が今より 3 か月遅くなる学年となるため、スケジュールを一部変更し、対応していく。また、面接試験やエントリーシートの説明を補完するための個別訓練・個別指導をこれまで以上に充実させていきたい。

学生の目や関心をより社会に向けさせ、社会人基礎力を高め、就職活動への不安感を和らげ、自信を持って就職活動に臨んでもらうことを目的に、ビジネス実務マナー検定（公益財団法人実務技能検定協会）を学内において実施しているが、今後は受験者数の更なる増加を図るとともに、受験対策講座を充実させることで、合格者の増加につなげていきたい。

②改善すべき事項

【学生に対する修学支援】

教職員の学生に対する面談スキル向上のため、修学や学籍異動の分析やケーススタディなど学内での情報交換を実施したい。また、教育課程におけるシラバスのさらなる充実や教授法の振り返りなど、修学環境の整備からも改善が図れるように対応したい。

【学生に対する生活支援】

ハラスメント研修会については全員参加を目指し、ハラスメント研修会開催日時と重なる他の会議を開催しない、各学部の教授会直後に実施する、職員研修に盛り込む等の方法で学内調整する。

【学生に対する進路支援】

大学1年生および2年生のいわゆる低学年次生に対して本学が主に取り組んでいることとしては、大学1年生の必修授業である「女性総合講座」の授業の3分の1をマナーやキャリア関係の内容としていること、大学2年生向けに10回に亘るSPI講座を実施していることが挙げられる。しかしながら、大学3年生のいわゆる就職活動につなげていくための、基礎・土台となる個々の学生のライフプラン・将来像が定まるまでには至っていないため、今後については、改めて社会人として働くことの意味を考えたり、結婚・出産・育児を含めた人生80年としてのライフプランニングを描いてみたりと、低学年次生に向けたキャリア教育プログラムの開発・実施を強化していきたい。

4. 根拠資料

- 6-1 事務機構各課におけるミッション並びに詳細な定義
- 6-2 相模女子大学・相模女子大学短期大学部障がい学生修学支援規程
- 6-3 相模女子大学奨学資金貸与規程
- 6-4 相模女子大学奨学資金貸与規程施行細則
- 6-5 相模女子大学緊急給付奨学金規程
- 6-6 後援会給付奨学金規程
- 6-7 相模女子大学留学奨学金規程
- 6-8 相模女子大学特別奨学生規程
- 6-9 相模女子大学地方学生支援特別奨学金規程
- 6-10 2013（平成25）年度入試に係る東日本大震災被災受験生支援措置について
- 6-11 東日本大震災被災者である在学生への支援措置の継続について
- 6-12 ハラスメントガイドライン
- 6-13 相模女子大学・相模女子大学短期大学部ハラスメント防止・対策委員会規程
- 6-14 2015求人のための大学案内
- 6-15 ハラスメント研修会開催案内

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

整備に関する方針を明確には定めていないが、2012・2013年度事業計画書においても第一に触れているとおり、耐震上問題のある校舎があり、耐震対策を至急に図ることが学生等の生命の安全を図るために最重要課題であり、対策を進めている。2013年度には大学・短期大学部1号館の耐震改修工事を終了し、現在は大学・短期大学部5・6号館の代替施設として新棟の建設を2014年度末の完成を目指して、進めているところである。また、新棟への移行に伴い、耐震上問題はないが使用しなくなる6号館等の用途を、新棟建設推進委員会等で各学部学科の意向をふまえて検討する予定である。

同時に、校舎の一部で老朽化が進んでおり、その対策は予算の関係で順次ではあるが進めている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地に関し、設置基準上の必要面積は39,183m²であるが、3倍以上の122,067m²を有しており、学生は充分な緑の中で、恵まれた環境で教育を受けている。

また校舎は、設置基準上の必要面積は37,260m²であるが、約1.4倍の51,856m²を有しており、教室の稼働率も50%程度である程度余裕のある中での教育が実現されている。講義室・演習室・学生自習室は合計で120室を有し、体育館1棟、学生自治会室、学生食堂、喫茶室、売店、書店を有している。また、①緊急地震速報の放送が流れる設備や自家発電機1機の設置、②保健室（保健センター）を設置し、看護師や保健師を平日1～5限と土曜1～2限に配置して学生や教職員の急病やけがなどに対応していること、③学内4カ所にAEDの設置、④ノロウイルス感染症等の消化管感染症患者或いは疑われる学生の発生した時の調理を行う実習室の除染対策など、危機管理についても進めている。設備の改善要求があった場合には、それぞれの担当事務部署が対応している。さらに、より良い環境を整えるために、マーガレット募金委員会にて、教職員から設備の充実を図る計画を募集し、実現させている。このように学生、教職員にとって安全で快適なキャンパス・アメニティを形成している。また、エネルギー対策として太陽光発電機を3棟の屋上に設置し、照明は高効率の器具を使用している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

附属図書館は、教育研究に関する学術情報の収集、蓄積、提供するという従来からの機能に加え、学生が個人またはグループで必要な資料や情報を自由に検索・閲覧し、議論を含めた自主学習をする場の提供や教育への積極的関与等の学習支援としての機能や、学内学術情報の発信基地としての機能を充実させることを目指している。

教育・研究に必要な各分野の図書は、和書約31万冊、洋書約6万2千冊の併せて約37万冊を所蔵しており、新規受入れ冊数は約4,500冊となっている。逐次刊行物は約5,000タイトル、新聞は78タイトル所蔵している。電子ジャーナルは約2,200タイトル、17のデータベースを契約している（資料7-1）。

資料の検索は、本学の蔵書をはじめ Nii や近隣の図書館、論文の検索など横断検索をすることができる。ヒットした論文は、契約データベース、電子ジャーナルであればフルテキストが入手できる。ヒットしない場合でも Web ILL でのリクエストが可能となっている。情報発信については、本学の学術刊行物 7 タイトルについて Nii へ登録、公開している。資料の受入・整理業務並びに閲覧・レファレンス業務については、それぞれ業務委託をしており、専門の資格を持ったスタッフにより適切に運営がなされている。

開館時間は、授業期間は午前 9 時から午後 8 時までであり、試験期間は日曜・祝日も開館し、年間 280 日程度開館している（資料 7-2）。入館者数は 2011 年度をピークに減少しており 1 日あたりの平均入館者数は 404 人となっている。学生一人当たりの館外貸出冊数は 7.2 冊となっている。

閲覧座席数は 422 席で、大学・短期大学部完成年度の収容定員の 10.7% を確保、情報検索端末や資料作成のための PC87 台を備えている。

他に開館当初からあるグループ閲覧室 3 室をラーニング・コモンズと位置付け、各部屋に無線 LAN とホワイトボード兼スクリーンを設置し、プロジェクターの貸出しを実施している。学生たちがそこで図書館資料や情報を利用しながら、ディスカッションをしたりプレゼンテーションをしたりすることができる環境を整えており、空いていれば自由に利用することができるが、予約して計画的に使うこともできる。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教室とその規模に関しては、内容や受講人数に応じて適切な教室に授業を配置し・運用しており、質的、量的にも十分な教室を確保している（資料 7-3）。

各学部学科の教育課程では、資格取得に関わる学科である子ども教育学科、健康栄養学科、管理栄養学科の実験実習室等の施設・設備に関しては設置基準を満たしており、各省庁の認可を得ている。なお、耐震に問題のある 5 号館にある教室で行う実験実習は、学生の安全を確保するため、新棟の完成まで、9 号館等の教室を使用して行う予定である。

教育方法に応じた施設や設備対策として、情報処理教室、LL 教室、ラーニング・コモンズを有している。

情報処理教室は学科専有教室を含めて 17 室を整備している。（短期大学部との共有教室を含む）。そのうち、授業で利用している情報処理教室が 12 室、開放専用教室が 2 室、学科のゼミ等で使用している教室が 3 室設置されている（17 室のパソコン合計 667 台）。すべてのパソコンが学内 LAN に接続されており、ファイルサーバや Web メール、e ラーニングなどの学内ネットワークサービスが利用可能である。授業支援システム（CALL システム含む）は 10 室（542 台）に導入されており、AV 機器は 11 室に完備されている。開放教室は、専用教室 2 室のほかに、授業のない時間のみ開放している 1 教室が整備されており（3 室のパソコン合計 134 台）、学生の自学自習のための教室として提供している。情報処理教室のほか 3 箇所のラウンジにパソコン合計 32 台を設置している。

パソコンの新設、老朽化したパソコンの買い換えやパソコン OS やアプリケーション

のバージョンアップは、予算や授業の状況を踏まえて、年次計画を立てて行っている。LAN の整備状況に関しては、情報処理教室以外の教室のうち 64 教室に有線 LAN の情報コンセントを設置しており、研究室で使用しているノートパソコンを持ち込んで、学内ネットワークに接続することが可能である。また、無線 LAN は 13 教室で使用可能である。その他、カフェテリアやラウンジなどでも無線 LAN を利用することができる。また、本学では、授業の補完ツールとして「moodle（インターネット上で利用する当該授業の Web ページ・フリーソフト・サーバは大学負担）」を導入しており、当該授業における受講学生への資料配付（事前・事後）、レポート提出管理に加え、小テスト等の e-learning を実施できる環境を整備している。「moodle」の利用は、授業運営等の特性などにより、担当教員の判断に委ねており、学期当初の利用申請に応じて個別サポートを行っている。また、学芸学部英語文化コミュニケーション学科では、1、2 年次必修科目と連動して、TOEIC の e-learning 教材を利用し、学習効果を高めている。

LL 教室は、5 室を整備し外国語の授業等に活用している。

アクティブラーニングを行うためのラーニング・コモンズは、図書館内に受講者 10 ~20 人規模の部屋が 3 部屋設置されており、ゼミなどに利用されている。

本学における教育研究活動を支援する部署として、「教育研究推進課」を設置し、専任職員 6 名、パートタイマー 4 名を配置し、FD 支援活動などの教育活動支援業務、研究活動支援業務として研究費に関する事項等、社会貢献・地域連携業務（詳細は第 8 章 社会連携・社会貢献参照）などを行っている。2013 年度からは、独立行政法人工業所有権情報・研修館が実施する「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に参加し、知的財産管理の体制整備を進めている。

ティーチング・アシスタント (TA) は、「ティーチング・アシスタント取扱規程」（資料 7-4）により、栄養科学研究科大学院生が研究指導教員の監理の下に授業担当教員の指示を受け、栄養科学部の学生に対し、実験、実習、演習等の授業に係る教育補助業務を行っている。

研究費は、「研究費規程」（資料 7-5）により、①教育研究費（個人研究費）、②研究出張助成費（個人研究費旅費）、③特定研究助成費、④海外出張助成費、⑤研究成果刊行費（学術図書刊行助成費・相模女子大学紀要刊行費）、⑥特別研究助成費の配分がなされている。個人研究費については、専任教員のうち教授・准教授・講師・助教一人当たり教育研究費 35 万円、研究出張助成費 11 万円の計 46 万円、助手一人当たり教育研究費 15 万円、研究出張助成費 11 万円が一律に配分される。一方、③～⑥については学内公募型研究助成とし、当年度予算の状況と申請額に応じて、学長を委員長とする「研究費審議委員会」の審議により、採択額を決定する。研究種目ごとに採択者による連続申請禁止等の制限はあるが、競争的資金とすること、さらには、採択者に対する科学研究費助成事業（科研費）への応募申請を義務化し、教員の研究意欲と外部資金獲得数の向上を図っている。なお、研究費に係る具体的な取り扱いおよびルールについては、「研究費審議委員会」により、「学内研究費取扱要項」（資料 7-6）、「学内研究費執行ルール」（資料 7-7）および「2013 年度学内研究助成費の公募について」（資料 7-8）に定めている。

また、2012 年度においては、『相模女子大学紀要』（人文系）76A、（自然系）76B、（社

会系) 76C、『相模国文』第40号(相模女子大学国文研究会発行)、『相模女子大学文化研究』第31号(相模女子大学英米文学会発行)、『人間社会研究』第10号(人間社会学部発行)、『子ども教育』第5号(子ども教育学会発行)、という研究誌を発刊しており、大学が出版を助成している。

研究室は、全専任教員(助手を除く)に対し研究室を配置しており(個室率100%)、教員1人当たりの平均は学芸学部25.58m²、人間社会学部23.48m²、栄養科学部40.92m²となっている。各研究室には、机、椅子、電話、LAN、パソコン、プリンタ、書架、流しが備えられており、広さおよび設備について、教育研究を遂行する上で十分な整備状況といえる。

専任教員の責任授業時間は、カリキュラムの運用上、一方のセメスターに若干の偏りがある場合があるものの、年間12授業時間を義務としている。週5日のうち、授業担当がない研究日および会議日を設定しているため、授業担当日数は実質週3日となる。なお、学部長等の役職者については、年間12授業時間からの減コマ措置がなされている。各学部の状況は、全教員が最低12授業時間を担当する基本方針のもと、学芸学部および人間社会学部は平均12授業時間である。一方、栄養科学部は栄養士養成施設および管理栄養士養成施設であること、よって1授業当たりの学級数の制約があることから、平均18授業時間で他学部より増加傾向にある。担当授業時間の状況はここ数年変化がない。これに対しては、栄養科学部に助手11名を配置し、実験および実習に関する負担を軽減している。

研究専念期間については、研究専念期間制度および国内外留学制度があり、「相模女子大学研究専念期間制度に関する規程」(資料7-9)、「研究専念期間制度施行細則」(資料7-10)および「大学・短期大学部教員留学規程」(資料7-11)、「留学規程施行細則」(資料7-12)により規定しており、前年度5月に申請し、所属学科科会もしくは留学審議委員会の審議を経た上で、教授会の承認を得ることとしている。研究専念期間制度は、1セメスター(6ヶ月)を限度に、1セメスター当たり原則3名の枠内で認めており、利用状況は継続的に利用されている。国内外留学制度は、研究専念期間を用いて短期的に海外出張するケースはあるものの、必ずしも研究が留学に該当しないため、近年は制度利用者がいないのが現状である。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関する学内規程の体系図は資料7-13のとおりである。

「相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程」(資料7-14)により、本学における学術研究が科学的、社会的規範に照らし適切な方法で遂行され社会からの信頼を確保することを目的とし、教育・研究活動に従事する全ての研究者の遵守すべき倫理基準を定めている。加えて、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程」(資料7-15)、ならびに「調査委員会規程」(資料7-16)により、研究活動に係る不正行為および研究費の取扱いに係る不正行為を防止し、研究の信頼性と公平性を確保している。

また、研究の実施にあたっては、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究倫理基準」(資料7-17)、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒト

を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程」（資料 7-18）、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程細則」（資料 7-19）、「相模女子大学遺伝子組換え実験に関する規程」（資料 7-20）および「相模女子大学動物実験に関する規程（資料 7-21）」により、ヒトを対象とする研究、遺伝子組換え実験および動物実験を安全かつ適切に遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的基準および研究計画の審査に関する事項を定めている。

研究倫理に係る全学的な方針決定や体制整備等は「研究倫理委員会」が行う。

研究を実施する者は、該当する委員会に研究計画書を提出し、事前に承認を得ることとしているが、上記の規程のもとに、ヒトを対象とする研究は「ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会」、遺伝子組換え実験は「遺伝子組換え実験安全委員会」、動物実験は「動物実験委員会」が提出された研究計画書の内容を審査して、その可否を判定する。一方、学内で研究倫理審査が困難な場合（例えば、ヒトゲノム等）は、研究倫理委員会にて確認した後、審査が可能な外部機関に審査を依頼している。なお、これらの委員会はその機能の専門性から学長推薦で適任者を選び、研究倫理委員会には外部の有識者を委員に加えている。

なお、本学で行われる科学・文化の諸領域における専門的・学術的・総合的に行う個人の教育・研究や、学内外の諸機関等との共同研究およびプロジェクトによる研究他、全ての研究を「研究」として位置づけており、「研究者」とは、教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても「研究者」に準ずるものとしている。よって、研究の実施に際しては、必要に応じて、研究者間および担当教員から学生に対し教育訓練を実施し、安全かつ適切性を確保している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

学生の学習や生活、教員の教育研究や職員の業務を遂行するのに安全で十分な施設・設備及び支援環境も適切に整備していると考えられ、基準を充足している。

①効果が上がっている事項

【図書館、学術情報サービス】

- ・図書館では各種ガイダンスを実施しており、独自での開催と授業と連携したガイダンスを延べ 100 回以上行っており、参加者は 1,300 人を超えており。学生の情報リテラシー力の向上に努めている。
- ・新システムでは検索環境が向上したことにより文献にたどり着ける割合が高くなり、学生が主体的に課題解決に取り組むための機能を強化している。また、資料に対しユーザーレビュー やソーシャルタギングといった双方向型の機能があり、学生の興味や学習への意欲を高めるモチベーションとなっている。
- ・新システム導入で、機関リポジトリ機能を使用可能になり、本学での教育研究成果の学外発信が容易になった。

【教育研究等を支援する環境】

- ・2013 年度の情報処理教室の授業での利用は、春学期 139 コマ、秋学期 156 コマで

情報処理教室の空きがない時間帯もあり、利用率は高い。また、開放教室1室(50台)の利用率は、一日平均約200人で、こちらも利用率が高く、情報処理教室は授業や学生の自学自習に貢献しているといえる。

- ・情報処理教室以外の教室への有線LAN情報コンセントの設置は70%以上完了している。また、無線LANはMACアドレスを登録し許可されたパソコンのみが接続可能な仕組みになっており、セキュリティの問題もクリアしている。
- ・ティーチング・アシスタント(TA)は、栄養科学部の授業、特に実験実習科目に携わっているが、これらの科目の中には教員と助手の2名体制では余裕のない科目もあるため、学部学生の学習支援及びTAの経験を通じての学びがある点で効果がある。
- ・研究費は、個人研究費及び学内公募型研究助成ともに十分な額といえる。一方で、過去には研究費を十分に利用していない状況があったが、2013年度より、執行手続きの簡素化や執行の柔軟性を加えたことから改善傾向にある。
- ・外部資金の獲得支援は、獲得件数・金額が増加傾向にあることから、近年の支援による一定の効果が得られている。
- ・研究室環境は十分な整備環境を有しており、研究専念時間は担当授業時間の基本設定と、研究日の設定及び助手の配置等により、概ね確保されている。研究専念期間制度制定当初、その利用はベテラン教員のみであったが、近年は中堅教員によるものも増えており、幅広く利用されている。

【研究倫理】

研究倫理において遵守すべき本学規程は、学内Webサイトに公開している他、「新任教員研修会」と「科学研究費助成事業説明会」にて関連する教員に周知している。規程も十分に整備されており、研究倫理に関しては十分機能し、ヒトや実験動物に配慮した適切な方法で安全な研究が行われている。また、動物実験においては、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省告示第七十一号)」に基づき、動物実験に関する情報(規程、実験数等)を本学ホームページにて公開している。

②改善すべき事項

【校地・校舎および施設・設備】

- ・現在の対応は、リスクを考慮したうえでの緊急対応が中心となっている。今後は災害などに対しても学園運営を継続することのできる「サステイナブルキャンパス」を考慮し、学園の諸活動に配慮したキャンパス作りを踏まえた学園マスター プランを策定し、速やかに実行する必要がある。
- ・施設・設備の維持・管理や安全・衛生の確保は、法令順守を基礎として計画的に実施している。特に、老朽化が進んでいる校舎の対策を2010年度から4年計画で進めている。面積的には充分満たしているが、大学のグローバル化やICT教育、アクティブラーニングといった教育改革を後押しするよう、施設・設備をさらに改善していく必要がある。
- ・社会人の学び直しや地域連携の活動場所を応急的に対応しており、現在、そして

将来の活動も見据えた施設・設備としては不十分である。

【図書館、学術情報サービス】

- ・無線 LAN はラーニング・コモンズ 3 室には導入されているが、他のスペースには導入がないため、図書館が持っている資料・情報検索能力が活かしきれていない。
- ・現在図書館に求められている機能の一つである「図書館で行う学生教育」が十分とはいえない。
- ・入館者数が減少傾向にある。
- ・学外からデータベースを利用できる環境にないため、学習や研究の利便性を上げるために学外からアクセスできる環境を整備する必要があると考える。

【教育研究等を支援する環境】

- ・「moodle」はシラバスなどの教務情報との連携が図れないため、e-learning サイトとしては暫定的な導入であり、全学に開放されてはいるものの、利用を望む一部の教員に利用されているのが現状である。学習効果を高めるための補完ツールとして、e-learning 環境は重要であるため、環境整備およびサポート体制の整備に務めなければならない。
- ・研究専念期間制度利用者は、研究専念終了後はその成果をもって本学の研究・教育の推進に寄与するように努めなければならないとし、報告書の提出を義務付けているが、成果を学内外に発信する等、寄与が目に見える形で行われるようにすることが課題として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【図書館、学術情報サービス】

- ・各種ガイダンス参加者を増やすことは、図書館の持つ「知」の利用、共有につながるため重要である。参加者増を図るため、現在の図書館内でのガイダンスだけではなく、多人数で実施可能な図書館外の教室での「出前ガイダンス」を実施したい。また、教員との連携を積極的に行い、ガイダンスのプログラムを発展させる。
- ・導入されている機関リポジトリを有効活用するため、利用規程を整備しつつ、その仕組みや活用方法を学内へアナウンスする。

【教育研究等を支援する環境】

- ・研究費は科学研究費助成事業の考え方則して、適正な執行管理に務める一方で、研究遂行のための経費として、研究者側にとって使い勝手が良くなければならぬ。また、外部資金の獲得数增加に伴い、多種多様な研究手法や執行方法に対応するルールであることが望まれる。よって、適正執行のための体制整備と執行ルールの整備及び手続きの簡素化を両輪として、継続的に見直しを行っていく。
- ・外部資金獲得ノウハウの蓄積と共有化を図る。

- ・研究専念期間制度は断続的に利用されているものの、国内外留学制度の利用はない。研究専念期間制度と合わせて利用できるような仕組みなど、制度の再設計を行う。

【研究倫理】

継続して、研究倫理に関する法令等の遵守に務めていく。加えて、マニュアル等の整備を行い、学生及び若手研究者に対する安全教育の質を高めていく。

②改善すべき事項

【校地・校舎および施設・設備】

- ・これからスタートする経営計画策定委員会の中で、「サスティナブルキャンパス」を考慮し、学園の諸活動に配慮したキャンパス作りを踏まえた学園マスターplanを策定し、速やかに実行していく。
- ・施設・設備の維持・管理や安全・衛生の確保は、「サスティナブルキャンパス」を考慮した学園マスターplanのもと、PDCAを回すことによって計画を見直しし、より確実に実行していきたい。
- ・大学のグローバル化やICT教育、アクティブラーニングといった教育改革を後押しするよう、各部署と連携を取りながら計画を進め、施設・設備をさらに改善していきたい。
- ・本学は、地域と協働して様々な活動を行い、それが特色となっている。社会人の学び直しや地域連携にも対応できる施設設備を、現在、そして将来も見据えた本学の活動と照らし合わせて整備していきたい。

【図書館、学術情報サービス】

- ・入館者数や施設・資料の利用率を上げ、自主学習や学生教育という今求められている図書館の機能を充実させるため、広いスペースをもつラーニング・コモンズの設置などの方策とともに、図書館にある資料を利用して、学生に“力”をつける企画プログラムを図書館職員や図書館運営委員会で検討し、実施していきたい。

【教育研究等を支援する環境】

- ・情報関連の技術の進歩は極めて早いため、機器の能力不足などで教育および研究活動が立ち遅れることのないよう、新しい技術を取り入れつつ環境を整備していきたい。
- ・教育効果の向上を図るには、授業改善はもちろんあるが、環境の整備も併せて行う必要がある。特に、場所を選ばずに学習できるe-learning環境は、幅広い授業科目で活用できるため、その整備は急務である。但し、他の施設整備との兼ね合いもあることから、現在運用中の「moodle」とそれ以外のシステム等との比較検討を行った上で、慎重に行わねばならない。将来的には、e-learningサイトとシラバス情報との連携を図り、準備学習にシラバスがより活用できる環境を整備し、学生にとってのシラバス価値の向上と教育効果の向上の相乗効果を図りたい。

- ・研究専念期間制度及び国内外留学制度の利用によって得られた成果は、その成果に応じて、学内報告会やシンポジウム等により学内外に発信し、学生教育及び研究力の向上に寄与する仕組みを構築する。

4. 根拠資料

- 7-1 附属図書館年次報告書 2012(平成 24)年度
- 7-2 相模女子大学附属図書館利用案内
- 7-3 教室用途と最大受講者数
- 7-4 ティーチング・アシスタント取扱規程
- 7-5 研究費規程
- 7-6 学内研究費取扱要項
- 7-7 学内研究費執行ルール
- 7-8 2013（平成 25）年度学内研究助成費の公募について
- 7-9 相模女子大学研究専念期間制度に関する規程
- 7-10 研究専念期間制度施行細則
- 7-11 大学・短期大学部教員留学規程
- 7-12 留学規程施行細則
- 7-13 相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理に関する規程（体系図）
- 7-14 相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程
- 7-15 相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程
- 7-16 調査委員会規程
- 7-17 相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究倫理規準
- 7-18 相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程
- 7-19 相模女子大学・相模女子大学短期大学部ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会規程細則
- 7-20 相模女子大学遺伝子組換え実験に関する規程
- 7-21 相模女子大学・相模女子大学短期大学部動物実験に関する規程

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学における社会・地域との関わりは、2010年にスローガンとして制定した「見つめる人になる。見つける人になる。」に込められた重要な要素である。このスローガンは、本学が目指す人材育成の目標「女性ならではのしなやかな発想力と豊かな包容力を身につける」を示すとともに、具体的な「見つめる」対象、「見つける」フィールドとして地域社会を第一に想定しており、教育・研究・社会貢献活動を通じて地域の課題解決やその活性化に立ち向かい、地域の未来を切り開いていくという本学の使命「地域の未来を見つめ、道を、答えを見つける人になる」を宣言している。

本学における社会との連携・協力に関する方針については、平成25年度学校法人相模女子大学事業計画書（資料8-1）の中において、次のように示されている。その中では、「本学は市内における最初の大学として、地域から寄せられる信頼の念と親しみの情を礎に、狭義の教育のみならず、文化、芸術あるいは厚生等、多方面に亘る活動を通じて絆を深めていくことを当然の責務とする。指導、啓蒙するというより、市民の声に謙虚に耳を傾け、要望、意向なりを酌みとり、それを教育、研究に反映させるといった姿勢で臨むことを地域貢献活動の共通目標とする。」と示されている。

また、地域社会への協力や、産・学・官等との連携に関する方針については、「全国規模の地域交流の強化」、「相模原を中心とした地域との連携」、「地域の教育機関・団体等との連携」が示されている。

また、2012年、社会に向けた大学側窓口の一本化を図り、大学の敷居をより低くすることで、地域との連携をより一層促進するため、学内に「社会連携推進室」を設置した。開設以来、行政、企業、NPO、市民などから大学とのコラボレーションに関する問い合わせが相次ぎ、行政機関の審議会等への委員の推薦、地域課題に対する教員のアドバイス協力、学生ボランティアの募集、地域イベントの共催や大学施設の提供、商品開発などの产学連携、研究協力などの取組みが実現するに至っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【教育研究の成果を素にした社会へのサービス活動】

本学は生涯学習において先駆的な存在であり、1965年、相模原市教育委員会との共催により、大学施設を開放し、市民のための生涯学習の場「市民大学」を創設した。当時、市民向けの生涯学習の場は例が少なく、全国に先駆けた取り組みとして高い評価を得た。その後、順次他大学も主旨に賛同し、参画するとともに、座間市も共催するようになり、現在の市民大学は、17大学等による35講座（2012年度）を誇る規模に成長している。本学は、市民大学以外の生涯学習の機会についても拡充を図っており、「さがみアカデミー」は、春季及び秋季の2期にわたり、本学の現役教員や名誉教授などの専門家による多様な世代に向けた生涯学習のための機会を提供しており、多くの受講者から好評を得ている。また、2013年4月に聴講生制度の改革（受講者資格の大幅な緩和、検定料の廃止、受講料の定額制の導入など）を行い、高度な学びをよ

り多くの市民に提供するための「まなびのパスポート」制度を創設した。

【学外組織との連携協力による教育研究の推進】

相模原市及び町田市の両市長の呼びかけによりスタートした「大学地域連携方策研究会」に、本学は初期段階から参画し、積極的に研究活動を推進してきた。この研究会は、文部科学省「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の採択を受け、大学と地域によるモデルプロジェクトの実施や、大学地域連携組織の設立に向けた検討・協議を進め、2007年、本学の学長が代表を務める「相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）」を任意団体として設立した。2010年4月には一般社団法人化し、同年10月には公益社団法人として内閣府から認定されたことにより、公益に資する団体として活動を拡充した。2013年3月からは、「さがまちコンソーシアム」「ユニコムプラザさがみはら」（相模原市立市民・大学交流センター）（相模大野駅横に開設）の指定管理者となり、同施設の運営に当たっている。本学では、コンソーシアムの法人化以降、組織の運営基盤の強化を図るため、専任職員の出向による継続的な人的支援を行っている。

【地域交流への積極参加】

日本語日本文学科では、「伝統文化演習」として能楽の授業を開講しているが、広く市民にも「能楽」に接する機会を提供するため、相模原市及び相模原市民文化財団との共催で、2011年より毎年夏に本学キャンパスにおいて「相模原薪能」を開催している。本学では会場（グラウンドや控室など）の提供に加え、学生スタッフによる支援や運営費用の一部負担などの支援を行っている。

この他にも、近隣の商店街などのイベントへの参加や、相模原市に拠点を置く女子サッカーチームとの提携など、様々な活動を行っている。

【多様な地域との多彩な連携】

社会マネジメント学科の「社会マネジメントを担える女性の育成」事業が2008年度に「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択されて以降、福島県本宮市、三重県熊野市、新潟県佐渡市、長野県上田市、愛知県新城市などの自治体との地域交流を開始し、現在では、交流事業に参加する学生及び教職員は同学科を超えて全学に拡大している。本宮市及び佐渡市とは地域連携協定を結んだほか、相模原市及び熊野市とも協定締結に向けて調整を進めている。また、企業との連携も全学的に拡大している。これらの交流事業は双方向に及んでおり、学園祭のほか、小田急百貨店町田店での「相模女子大学地域連携フェア」でも、交流地域の自治体、企業の担当者と交流活動に参加した本学学生が地域特産品や共同開発した商品の販売を行っている。教育・研究活動においても地域との連携を多く取り入れており、社会マネジメント学科では、茨城県龍ヶ崎市の企業との「芋甘納豆の共同開発」、愛知県新城市との「新城茶を使った新商品の開発」、英語文化コミュニケーション学科では新潟県佐渡市との「女子大生の視点による着地型ツアープランの共同企画」、健康栄養学科では福島県本宮市と「本宮烏骨鶏を使ったレシピの開発」など、地域から求められる様々なニーズ

に対し、本学の専門性を積極的に活用することでその解決に導いている。

【被災地の復興支援】

2011年、東日本大震災発生後の6月及び12月に子育て支援センターの子ども教育学科学生が中心となり、学生30名と教職員が岩手県大船渡市を訪問し、2か所の避難所における炊き出し活動を実施した。その後、仮設住宅訪問などの被災地支援活動に参加した学生たちが中心となり、2012年8月、被災地の心のケアを目的とした「被災地支援学生ボランティア委員会」が発足した。2013年の活動としては、3月の大船渡市訪問の際に撮影した写真や映像などを活用した展示会を相模大野駅前のユニコムプラザさがみはらで開催し、大船渡市の復旧・復興の状況を広く市民に伝えた。また、8月、9月には仮設住宅における支援活動や、地元の祭りや大型客船入港時の手伝いのほか、地元企業との新商品開発などの復興支援の活動を行った。（資料8-2）

また地域協働活動で多くの学生を受け入れていただいている福島県本宮市に対し、震災の影響による農産物の風評被害を払拭するため、最寄り駅の小田急線相模大野駅改札前広場において定期的に「本宮応援フェア」を開催し、学生が農産物販売を通じて被災地を支援している。

【子育て支援センター】

第二章に既述のとおり、「子育て支援センター」も地域への研究成果の還元として実績を重ねている。発達が気になるお子さんとその保護者の方への子育て支援、子育ての悩みをお持ちの方への援助、そして地域の子育て相互支援活動を行うことを目的として、2010年5月に「相模女子大学子育て支援センター」を設置。子育て支援事業、ボランティア活動事業、研究事業、相談事業の4つの事業を柱に活動を実施している。学芸学部子ども教育学科、人間社会学部人間心理学科の教員を中心として構成されるセンター員が主に事業を担当するが、その一部を教育活動として学生も加えている。

【国際交流事業への積極的参加】

本学の国際交流事業として、4つの海外大学と協定校締結している。締結大学は、カナダマニトバ州立大学（1991年～）、オーストラリアモナシュ大学（2008年～）、韓国国民大学（2009年～）、台湾文藻外語大学（2011年～）英語圏ならびにアジア諸国との協定を結び、短期（3週間から5週間）・長期（1年）の語学研修として学生を派遣している。

特にマニトバ州立大学は、締結して20年以上となり、学園全体での交流に発展していることは、長きにわたり交流事業を継続した成果といえる。（資料8-3）

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

本学は社会との連携・強力に積極的に取り組んでおり、その方針も全学的に定めている。また、研究成果の社会への還元も、長い歴史のある「市民大学」をはじめ積極的に取り組み成果を上げている。これらの点においては十分に基準を充足している。

連携面で弱いのは海外の大学との国際交流である。

①効果が上がっている事項

【地域連携・产学連携】

現在、本学では 13 地域（1 都、1 道、1 府、10 県）、33 の企業等（企業 16、公益法人 8、その他 9）と連携事業を展開しており、2011 年 3 月の教育 GP 終了時における連携数 16（自治体 7、企業 5、公益法人 2、その他 2）と比較すると大幅に拡大している。

全国の様々な地域における活動を体験した学生たちが、その活動から得たものを活かして、様々な活動にチャレンジすることや、次の学びやキャリアに繋げることが徐々に成果として表ってきた。（事例：学生による連携地域への支援活動「本宮応援フェア」の開催、連携地域（本宮市）における学生の就職など）

产学連携事業に関しては、企業と共同で開発した商品が、一時的な評判だけでなく、徐々に評価が高まり定番化し、さらに新商品の開発につながるという形で、社会からの評価や、連携先企業からの信頼を得るに至っている。（事例：甘納豆やマーガレットケーキの新商品開発）また、本学による仲介により、連携先自治体と連携先企業との新たなコラボも始まっており、本学の事業をきっかけに様々な連携の輪が拡大・展開することができた。（事例：社会マネジメント学科の学生がプロデュースし、福島県本宮市のトマトを活用した甘納豆を（株）つかもとが開発済）

子育て支援センターは地域ニーズが高く、各種相談、親子教室、ベビー発達体操、子育て講演会等、非常に好評を得ている。（資料 8-4）また、2013 年度は、本センターのボランティアグループ「どれみんみん♪」が公益財団法人ソロプロチミスト日本財団学生ボランティア賞「クラブ賞」を受賞、さらには神奈川県主催の「平成 25 年度大学発・政策提案制度」において本センターの提案が最優秀賞を受賞し、地域社会以外に多方面から評価を得ているといえる。なお、上述の最優秀提案は、2014 年度から 2 年間、神奈川県との協同事業として実施することとなっている。

なお、地域連携活動全般について、日経グローバル誌における「大学の地域貢献度ランキング」において、本学は高い評価を得ている。

【生涯学習】

2012 年度に実施した生涯学習講座の結果として、市民大学では開講講座 4 講座（定員 290 名）に対し 322 名の受講者があり、内容的にも高い評価を得た。また、さがみアカデミーでは春季、夏季（子ども対象）、秋季の 14 講座（定員：780 名）に対し 777 名の受講者があり、子どもから大人まで幅広い層の市民に学ぶことを楽しんでいただく場を提供することができた。

今年 4 月からスタートした「まなびのパスポート（新聴講制度）」では、受講者数及び受講科目とも大幅に増加した。大学の学習環境や授業内容に関しては高い評価をいただき、大学で学ぶことの楽しさや、継続的に学ぶことの素晴らしさを知るきっかけを提供することができた。（資料 8-5）

②改善すべき事項

【地域連携・产学連携】

地域連携に関しては、地域連携を経験した学生の評判により、年々参加を希望する学生が増加しているが、定員を超えた際には抽選になる場合があり、必ずしも学生の希望どおりの地域を訪問させることができないことがある。受け入れ定員の増加や活動内容の充実など、今後、受け入れ先との調整が必要である。

産学連携に関しては、企業との商品開発の際には、知的財産の管理や今後に向けた活用の視点が欠けているので、学内における知的財産管理体制の整備や、教職員を対象にした知的財産に関する意識の向上のための研修が必要である。

子育て支援センターは、2010年度の設置以降、地域社会に認知されニーズが増大する一方で、学内における体制が十分とはいえない。センター員である教員は、センター員以外の教員と同様の授業責任時間をしており、センター事業はその合間に縫つて実施しているのが現状であり、体制の強化が必要である。

【生涯学習】

「まなびのパスポート」に関しては、制度のリニューアル後、最初の受講者からいだいた意見を基に、さらに制度の充実を図る必要がある。

【国際交流事業への積極的参加】

派遣学生の学科が特定学科に偏りがちであったが、近年では、長期、短期ともに学科に広がりが出てきているが、まだ十分ではなく、今後さらなる拡大が求められる。魅力あるプログラムとすることも必要になる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【地域連携・産学連携】

今後とも積極的に連携を行っていく。この間、当初は連携協定などの締結を想定していなかった企業や自治体の場合でも、連携活動の内容が双方にとってメリットのある活動として育ち、将来的な連携内容の発展性・可能性が見いだされる場合には、積極的に連携協定や覚書などを締結することで、連携内容の発展や充実を図ることができた。(事例：(株) サガミチェーンとの協定締結(連携事業の実施から約1年半後に協定を提携))

ただし、言うまでもないことだが学生の主体性を生かすことが前提であり、内実のともなった連携を検討し、これまで連携の実績のあるものについても一層の充実を図っていく。

【生涯学習】

「まなびのパスポート」の更なる市民への周知に向けて、大学の所在する自治体に限らず、周辺自治体である座間市や大和市に加え、東京都町田市にも広報の協力を依頼した。若干名ではあるが募集説明会への参加が見られた。

②改善すべき事項

【地域連携・产学連携】

地域連携に参加する学生の増加については、対応にある程度の限界はあるが、これまでの実績をもとに、連携先を増やす、受け入れ人数を増やしてもらうなどの方策を検討する。

产学連携に関しては、学内における知的財産管理体制の整備や、教職員を対象にした知的財産に関する研修会を実施していく。

子育て支援センターについては、今後、地域ニーズに幅広く貢献するために、センター専従の教員及び保育士等の雇用を検討し、体制の強化を図っていく。

【生涯学習】

本学独自の「まなびのパスポート」の特色や、受講者からの推薦のコメントなどをお知らせすることで、身近な大学で学ぶことの楽しさやメリットをしっかりと伝えていく。

【国際交流事業への積極的参加】

国際交流における教職協働の委員会において、活発な議論がなされており、中期計画や、「国際教育センター」への移行に向け、「共通教育機構」や「Sagami Vision 2020」の計画の中で検討している「自主学習支援センター（仮称）との連携を深め、本学の教育環境の形成を図りたい。さらに留学を終えた学生の本学への還元など、具現化していくことが求められる。

4. 根拠資料

- 8-1 平成 25 年度学校法人相模女子大学事業計画書
- 8-2 被災地支援学生ボランティア委員会による大船渡市訪問について（報告）
- 8-3 2013 国際交流ガイドブック
- 8-4 平成 24 年度子育て支援センター事業報告書
- 8-5 平成 25 年度さがみアカデミー・市民大学報告
- 8-6 既出（4-4-7）地域貢献活動リーフレット
- 8-7 既出（4-4-1）見つめる。見つける。学生参画によるプロジェクト活動リポート

第9章 管理運営・財務

【1】管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人相模女子大学のビジョンとして定めた「Sagami Vision 2020」（資料 9-1-1）において教育構想の実現に向けて、教育研究機能と管理運営機能が有機的に働くガバナンス体制を確立することを明示し、大学構成員への周知を図っている。

意思決定プロセスについては、教学の最高意思決定機関である大学評議会において審議決定がなされ、そのうち、学校法人の運営に関わる重要事項については、法人の最高意識決定機関である理事会において最終決定がなされている。

教学・法人組織の権限については、法人組織（理事会、常務理事会、評議員会）は、経営に関する権限と責任を有し、それは寄附行為において定めている。大学（大学評議会、教授会、大学院研究科会）は、教育研究に関する権限と責任を有し、学則に定めている。法人と大学は両者の明確な役割分担が必要であるが、事務分掌に属する事項については部課長会で審議し、教学に関する事項については大学事務部会議、法人に関する事項については、学園事務部会議において審議され、上述の教学、法人の会議に上程する。また、教学と法人の情報共有や調整等を行う機関として、大学経営懇談会を必要に応じて開催している。

【教授会の権限と責任の明確化】

教授会は専任の教授、助教授、講師をもって構成されており、通常、月に1回（入学、卒業時期は2、3回）、議長である各学部長の召集により、開催され、教育研究に関する諸事項を審議し、決定している。各教授会とも「教授会規則」により運営されていて、各学部の教授会の運営は基本的には同一であり、審議決定事項は、1) 学部長の選定に関する事項、2) 学科長の選定に関する事項、3) 教授、准教授、講師、助教および助手の任用、昇任その他の人事に関する事項、4) 名誉教授の推薦に関する事項、5) 学則の改正に関する事項、6) 学部学科の教育課程に関する事項、7) 授業科目の種類及び編成に関する事項、8) 各種委員会の選出に関する事項、9) 学術研究に関する事項、10) 学生の入学、留学、転学部転学科、休学、復学、退学、転学、再入学、編入学及び卒業に関する事項、11) 学生の試験及び単位修得に関する事項、12) 委託生、外国学生、科目等履修生、単位互換履修生、研究生、聴講生に関する事項、13) 学生の賞罰に関する事項、14) 学生団体・学生活動・学生生活に関する事項、15) その他、学長の諮問事項、となっている。教授会の招集は学部長が行い、学部長が議長となり、過半数の出席により教授会が成立し、出席者の過半数により議決する。定例教授会の開催については議題案とともに開催日の3日前までに教授会員に事前に配布される。議事録案については、次回教授会で確認され、「教授会議事録」として保存している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用】

本学では、学校法人のすべての諸規程の制定・改廃・通達をするときには、「学校法人相模女子大学諸規程に関する規程」によって管理している。その管理責任者は、事務局学園事務部長となっている。諸規程は（1）規則・規程（2）細則・要項（3）内規に区分され、諸規程を制定又は改廃しようとするときは、当該部署は管理責任者及び関係部署と合議調整を行った上、重要な規則及び規程については関係機関の審議及び理事会の議を経て、理事長が定めることになっている。重要な規則及び規程以外の諸規程については、常任理事会の議を経て、理事長が定めることになっている。教学関係に関する諸規程は、大学評議会で審議され、常任理事会の議を経て理事会において承認されている。学校法人の運営は、寄附行為に基づいてなされなければならず、諸規程が寄附行為に反することのないよう「重要な規則及び規程」には、「学校法人相模女子大学寄附行為」も当然含まれている。

【学長、学部長・研究科長および学部理事等の権限と責任の明確化】

学長が大学評議会の議長を務め、大学全体に係わる重要事項について権限と責任を持ち、そのことについて「大学評議会規程」に定めている。学部長の権限と責任については、教授会の議長を務め、学部内における重要事項について審議することを各学部の教授会規則に明確化している。また、研究科長についても、「相模女子大学大学院学則」に定めるとおり、研究科委員会の議長を務め、大学院の事項についての権限と責任を持っている。このように、学長・学部長・研究科長の権限と責任は明確にしているが、大学運営を円滑にするために、学長・副学長・学部長・研究科長をメンバーとする部局長連絡会を月2回程度開催している。

【学長選挙および学部長・研究科長等の選考方法の適切性】

本学の学長は「相模女子大学学長・相模女子大学短期大学部学長選考規則」（資料9-1-2）に基づいて選考され、学長は、人格が高潔で学識がすぐれ、教育行政に関し識見を有するとともに、憲法、教育基本法の精神に従い、学問の自由、教育を受ける権利の擁護確立に熱意を有する者でなければならない。学長候補者の条件は、学長、大学の名誉教授、教授、准教授、大学専任教員10名の推薦を受けた大学内外学識経験者である。学長選任に関する事務は学長選挙管理委員会がこれを行う。学長の選考については、まず学長候補者推薦委員会が組織される。推薦委員会は各学部より選出された5名と大学の専任教員から選出された5名に事務局長を加えた合計11名によって構成される。推薦委員会から推薦された候補者は、選挙に先立って、教職員および学生に公表される。上記の手続を経て、候補者について選挙投票がなされる。選挙資格者は学長、教授、助教授、講師、助教、助手の職にある者で、選挙資格者の3分の2以上の投票を選挙成立の要件とし、投票総数の過半数の得票者または過半数の信任を得た候補者を当選者とする。当選者が得られない場合は、上位2者についての決選投票で得票の多い者を当選者とする。学長の任期を3年とし、再任を妨げないが、引き続き在任が6年を超えてはならない。

学部長の選任は「学部長選定通則」（資料9-1-3）による。教授、助教授、講師によって行われる選挙投票で選出され、選挙に関する事務は教授会において選出された選

挙管理委員会が掌る。学部長の任期は2年で、再任を妨げないが、引き続き在任が6年を超えてはならない。

研究科長は、当該研究科に所属する専任教員の互選により選ばれた者を学長が任命する。研究科長の任期は、2年とするが、再任は妨げない。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【事務組織の構成と人員配置の適切性】

学校法人相模女子大学の事務組織は、事務局の下に学園事務部、大学事務部があり、法人事務局としての学園事務部は総務課、人事課、経理課、管財課、企画広報課、情報システム課、併設事務課の7課で構成され、大学を運営する組織としての大学事務部は学長室、入試課、教務課、学生支援課、キャリア支援課、教育研究推進課、学術情報課の7課で構成されている。各課が所管する分掌は「学校法人相模女子大学経営管理分掌細則」(資料9-1-4)により決められている。現在の事務機構に関しては、2011年度に設置された事務機構改編実施委員会で2年にわたり検討された結果、2012年度6月よりスタートした。

【事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策】

2006年9月に、本学園において効率的な業務運営の実現を目指した第1次事務機構改編が行われ、その後、事務機構改編の検討は、2009年10月にプロジェクトが組まれ、大幅な改編の提言を行ったが、2010年4月には一部を統合した新部署の設置のみ実施された。その後、第2次事務機構改編のために、2010年6月に企画委員会の下に事務機構改編検討小委員会と業務分掌検討小委員会が設置され、2010年12月にそれぞれの小委員会から答申がなされたが、2011年7月に、これまでの検討の経緯を踏まえて、実施に向け最終答申をまとめる事務機構改編実施委員会が設置され、2つの小委員会を設置し、①ミッション・組織小委員会は、各部署のミッションを定義し、所管する業務を整理することについて、②会議体小委員会は、意思決定機関を明確にすること、情報を如何にして共有するかについて、協議した結果、2012年6月に新事務機構がスタートした。「教育する」から「学習に助力する」大学に変革することをこそ1、2年の最重要課題とし、事業計画書に明示し、全学を挙げて改革に取り組むこととした。深刻な財政問題は、設置する学校の教学改革が前進することで漸次解消されるという考えに立って、事務機構と職員人事制度を改善し、事務職員を教学改革のよきパートナーとすること、優れた教育プログラムや研究に対して積極的に支援するなど、教学改革の支援に最善を尽くす。また、教学側の取組を、学内ならびに学外の関係者に積極的に伝えることで、学生が学びにチャレンジする雰囲気を醸し出すとともに、受験生や地域住民に届くようにする。以上の改革・改善を推進することが事務機構のミッションであるとし、このことを重点的に検討し、①学習に助力するための「事務職員のサポート体制を確立」すること、②教学改革のよきパートナーになるために「各部署のミッションを明らかにし、その実現に向けて業務を実行」すること、③学園教育の魅力を学内外関係者に発信するために「教学の取り組みに関する情報を共有する体制と仕組み」をつくることを主眼として、新事務機構が組織され、スタートし2年

目となっている。

【職員採用・昇格等に関する諸規定の整備とその適切な運用】

2010年6月、理事長より教学改革の一翼を担うマネジメントできる事務職員への期待が表明された。この実現に向けて、学校法人相模女子大学職員人事委員会規程に基づいた職員人事委員会が組織され、事務職員の人事制度改革について審議し、理事会へ具申を行った。理事会にて承認された制度改革内容について、2011年7月、事務職員に対する説明会を実施した。

これを受け、翌2012年4月より新しい職員人事制度が開始され、新制度のもと、それまでの単一の事務職員から、本人の意思に基づいて「働き方」の選択を行い、総合職、一般職として職務に求められる内容を明確に分けた職種を設けた。任用基準に関する規程（資料9-1-5）の第3条には、備えなければならない職務遂行能力について総合職DからA、一般職まで明記されている。本学において、総合職は、管理職を目指すことを前提とした事務職員であり、総合職AからB、BからC（係長の資格を有す）、CからD（管理職の資格を有す）へと上位資格への昇格は常任理事会にて審議決定していく。

ここ数年、新規採用を控えてきたため20代の専任事務職員の割合が低く、偏った年齢構成の状態であったが、当面の3年間でこの是正を図る採用計画を実施し、2012年度より事務職員採用手続規程（資料9-1-6）に則した採用を行い、2014年度新卒採用者を決定し現在にいたっている。

（4）事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

前出の職員人事委員会より提案された、相模女子大学職員研修制度を基に、総合職として求められている「マネジメントできる職員」に必要な意欲・資質向上を図るために研修を実施している。

2012年度より、春学期授業が終了した8月第2週を「研修Week」と称し、集中的に階層別職員研修を実施している。ここでは、総合職の各段階に対応した求められる資質を向上させるため、総合職の段階に応じた内容で、外部講師による研修を行っている。その場だけの研修ではなく、継続的に学び実践力につけていくことをねらいとしている。2012年度総合職Bを対象とした「企画力」「プレゼンテーション能力」研修の実践として、2カ月後に総合職Bに自らの企画を発表してもらった。ここで提案された企画の中から選抜されたものを、総合職Cを対象とした「プロジェクトマネジメント」研修の実践の場として、その内容をより充実させ、プロジェクト化して2013年度につなげている。

また、階層別研修の一環として、2012年8月の中教審答申以降に本学に採用された職員を対象として、2013年度には大学教育の質的転換に関する共通理解を図るための研修も実施している。

管理職に対しては、職員人事制度に基づいて2012年度から人事評価を実施するにあたり、その前年度である2011年度より評価研修を行ってきた。人事評価については、2012年度は試行的な実施としたが、2013年度は本格実施を想定した準備のための研修

を中心に実施している。

一方、外部研修としては、本学が加盟する日本私立大学協会が主催する職務内容に則した研修会のほか、関東地区の大学で組織する関東地区学生生活連絡協議会、神奈川県内で組織する神奈川県内大学教務連絡協議会等の研修会への積極参加によって、改めて大学職員として求められている事柄についての認識を深めている。

職員のスキルアップを支援するために、通信講座（全46講座、1人2講座まで）、eラーニングコース（全80講座）を用意し、各自が希望する内容を選択して受講することで、自発的な自己研鑽に励むことができる環境を整えている。

各課管理職から当該課の業務目標を、「組織目標設定シート」という形で提出し、当該課の直面する課題を整理し、重点的な課題に対して当年度の目標を設定している。この組織目標の中で担当者等を決定し、到達目標を明確にすることによって業務を計画的に行うことにつなげている。この組織目標に関しては、後述する人事評価にもつながっている。

職員人事制度改革によって、2012年度に試行的実施であった人事評価を2013年度からはその結果を給与面に反映させる本実施としている（資料9-1-7）。評価期間における能力（11項目）と業績（5項目）について、管理職が第1次評価を行い、事務職員人事評価委員会（資料9-1-8）が第一次評価について適正に行われているかを確認し、評価の公平性、客観性を確保することを目的として第2次評価を行う。その上で、この第2次評価結果を常任理事会に上程する。最終評価であるこの評価結果に基づいて、翌年度の昇給幅が決定することとなる。なお、1次評価に際しては、職員本人による自己評価を自己申告書として管理職に提示し、管理職は一次評価との差異について具体的に面談にて職員へ説明を行う。このことは上司と部下の間で、改めて有効な対話手段として成り立っている。最終評価についても、次年度の業務に生かすべく管理職をとおしてフィードバックを行っている。

事務職員の一人ひとりの意欲を高め、力を向上させるために、能力開発である研修と人事評価、報酬への反映等をトータル的に結びつけた新しい事務職員人事制度への移行が大きく影響している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

管理運営方針の明確化については不十分であるが、規程に基づいた管理運営、事務組織の機能、職員の資質向上等に関して、おおむね基準を充足している。

①効果が上がっている事項

【管理運営】

学長・副学長・学部長・事務局長・事務部長を構成員とした部局長連絡会を月2回程度開催し、大学評議会と教授会の議題の調整や大学運営に関する重要事項について協議することで、役職間の意思疎通を図っている。

【職員の意欲・資質向上】

職員の評価制度の導入により、人事評価の際に行われる管理職と被評価者の面談が、

設問一つひとつの評価内容にとどまらず、業務の話から本人のキャリアプランまで広く話し合える機会となっており、事務職員の意欲・資質向上につなげていく一つの要素となりうる。

②改善すべき事項

【ガバナンス体制】

管理運営方針が明確となっていないことと、学長のリーダーシップ発揮を支えるためのガバナンス体制が不十分である。

【職員の意欲・資質向上】

職員人事制度を支える種々の規程制定を早める必要がある。職員人事委員会によって提案された内容に沿い、必要な規程についての整備を行う。

当該部署に必要な事務職員数の検証を行うとともに、今後の事業展開に沿った採用計画を策定した上で新規採用者の確保を進めていく必要がある。その上で、事務職員のジョブローテーションを積極的に行い、所属部署の異動を進めていくことが必要である。

【事務組織の構成と人員配置の適切性】

2部14課制になったことで、これまで4センター構成での重複から生まれる業務の無駄が無くなり情報を共有することで、業務が組織的かつ能率よく行われることが期待されたが、その効果については具体的には検証されていない。また、業務分掌の見直しもされ、業務を移管されるとともに各課に新しい業務が追加されることで、人員の配置も再考されたが、ここ数年職員の採用を抑えていたため、人員が不足し、適正な配置には至っていない。

【事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策】

学部事務等の担当業務について、2008年の学部・学科改編で、1学部から3学部の学部構成になり、教授会運営を含めた学部・学科事務をサポートする体制について、検討が急務である。国際交流事業については、韓国や台湾との協定締結により、英語圏だけでなく、国際交流をさらに発展させるために、2014年4月に「国際教育センター」を設置するが、全体の専任職員数の関係により、専任職員の常駐は当面難しい状況である。地域連携事業に関しては、全国規模で展開していることや、積極的な被災地支援などにより、日経グローカル誌による「大学の地域貢献度ランキング」では、2011年、2012年に続き、2013年も全国女子大第1位となった。一方で、地域連携に関しては、業務が大幅に増えている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【管理運営】

大学役職者間の意思疎通に加えて、大学役職者と理事を構成員とする大学経営懇談

会について、これまでには不定期の開催であったが、定期的に開催することで、教学と経営に関する情報の共有化とマネジメントの強化を図る。

【職員の意欲・資質向上】

総合職と一般職の働き方の違いに基づいて、総合職に対し各種委員会やプロジェクトへの積極的な参加を促すことが可能となった。

また、総合職に求められている役割の一つである「企画立案」について、課会議の場では具体的な提案が可能である。例えば受講した研修がその場だけで終わらず、継続していく環境として整えられていることが、新たな提案に結びついてくる。

②改善すべき事項

【ガバナンス体制】

学長・副学長・学部長・大学院研究科長・大学事務部課長を構成員とする「学長室会議」を2014年度に設置し、高等教育に関する各種情報収集およびIR機能や学長・副学長のサポート体制を強化し、大学改革の推進を図る。併せて、管理運営方針を明確にする。

【職員の意欲・資質向上】

業務に人が固定化されている傾向にあるが、事務職員が多くの業務を経験できうるような人事異動を進めていく。また、経験した業務から、個々人の適正を把握できるシステム（管理職からの報告）体制の構築とそれを汲み取る管理職の能力育成強化も進めていく。

研修によって高まった意欲を、その場だけで終わらすことのないような機会を設ける必要がある。一人が受けた刺激を、少なくとも本人の所属する部署に浸透させるような発表の場を用意し、効果的な広まりを支える仕組みづくりを検討する。

【事務組織の構成と人員配置の適切性】

事務機構改編の検証を行うために部課長会の下に「事務機構プロジェクト」を設置し、業務が組織的かつ能率よく行われたかや移管した業務が適切に運営されているかなど、振り返りを行う。また、職員の採用については、2013年度の中途採用に加えて2014年度に約10年ぶりとなる新卒採用を行い、引き続き計画的に採用することで、人員不足を解消するとともに、新人事制度に沿って適正な配置に努める。

【事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策】

事務組織を2部制からさらなる複数の部制にすることについては、4センターから2部制に縮小したが、特に理事会との連携による経営課題の解決には、他大学にもあるような総務部や経理部を設けることも考えられる。併せて、担当理事の責任のもとで経営改革の推進を図る体制の構築にも繋がることや、上記のような部署の新設の際に課が増加する点も踏まえて、部を増やすことも検討していく。国際教育センターについては、今後の留学生の受入を検討することなどを考慮すると、常駐する専任職員の

増員が必要である。地域連携事業については、「Sagami Vision 2020」の重点事項となっている「社会連携センター（仮称）」の中で体制の整備を進める。

4. 根拠資料

- 9-1-1 Sagami Vision 2020
- 9-1-2 相模女子大学学長・相模女子大学短期大学部学長選考規則
- 9-1-3 学部長選定通則
- 9-1-4 学校法人相模女子大学経営管理分掌細則
- 9-1-5 任用基準に関する規程
- 9-1-6 事務職員採用手続規程
- 9-1-7 事務職員人事評価規程
- 9-1-8 職員人事評価委員会規程
- 9-1-9 学校法人相模女子大学役員名簿

【2】財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

【中・長期的な財務計画の立案】

本学では、2012年10月に常任理事会にて短期・長期事業計画案が承認され、それに基づいて「将来構想並びに短期・長期事業計画策定のための準備プロジェクト」を発足させた。この準備プロジェクトのメンバーは、事務職員や併設各部教員あわせて11名で、本学が現在抱えている財務面の課題を含めた経営課題の抽出や将来向かうべき方向性、将来構想について、約1年間（計33回）にわたり議論され、2013年9月の常任理事会に「Sagami Vision 2020」として答申した後、理事会にて承認された。その中で、財政の規模は、最低限でも現状を維持し、その適正化に向けて努力することとしており、学生等の確保に力を至すことは勿論のこと、教育目標を実現するため学部学科改編や教育課程の抜本的改革、新たな収益事業の展開なども検討項目に挙げ、帰属収入の確保に向けた積極的な姿勢を示している。今後は、現状を是認し、その延長に将来があるとする計画とは別に、「Sagami Vision 2020」実現の中で解決すべき課題を抽出し、それを改善することで経営を安定化させる中・長期的な計画を策定する。

【科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況】

2006年度に、支援部署「FD支援グループ（現：教育研究推進課）」を設置して以降、外部資金獲得に向けた学内説明会、個別相談、教員の情報提供等により、外部資金の獲得件数は年々増加している。

特に、科学研究費助成事業については、上述の獲得支援に加え、学内研究費制度と連携し応募者数を増やす対策を講じた結果、以下の表のとおり、近年、採択件数が大幅に増加した。引き続き、継続的な支援と研究環境整備および体制強化を図りながら更なる獲得に努めていく方針である。

受託研究費および奨学寄付金の受け入れ状況は、以下の表のとおりである。2012年度に設置した「教育研究推進課社会連携推進室」が地域ニーズと大学ニーズのマッチングを行っているため、継続的かつ安定的に受け入れる体制が構築されている。

その他、地方自治体、企業、財団法人等の研究助成金等の受け入れ状況は以下のとおりであるが、教員への情報発信と申請補助等を行い、随時、受け入れを行っている。

<科学研究費助成事業（文部科学省・日本学術振興会） 採択状況>

年度	学部	件数		金額（千円）	
		学部別	年度計	学部別	年度計
2008	学芸学部	4	4	4,563	4,563
	人間社会学部	0		0	
	栄養科学部	0		0	
2009	学芸学部	8	11	8,471	17,441
	人間社会学部	1		1,430	
	栄養科学部	2		7,540	
2010	学芸学部	8	12	9,750	17,550
	人間社会学部	2		2,470	
	栄養科学部	2		5,330	
2011	学芸学部	10	19	15,080	31,980
	人間社会学部	4		5,590	
	栄養科学部	5		11,310	
2012	学芸学部	12	20	15,860	25,870
	人間社会学部	4		3,250	
	栄養科学部	4		6,760	
2013	学芸学部	11	21	14,950	26,910
	人間社会学部	5		4,420	
	栄養科学部	5		7,540	

備考： 「件数」は、本学研究代表者の研究課題数。当年度辞退者は含まない。

「金額」は、直接経費と間接経費の合計額。

<受託研究費・奨学寄付金>

年度	受託研究費		奨学寄付金	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
2008	6	9,635	1	1,000
2009	8	14,357	2	800
2010	5	4,500	1	200
2011	11	5,040	0	0
2012	5	2,548	1	849

2013	6	6,380	0	0
------	---	-------	---	---

備考：研究課題によっては、複数学部で受託する場合があるため、大学全体で合計。

「件数」は、研究課題数。

「金額」は、直接経費と間接経費の合計額。

＜その他＞

年度	助成金等名称	金額（千円）
2008	ナシ	0
2009	ナシ	0
2010	ナシ	0
2011	かながわ子ども・子育て支援推進調査研究事業補助金 公益財団法人アサヒビール学術振興財団助成金 公益財団法人トヨタ財団助成金	4,700 800 4,000
2012	平成24年度がん研究開発費（分担金）	2,200
2013	平成25年度がん研究開発費（分担金）	3,000

【消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性】

2008年度に実施した学部・学科改編（大学3学部8学科へ改編）が2011年度に完成を迎えたことにより、消費収支の状況もそれに伴って改善されてきた。具体的には、2009年度に帰属収支差額が、また、2010年度に消費収支差額が、それぞれ収入超過に転じてからは、その後も収入超過（消費収支比率100%以下）を継続している。同時に、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も改善してきた。

本学の長年の課題であった人件費比率の改善については、2012年度で60.1%と全国平均*と比べてやや高い数値となっているが、経年推移でみると、2008年度の学部・学科改編に伴う教員採用により一時的に数値が上がっていたことや、職員の採用を抑制してきたこと等により改善してきている。また、2012年度より事務職員の職種を総合職と一般職に分け、人事評価を給与に反映することで、職員人件費を10年間で約10%抑制するという新たな人事制度を施行し、改善に向けて努力している。

教育研究費比率については、近年、25%以下という全国平均に満たない数字で推移している。これについては、2013年度に1号館耐震改修工事やグラウンド整備等、これまで構想にあった教育環境整備を実施に移し、その遅れを取り戻しているところであるが、現在進行している新棟（実験実習室等を収容）建設や、2012年度から3カ年計画で推進してきたICTの環境整備への投資を前倒しで実施してきたことなどにより今後の改善は見込まれる。ただし、依然として本学の継続課題であることを認識し、目標としている30%に近づけられるように努力する方針である。

*（日本私立学校振興・共済事業団平成23年度版「今日の私学財政」の大学法人の「全国平均（医歯系法人を除く）」より。以下、同じ。）

消費収支差額の推移 （単位：百万円）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
帰属収入	6,099	6,363	6,615	6,599	6,648
消費収入	5,789	6,026	6,340	6,330	6,533
消費支出	6,302	6,353	6,251	6,080	6,026
帰属収支差額	△203	10	364	519	622
消費収支差額	△513	△327	89	250	507
帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合	97%	98%	93%	90%	80%

消費収支計算書関係比率（法人全体）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
人件費比率	69.0%	67.5%	63.0%	60.4%	60.1%
教育研究費比率	26.0%	25.5%	24.1%	23.7%	22.8%
管理経費比率	6.4%	5.7%	6.3%	6.9%	6.9%
消費収支比率	108.9%	105.4%	98.6%	96.1%	92.2%

貸借対照表関係比率については、2012 年度の固定資産構成比率が 83.0%、流動資産構成比率が 17.0%と全国平均と比べても比較的良好な数値を示している。また、自己資金構成比率は 68.9%とやや低いものの、本学としては徐々に改善している傾向を示している。

また、本学にとっての大きな課題として、総負債比率の改善という点が挙げられるが、これまで借入金の返済も計画的に進められてきたことにより、少しずつではあるが改善してきた。資産については、一部の土地等を取得価格のまま計上しているため、時価に換算すればより良好な数値となるが、現状のままでも適正値となるよう今後の取り組みを進めていきたい。

貸借対照表関係比率（法人全体）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
固定資産構成比率	88.6%	87.3%	87.3%	84.8%	83.0%
流動資産構成比率	11.4%	12.7%	12.6%	15.2%	17.0%
自己資金構成比率	62.1%	62.8%	65.8%	67.1%	68.9%
総負債比率	37.9%	37.2%	34.2%	32.9%	31.1%

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査】

各年度の予算編成は、毎年 9 月に開催される理事会において承認された次年度の予算編成方針を全学に示した後、各予算単位部署（大学院、大学各学部学科、事務部門各部課）にて検討された次年度の事業計画と予算要求が提出され、学園事務部経理課

にて取りまとめている。その後、財務担当理事の立会いの下、予算単位部署ごとにヒアリング・調整が行われ、常任理事会、理事会での審議を経て、最終的に評議員会に諮られ、理事会にて決定している。

予算承認された項目は、経理課にてデータ化し、予算執行システムを更新するとともに予算書を学内イントラネットにおいて公開している。各部署は、執行の際に予算執行システムで執行票を作成することから、リアルタイムにデータが更新され、予算残額の管理や予算外執行の防止ができ、各部署と経理課の双方にて常に最新情報をチェックすることができる。

なお、印刷製本費は、特に業者によって見積もりに差異が出やすいため、50万円以下は各課で、それ以上は管財課を通して2社以上の見積りを付すことが条件となっている。

また、教育研究費の執行に関しては、経理課と教育研究推進課を中心となり教員向けのマニュアルを作成し、研究費審議委員会や大学評議会、教授会を経て周知徹底するとともに、学内イントラネットにおいて公開し、全教職員が閲覧できる環境にしている。

予算計上されている経費の執行については、システムから打ち出した執行票に所属長、経理課担当2名、経理課係長、経理課長の押印を経て支出しているが、期中に想定外の事象が発生した場合の支出に際しては、品目変更願により承認を受けることとなっている。具体的には、各部門の責任者（各学科長、課長等）より品目変更願が提出され、関係所属長、経理課長を経由して、最終的に大学の教学部門は学長、併設各部と事務部門は事務局長の承認を経て、既存の予算項目から品目を変更し、支出を認めている。なお、予備費の使用等、特に重要な案件の場合は、理事会の承認を要することとしている。

経理に関する事務処理や税務処理については、原則として毎月1回、決算期を含め年間では、22～23回、監査法人による会計監査を実施し、会計処理の適法性・適正性および計算書類の正確性等についてのチェックを受けている。監査法人とは、月毎の処理や決算による計算書類のチェックのみならず、日々の業務の中での疑問点も相談し、対処している。

監事監査については、監事2名による理事会出席や、理事長、学長、財務担当理事、事務局長、学園事務部長、大学事務部長および経理責任者との面談のほか、監査法人とも定期的に面談等を行いながら財務状況の確認や、予算・決算の手続きが適正に行われているかの監査が行われている。

なお、内部監査については、2013年度より総務課に内部監査業務をおき、今後の充実と機能性についてその方策を検討しているところである。

【予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立】

前述のとおり、予算執行にあたっては全て予算執行システムを通して行われているため、部署ごとの予算執行状況は把握できている。この内容や状況のデータについては、当該部署へ報告し、予算超過の恐れがある場合は、予算外支出の原因や対策、また、必要に応じた改善策の提案などを行うとともに、次年度の予算編成の参考として

いる。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

予算編成および執行管理に関して、おおむね基準を充足している。財政基盤の確立については、人件費比率や負債比率が他大学に比べやや高いが、比率は改善傾向にある。

①効果が上がっている事項

【校舎等老朽化対策および耐震化対策】

本学では以前より校舎等の老朽化対策を計画的に実施してきたが、2011年3月の東日本大震災発生後は、緊急性の認識を深め、より速やかに対処するよう取り組んできた。2013年度には1号館耐震改修工事を実施した。また、耐震性に問題のある5号館に代わる「新棟」の建設に着手した。これらの資金需要に関しては、本学の財務状況と金融機関等の金利状況に照らし、自己資金の他に私立学校振興・共済事業団等からの借入れを行なながら実施している。

【予算管理】

予算執行管理にあたっては、2007年度より形態別から目的別の予算編成を採用したことにより、事業や業務ごとの経費を明確にするとともに、全学的なシステムを利用することで、予算残額の管理や予算外執行のチェックなどを各部署と経理課の双方で行えるようになった。執行にあたっての決裁体制やその後の会計監査については、前述のとおり問題なく行われている。

また、各部からの予算要求の際に事業計画書も同時に提出することにより、各事業の目的や効果とそれに要する経費や優先度という総合的な視点で予算措置を検討できるように改善された。

②改善すべき事項

【収支構造の改善】

2008年度の学部・学科改編により、収容定員が増え、帰属収入が増加したことで消費収支関係の財務比率に改善は見られているものの、学生募集は一部の学科において苦戦している。そのため、当初見込んでいた収支バランスからすると、今後、定員未充足による帰属収入の減少が、本学の財政を圧迫していくと予想される。これについては、喫緊の課題として、当面の学生等確保に全力をあげるとともに、将来構想の中でも経営の最重要課題として捉えられ、帰属収入の増加に向けた取り組み方針を示している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

【校舎等老朽化対策および耐震化対策】

老朽化や耐震化については、2010年度に理事会にて耐震化計画に係る委員会が設置

され、計画的に取り組んできた。今後についても同様に、新棟建設を計画的に推進する。なお、これらは、資金の調達方法も合わせて検討し、良好な財政状況を保ちつつ実施するよう取り組む方針である。

【予算管理】

前述のとおり、予算要求と事業計画を関連させて予算措置を検討できる体制になってきたが、まだ単年度の経費と中長期的な視点での経費が混在した形であるため、今後は各部署からの申請段階でもそれらを区分するとともに、事業計画を取りまとめている企画広報課との連携を密にとりながら予算編成にあたり、検討できるように改善していきたい。同時に、予算外支出に関しては、必要なチェックや制限はかけつつも、環境の変化が激しい現代においては、臨機応変に対応できる柔軟性が求められることも念頭においていきたい。

また、予算執行に関しては、現状、チェック体制は整いつつあるものの各部署での予算に対する意識、特に経費支出に対する意識を変えていかなければ根本的な解決に結びつかない。そのため、今後は、執行ルールの周知徹底や、そもそもなぜそれが必要なのかという予算や経費節減に関する情報を、教員部門へは大学評議会や教員集会、事務部門へは部課長会等を通じて発信し、教職員の中で予算や経費節減への意識が共有できるよう取り組んでいきたい。

②改善すべき事項

【収支構造の改善】

本学の将来構想では、定員未充足学科が経営に与える影響を危惧するとともに、新しい教育構想の実現に向けて、学科改編も選択肢のひとつとして検討を開始することが示されている。

また、学生生徒等納付金増による帰属収入の確保は至上命題であるものの、学生生徒等納付金だけに依存するのではなく、経常費補助金、受託研究等、外部資金の獲得に向けて積極的に取り組む方針である。特に科研費については、前述のとおり近年獲得件数が増加傾向にあるので、これをさらに伸ばしていくよう努力する。

なお、寄付金については、経常的に受け付けているマーガレット募金を実施している他、現在は、新棟建設募金も行っている。今後は120周年に向けた事業なども想定されることから、より積極的に寄付金を集められるよう周知の方法を検討し、プロジェクト化するなどの工夫をして、寄付金の増加を図っていきたい。

4. 根拠資料

- 9-2-1 財務関係書類 2008（平成20）～2013（平成25）年度
- 9-2-2 5カ年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）（資料8、9）
- 9-2-3 5カ年連続消費収支計算書（大学部門／学校法人）（資料10、11）
- 9-2-4 5カ年連続貸借対照表（資料12）
- 9-2-5 監事による監査報告書 2008（平成20）～2013（平成25）年度
- 9-2-6 2012（平成24）年度学校法人相模女子大学事業報告書

9-2-7 財產目錄

9-2-8 學校法人相模女子大學寄附行為

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、2006年度に自己点検・評価を行い、2007年度に大学基準協会の大学評価ならびに認証評価を受け、「適合」に認定された。その際に「自己点検・評価に際しては、学科別に構成されている各実施委員会間の連携を密接にできるような組織作りが必要である。」と助言された。それまでの自己点検・評価の体制としては、評価委員会、運営委員会、実施委員会の3つの委員会構成となっていたことで、委員会間ならびに委員会内の連携が図れなかつたが、2009年4月に相模女子大学自己点検評価委員会規程（資料10-1）を見直し、自己点検・評価に関する委員会を評価委員会と実施委員会による体制に整備した上で、2013年度の自己点検・評価を実施した。

2006年度の自己点検・評価の結果については、ホームページ上での公表で広く社会に発信するとともに自己点検報告書を冊子として内部に配付したこと、学内外に対する説明責任を果たした。また、2013年4月に開設した学芸学部生活デザイン学科については、「設置に係る設置計画履行状況報告書」を文部科学省へ提出している。この報告書の内容は、本学ホームページの「学芸学部生活デザイン学科設置の趣旨・履行状況」のページにおいて、「設置の趣旨」とともに公表している。これによって、生活デザイン学科の設置目的、概要、授業科目と開講状況、施設・設備の整備状況、教員組織の状況、FD活動の状況、設置目標の達成状況等を広く一般に公表している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

相模女子大学自己点検・評価委員会規程第1条に内部質保証に関して「相模女子大学学則第1条の2及び相模女子大学大学院学則第2条に基づき、常に教育研究活動及び管理運営の現状を客観的に把握し、大学の理念・目的に照らして点検評価し、改善すべき点を明らかにするとともに、将来の改革の方向を検討し、不断の努力を行うことを目的とする」と定めている。内部質保証の目的を果たすために、自己点検実施委員会において、各部局の長である学科長・課長が点検評価を行い、結果を担当副学長・学部長・部長がチェックしたものを評価委員会に提出する。提出された自己点検・評価報告書を自己点検評価委員会において、理事・学長・副学長・学部長・部長が客観的に検証する体制としている。また、自己点検・評価によって明らかとなった課題は、評価委員会と実施委員会で共有した上で、改善に向けた具体的な方策を示すとともに、予算を伴う事業については、事業計画書を予算要求時に提出し、予算化された事業は、進捗報告書と結果報告書を提出することで、PDCAサイクルによる改善を図る。

構成員の点検・評価については、教員・職員ともに評価制度を導入している。教員については2009年度より「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針」（資料10-2）および「相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価実施要領」（資料10-3）に基づいて実施している。教員が毎年、教育・研究・組織運営・社会貢献の4分野に関して具体的な成果に基づく自己評価を行い、それをもとに学部長が2年ごと

に当該学部所属の教員について評価を行い、全学教員評価委員会で検討の上、各教員へ通知する。2013年度には3度目の評価が実施された。職員については、「事務職員人事評価規程」(資料10-4(既出9-1-7))に基づき、2012年度より評価を実施している。

コンプライアンスの徹底については、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程」(資料10-5(既出7-14))、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程」(資料10-6(既出7-15))、「公的研究費の運営・管理等に関するガイドライン」(資料10-7)、「学校法人相模女子大学公益通報に関する規程」(資料10-8)、「学校法人相模女子大学個人情報保護規程」(資料10-9)、「学校法人相模女子大学情報開示規程」(資料10-10)、「相模女子大学・相模女子大学短期大学部ハラスマント防止・対策委員会規程」(資料10-11既出(6-13))、「学校法人相模女子大学情報セキュリティポリシー」(資料10-12)、「学校法人相模女子大学ソーシャルメディアポリシー」(資料10-13)を制定し、不法行為・違法行為および不祥事防止の対策に取り組んでいる。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価の組織レベルでの取り組みは、上記(2)のとおり、自己点検評価委員会、自己点検実施委員会によって行われている。教員・職員の自己点検および評価も、上記(2)のとおり、まだ歴史は浅いが確実に実施されている。

また本学の教育研究活動については、2008年度まで「研究活動報告(冊子)」として2年単位で刊行し、関係機関に配布を行っていた。大学設置基準の一部改正による情報公開の義務化(2011年度)以降、冊子の刊行・配布は廃止し、ホームページ上で公開することとしている。公開している情報については、教員からデータで提出されているもののデータベース化には至っていないため、2014度内に対応できるよう現在、検討中である。

外部からの指摘事項への対応について、認証評価機関に関しては、2007年度の認証評価の際に助言として指摘された事項について「改善報告書」を提出し、その後、指摘がないとする旨の検討結果を大学基準協会より受理した(貴大学の「改善報告書」の検討結果について(通知))。また、文部科学省からの指摘事項については、新学部・学科や新研究科・専攻の設置に係り、完成年度まで設置計画履行状況等報告書(AC)を適切に作成して文部科学省に提出しており、設置計画履行状況報告書は大学ホームページにおいて公開している。

2. 点検・評価

【基準の充足状況】

大学の諸活動の点検・評価は適切に行われ、その結果は公表されており、充分に基準を満たしている。内部質保証システムについても、おおむね整備されて基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

大学全体の点検・評価は自己点検評価委員会を中心に行っており、この間自己点検・

評価委員会規程の見直しを行ったことで、実施委員会との連携を図ることができた。

情報の公表については、ホームページに自己点検・評価の結果をはじめ、履行状況等報告書や教育研究基本情報など、情報公表のページを中心にステークホルダーに対して広く発信し、説明責任に努めている。

また、教員評価制度がこの間軌道に乗り、教員の中で定着してきたことは評価できる。

②改善すべき事項

自己点検・評価に関して学外者の意見を聴き、反映させる体制が整備されていない。大学全体や学部、教員個人に比して、学科についての点検・評価は充分とはいえない。上記の外部者による評価の視点を、各学部のカリキュラムや教育態勢にも向けていくことが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検評価委員会を中心に、点検・評価の一層の充実を図るとともに、経常的に点検が可能な体制を構築する。具体的にはIR機能の強化として、大学事務部各課が毎年報告する業務報告（年次報告）を統計データとして取りまとめ、分析する体制を構築することで、改革を推進する一方で、社会に対しての説明責任を果たす。

②改善すべき事項

学外者の意見を反映させるために、自己点検・評価実施委員会の構成員に外部委員を加えることについて検討する。学科の点検・評価のシステムについて検討する。

4. 根拠資料

- 10-1 相模女子大学自己点検・評価委員会規程
- 10-2 相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価指針
- 10-3 相模女子大学・相模女子大学短期大学部教員評価実施要領
- 10-4 既出（9-1-7）事務職員人事評価規程
- 10-5 既出（7-14）相模女子大学・相模女子大学短期大学部研究倫理規程
- 10-6 既出（7-15）相模女子大学・相模女子大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程
- 10-7 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」への本学の対応（概要）
- 10-8 学校法人相模女子大学公益通報に関する規程
- 10-9 学校法人相模女子大学個人情報保護規程
- 10-10 学校法人相模女子大学情報開示規程
- 10-11 既出（6-13）相模女子大学・相模女子大学短期大学部ハラスメント防止・対策規程
- 10-12 学校法人相模女子大学情報セキュリティポリシー

- 10-13 学校法人相模女子大学ソーシャルメディアポリシー
- 10-14 教育情報の公表状況(PDF) <http://www.sagami-wu.ac.jp/public/index.html>
- 10-15 財務の情報公開状況(PDF)
<http://www.sagami-wu.ac.jp/foundation/industry.html>

終章

前回の認証評価からの7年間に本学は大きな転換を経験した。2008年度に、それまで長く学芸学部1学部であった体制を、学芸学部・人間社会学部・栄養科学部からなる3学部体制とし、学芸学部には新たに子ども教育学科・メディア情報学科を設置し、人間社会学部には社会マネジメント学科と人間心理学科の2学科が設置された。このことは、本学において大学全体の理念や目的、教育目標を明確にする契機となった。あらためて本学の歴史や教育内容を見直し、その特色や方針を今日的な視点から捉えなおし、本学構成員がそれを共有するとともに、ひろく社会に公表し、社会への約束としてその成果を具現化しようとする機運が高まったのである。本学ではそれを「ブランディング・プロジェクト」と位置づけ、創立110周年を迎えた2010年にロゴマークとスローガンを新たに定め、それを積極的にアピールすることで大学の理念・目的、教育目標の周知をはかるとともに、ロゴマークとスローガンに込めた理念を具現化するためのさまざまな活動を行っている。

スローガンの「見つめる人になる。見つける人になる。」とは、生活の基盤であるこの社会（地域）の基本をしっかりと見つめ、そこに新たな発想で貢献できる人を育てるという意図である。「見つめる」ことについては、8章に主に記載した地域連携活動の拡大によって大きく進展した。福島県本宮市、新潟県佐渡市などと協定を結び、学生が農業体験や伝統芸能体験などを実施している。学生にとっては都市部において失われがちな伝統的な生活を体験する機会となり、得がたい学びの場になっている。これらの活動は、当初は社会マネジメント学科を中心とし、限られた学科での活動であったが、徐々に全学的な広がりを見せ、今ではほぼ全学科の学生が参加するものとして定着した。何より大きいのは参加した学生たちが各地の方々との触れ合いを通して、人間的な成長を見せていることである。ちなみに、一度これらの活動に参加した学生はほとんどが二度三度と参加を希望しており、卒業後まで各地域との交流が続いているケースもある。「見つける」ことに関しては、1章に記載した、「さがみ発想講座」「さがみ発想コンテスト」によって具現化が図られ、こちらも一定の成果をあげている。教育理念や目標の達成というものは、長いスパンで捉えなければ本当の意味では評価できないものであろうが、少なくともこの間の本学の「ブランディング・プロジェクト」、すなわちスローガンの制定・公表とその具現化は一定のかたちになったと評価したい。

一方、こうした活動の一方で課題もある。その最大のものは定員を充足していない学科が複数あることである。学科の教育目標や内容については各学科において充分に検討を重ね、社会のニーズにも沿ったものを提示しているつもりではあるが、定員を満たしていないという現実がある以上、そこに不充分なものがあることを認めざるを得ない。この問題への対応を誤ればそう遠くない時点で大学全体の存亡に関わることを自覚し、全学の叡智を結集して策を講じて行きたい。他にも、今日の社会状況に照らして明らかに立ち遅れている部分が課題としてあげられる。大きなものとしては国際化である。今日のグローバル社会に対応した国際教育を展開すべく2014年度より「国際教育センター」を発足させ、全学的に取り組む態勢を整えたい。

今後の展望としては、まずは現在進行中の「ブランディング・プロジェクト」を一層推し進めていくことになる。ここまで一定の成果をあげたとはいえ、先述のとおり教育のスパンは数年で結論を得るものではなく、長く継続し、またその間にたえず新たな試みを導入することでいわゆるマンネリに陥らないことも必要である。少なくとも今後10年は現在のスローガンのもと、その具現化に努力したい。それとともに、先述の課題を克服すべく、具体的な体制作りを急ぎたいと考える。

以上、簡略だが、今回の自己点検・評価のまとめとする。